



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

大学番号 1

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (学 内 確 認 用)

北 国 立 大 学 法 人 学
海 道 大 学

目 次

I-1 教育研究等の質の向上の状況 1	(2) 財務内容の改善に関する目標 92
(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標..... 1	① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標..... 92
(教育)	② 経費の抑制に関する目標 94
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標..... 1	③ 資産の運用管理の改善に関する目標 96
② 教育の実施体制等に関する目標..... 9	財務内容の改善に関する特記事項 97
③ 学生への支援に関する目標..... 19	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標..... 98
教育研究等の質の向上に関する特記事項（教育） 24	① 評価の充実に関する目標 98
(研究)	② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 100
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標..... 28	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項..... 106
② 研究実施体制等に関する目標..... 33	(4) その他業務運営に関する重要目標 107
教育研究等の質の向上に関する特記事項（研究） 43	① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標 107
(その他)	② 安全管理に関する目標 116
① 社会との連携や社会貢献に関する目標..... 50	③ 法令遵守に関する目標 121
② 国際化に関する目標..... 55	その他業務運営に関する特記事項 124
③ 附属病院に関する目標..... 67	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 127
教育研究等の質の向上に関する特記事項（その他） 76	III 短期借入金の限度額 127
I-2 業務運営・財務内容等の状況 80	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 128
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 80	V 剰余金の使途 129
① 組織運営の改善に関する目標 80	VI その他 1 施設・設備に関する計画 130
② 事務等の効率化・合理化に関する目標 88	VII その他 2 人事に関する計画 132
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 90	別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について） 136

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標

- ① 北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。
 ② 国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。
 ③ アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【1】①-1</p> <p>★</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな全学教育を創出するため、必修科目の授業内容を標準化する。また、少人数・双方向型授業を充実させるとともに、授業方法の改善や新科目の開発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合入試及び新渡戸カレッジへの対応のため、必修科目の授業内容を標準化するとともに、少人数・双方向型全学教育を引き続き実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際的な通用性と教育効果の向上を図るため、平成27年度学士課程入学者から適用する新GPA制度の導入を決定した。それに伴い、総合入試入学者の学部・学科等移行における成績評価のポイント化の見直しや、医学部医学科、歯学部、薬学部薬学科、獣医学部への学部・学科移行における最終席次者が同点の際の扱いについて検討し、新GPA制度に対応した制度に改めた。 授業科目ごとに適切な評価を行うため、新GPA制度に対応した全学教育科目の「成績評価基準のガイドライン」を策定した。 学生が履修する科目によって、移行の際の不公平・不利益が可能な限り生じないようにするため、履修者が一定規模の全学教育科目のうち、期待される評価値(GPA値2.45±0.5)の範囲内に収まらない科目については、授業担当教員にその理由を報告させ、全学教育専門委員会成績評価結果検討専門部会において、成績評価の妥当性の検討を行った。 科目ごとに適正なGPA値により評価されているかを確認するため、引き続き、学期ごとの科目別GPA値を算出し、公表した。 学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」において、英語能力以外にも配慮した入校者選抜へと改善を行うため、平成26年度から、4月の英語能力による入校者の決定を「仮入校」とし、1学期終了後に、①新渡戸カレッジ関連行事への参加状況、②提出されたレポートに対する評価を総合して、正式入校者の決定を10月に行うことにした。 その結果、平成26年度は1年次学生311名、2年次学生102名の応募があり、4月に語学試験で選抜された1年次学生202名、2年次学生69名が仮入校し、平成26年10月に1年次学生168名、2年次学生54名が正式入校となった。 同カレッジ入校生を対象に、以下の授業科目を引き続き開講し、新たな全学教育を充実させた。 (1) 異文化・多文化に関する知識・理解力を深め、多様な背景の人々と共に課題を解決する力を養うことを目的として、留学生と日本人が共に学ぶ問題解決型の少人数・双方向型授業「多文化交流科目」を一般教育演習(フレッシュマンセミナー)として18クラス開講した(履修者180名)。また、英語によるコミュニケーション能力の向上と留学時に必要なアカデミック・スキルの修得を目的に、ネイティブ教員による20名程度の少人数型授業「留学支援英語」を英語演習(上級)として34クラス開講し

		<p>た（履修者357名）。これらの授業の実施により、少人数・双方向型授業を充実させた。</p> <p>(2) グローバル化に対応する多様なキャリアについての視野を拡大し、コミュニケーション力などの基礎的な能力の向上を目的に、海外協定校での授業体験や学生との交流、国際機関や国際的に展開する企業の現場見学や関係者との対話を短期間に体験する「グローバル・キャリア・デザイン」を一般教育演習（フレッシュマンセミナー）として2クラス開設し、32名が履修した。</p> <p>7. これらの取組により、「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材支援」の中間評価において、本学「新渡戸カレッジ」は5段階評価（S～D）のうち、最高の「S（優れた取組状況であり、事業目標の達成が見込まれる）」評価を受けた（42大学中「S」は5大学のみ）。</p> <p>8. 必修科目の授業内容の標準化について、理系基礎科目及び外国語科目の「共通教科書」化、複数教科書からの選択方式及びシラバス・成績評価ガイドラインの共有化等の取組を、平成26年度も継続して実施した。</p> <p>9. 総合入試導入に伴い、移行する学部・学科選択の参考とするため、本学の様々な学問の全体像を理解することを目的とした「学問の世界」について、移行に関する情報提供の機会が増加してきたことに加え、平成27年度からの新GPA制度の方針にそぐわない点を有することから、平成26年度限りで廃止することとした。</p> <p>10. 授業方法の改善・新科目の開発として、平成26年度から新たに、英語による授業を数学に拡大して開講し、「線形代数学Ⅰ」3名、「線形代数学Ⅱ」6名、「微分積分学Ⅰ」6名、「微分積分学Ⅱ」10名が履修した。</p> <p>なお、平成25年度から英語による授業を実施している物理学と生物学について、平成26年度は、「物理学Ⅰ」10名、「物理学Ⅱ」10名、「生物学Ⅰ」4名、「生物学Ⅱ」3名が履修した。</p>
<p>【2】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な教育プログラムを編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に構築したナンバリング制度を順次実施し、教育プログラムの体系化を推進する。 	<p>(教育改革室)</p> <p>1. 授業科目のレベル・学問分野・使用言語及び順次性を明確にするとともに、カリキュラムの国際通用性を高めるため、学部ごとに平成25年度以降順次導入してきた授業科目のナンバリングを、平成26年度は新たに6学部で実施し、全体で13学部（高等教育推進機構を含む）中9学部が実施した。</p> <p>なお、残りの4学部についても、平成27年度当初からの実施が決定している。</p> <p>2. 学生が海外留学しやすい環境を整備するため、平成28年度までに、全ての学部において、クォーター科目を配置する等の柔軟な学事暦を導入することを決定した。</p> <p>3. 平成25年度に制定した「北海道大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「北海道大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づき、学部ごとに検討を行い、全ての学部において「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を制定した。また、同方針はホームページ等で公開し、周知を図った。</p>
<p>【3】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を検証しつつ、単位制度の実質化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 単位の实質化を推進するため、引き続き、学修時間・学修成果を把握するための調査を実施するとともに、新たに教育効果を検証するための調査を実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <p>学修時間・学修成果の把握や教育効果を検証するため、本年度は以下の調査等を実施した。</p> <p>(1) IRネットワークによる各種調査分析</p> <p>(a) 平成24年度に本学が代表校として採択された「大学間連携共同教育推進事業」の「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」において、学内に分散している学生・教学に関する情報（単位修得状況、学修成果、自習時間等）を集約するとともに、1年生及び上級生対象の連携大学共通のアンケート項目による「学生行動調査2014」を実施した。連携する8大学のデータ</p>

		<p>件数の合計は、1年生、上級生ともに1万件を超えており、近年の平均的な大学生像を捉えた調査結果となっている。1年生と上級生の分析結果を比較したところ、学生の能動的な学習活動指標を表す質問項目である「学生が自分の考えや研究を発表する」、「授業の進め方に学生の意見が取り入れられる」、「学生自身が文献や資料を調べる」に関して、上級生の肯定的な回答割合が伸長しており、学生の能動的な学習活動を促す改革が進んでいることを支持する結果となっている。</p> <p>(b) 「学生行動調査2013」の結果を用い、本学と連携大学との比較分析の結果、本学1年次学生の1週間当たりの自習時間（括弧内同3年次学生）は平均7.9時間（7.2時間）と、連携大学全体の平均4.3時間（4.0時間）と比べて約3時間以上長いことが明らかになった。なお、本分析結果は、「IRネットワーク報告書2014」に「2011～2013年の学生調査データを用いた比較分析報告」として掲載した。</p> <p>(c) 7学部（法学部、経済学部、医学部、歯学部、農学部、獣医学部、水産学部）の卒業生を対象に調査を行った結果、①卒業後10年以内の卒業生の「プレゼンテーション能力」、「ディスカッション能力」、「リーダーシップ」能力の自己評価は、卒業後15年の卒業生と比べて顕著に高いこと、②業務における海外経験と外国語の使用状況が他大学（関西学院大学、大阪府立大学）と比較して顕著に高いことがわかった。なお、本分析結果は、「IRネットワーク報告書2014」に「卒業生調査報告」として掲載した。</p> <p>(d) 平成25年度に実施した「7学部卒業生調査（2013年）」の調査結果を用い、各学部の教育効果の検証を目的として、在学中の授業に対する熱心度の差異と、現在身につけている能力の特徴について分析を行い、各学部にフィードバックした。</p> <p>(2) 全学教育部における教員への「単位の実質化」に関するアンケート調査 全学教育部において、平成21年度から実施している全学教育科目における単位の実質化に関するアンケートを引き続き実施し、検証した。なお、今年度の結果は、昨年度と比較して大きな変化がなく、概ね単位の実質化が実現していることが明らかになった。本アンケートは、単位の実質化に向けた取組を充実させるための一助として、平成27年度も引き続き実施する。</p> <p>(3) 企業等に対するアンケートの集計及び学部等へのフィードバック 企業研究セミナー及び公務員の仕事研究セミナーに参加した企業等に対して実施したアンケートの集計結果と「卒業生アンケート」の結果を総合的に分析し、教育の質の改善に役立てるため、各学部・研究科等へフィードバックした。 また、本学の教育を通して身に付けた能力について企業からの評価を明らかにし、各学部・研究科等における教育効果を検証するため、理学部、法学研究科、理学院、生命科学院、及び公共政策学教育部において新たに企業等に対するアンケートを独自に実施した。</p> <p>(4) 全学教育科目及び学部専門教育に係る「授業アンケート」の実施 全学教育科目を対象とした授業アンケートに加え、教養科目（コアカリキュラム）の教育目標が達成されていることを検証・確認するため、コアカリキュラムの123科目（第1学期58科目、第2学期65科目）を対象として、追加設問によるアンケートを引き続き実施した。 また、全学教育科目に係る授業アンケート結果を各教員、所属部局長及び科目責任者へフィードバックし、各教員が自身の授業改善に役立てるとともに、今後は授業アンケート結果を受けての授業での問題点、改善点等について、報告書を作成し、高等教育推進機構のホームページへ掲載することと</p>
--	--	--

		<p>した。学部専門科目については、教育活動の点検と改善をより効果的に行うため、各学部等の専門教育の特性を活かした設問により、学部独自でアンケートを行った。</p>
<p>【4】①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA等に基づく厳格な卒業認定基準を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学修成果をよりの確に反映させることができる新たなGPA制度を構築し、学部・学科等毎に「成績評価基準のガイドライン」を策定するための全学的な指針を作成する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 国際通用性の向上ときめ細やかな成績評価を実現するため、平成27年度の学士課程入学者から、次のとおり新GPA制度を導入することを決定した。 <ol style="list-style-type: none"> 成績グレードを海外大学と同じ「A・B・C・D・F」の表記とし、これに+、-を付した11段階評価とする。 GP値を国際的な基準に合わせる（ぎりぎり合格のGPを1.0から2.0に、最上位のGPを4.0から4.3に引き上げ）。 <p>また、社会に対し学生の学修成果の質を保証するとともに、学生自身による学修達成度の把握に資するため、「成績評価基準のガイドライン」を策定するための全学的な方針を定めた。同方針を踏まえて、各学部・学科等において平成27年度の学士課程入学者から適用するガイドラインを策定した。</p> 平成27年度の学士課程入学者から、各学部における現行の卒業認定基準に、次のいずれかの基準を付加することにより、卒業認定を厳格化することを決定した。これに伴い、各学部では、現行の卒業認定基準に加え、各学部の教育課程等に応じ、下記A)～C)のいずれかの基準を追加することとした。多くの学部ではA)を用いることとし、歯・獣医学部においてはB)を用いるなど、学部ごとの厳格な卒業認定基準を定めた。 <ol style="list-style-type: none"> 卒業時の通算GPA が2.0以上 共用試験の合格 卒業時まで、TOEFL-iBT において、一定点数以上のスコアを獲得する
<p>【5】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育の実質化及び複線化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目のレベルや研究科等の人材養成目的を明確にし、国際的な通用性を持たせるため、各研究科等において、授業科目のナンバリングを実施するとともに、研究科・専攻等毎の「学位授与の方針/教育課程編成・実施の方針」を策定する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 授業科目のレベル・学問分野・使用言語及び順次性を明確にするとともに、カリキュラムの国際通用性を高めるため、研究科等ごとに平成25年度以降順次導入してきた授業科目のナンバリングを、平成26年度において、新たに12研究科等で実施し、全体で18研究科等中14研究科等が実施した。なお、残りの4研究科等についても、平成27年度当初からの実施が決定している。 大学院教育の実質化を進め、博士課程学生のティーチング能力を向上させるため、平成25年度に教育改革室において取りまとめた報告書に基づき、大学院生に学士課程の授業の一部を分担させる「ティーチング・フェロー (TF) 制度」の導入について詳細な検討を行った。その結果、TFのための研修、授業アンケート、授業担当教員による指導などを義務付ける等、TF制度を厳格に運用することを目的とした実施要項等を取りまとめ、平成27年度から同制度を導入することを決定した。なお、平成27年2月にTF研修を実施し、143名が受講した。 平成25年度に制定した「北海道大学大学院学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」及び「北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に基づき、研究科等又は専攻ごとに検討し、全研究科等において「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を制定した。また、同方針はホームページ等で公開し、周知を図った。 学位論文の審査に係る客観性・厳格性を保証するため、教育改革室において「北海道大学学位論文に係る評価基準の基本的な考え方」を定めるとともに、理系大学院と文系大学院のそれぞれ修士課程

		<p>と博士課程について「評価基準の文例」を作成した。それに基づき、全研究科等において「学位論文の評価基準」を策定し、平成27年度の学生便覧やホームページに掲載することとした。</p> <p>5. 平成25年度に引き続き、①博士の学位授与率、②「北海道大学における学位授与（博士課程）に関する指針」に基づく各研究科等の取組を調査し、検証した結果、歯学研究科をはじめ、複数の研究科等において着実に取組の実施が増えていることが明らかとなった。また、教務委員会において、各研究科長等に対して、これらのデータを報告し、博士の学位授与率向上と厳正な審査体制の確立を促した。</p>
	<p>・博士課程教育リーディングプログラム「物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム」において、5学院（総合化学院、生命科学院、理学院、環境科学院、工学院）の5専攻を横断する学位プログラムを実施する。</p>	<p>(教育改革室)</p> <p>1. 平成25年度採択の博士課程教育リーディングプログラム「物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム」において、平成26年10月より5学院（総合化学院、生命科学院、理学院、環境科学院、工学院）の5専攻を横断する学位プログラムを実施するため、パイロット生によりプログラムの試行を行った。平成26年8月には、修士課程1年次学生向けの選抜試験を行い、10月より20名の正規生を受け入れ、正式なプログラムを開始した。また、同月よりパイロット生11名についても正規のプログラム生として受け入れた。</p> <p>同プログラムでは、特色のひとつである「数理連携教育と科学技術コミュニケーション教育」を軸に据えた特別講演会「数学が拓く物質科学の地平」（平成26年7月、参加者約200名）を開催したほか、国内外から研究者を招き、プログラム主催の国際シンポジウム「Ambition Across the Disciplines」を開催した（平成26年12月、参加者約140名）。そのほか、学内教員を対象として、「ファシリテーション基礎技術の習得（小グループ＝PBL運営）を目指すファシリテーション教育研修」と題した、アクティブ・ラーニング授業を増加させるためのFDを行った（平成26年10月・参加者10名）。</p> <p>2. 本学の全ての研究科等の学生を対象に、各専攻で学んだ専門性をグローバル社会で生かすためのαの力を身に付けることを目的とした新たな大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を平成27年5月から開校することとした（応募者118名、入校予定者64名）。</p> <p>平成27年度からの開校に向けた準備として、「新渡戸スクール設置準備委員会」を高等教育推進機構長のもとに設置し、プログラムの制度設計や広報計画など、具体的な検討及び体制整備を進めるとともに、カリキュラム及び能力テストの試行を行った（参加学生計50名）。また、新渡戸スクールの学内教員への理解促進及び学外への広報のため、「新渡戸スクール国際シンポジウム」を開催し（参加者98名）、新渡戸スクールや大学院教育改革に関して活発な議論が行われた。</p>
<p>【6】②-2</p> <p>・留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムを実施する。</p>	<p>・留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムを引き続き実施する。</p>	<p>(教育改革室)</p> <p>1. 平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム（PAREプログラム）」において、平成26年度は72名の留学生を受け入れ、学生に分野横断的な幅広い能力を身につけさせる教育プログラムを実施した。</p> <p>同プログラムでは、本学とASEAN6大学（タイ：チュラロンコン大学、カセサート大学、タマサート大学／インドネシア：ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、バンドン工科大学）の工学、農学、水産科学、環境科学、情報科学といった異なる専門分野の学生が、ASEANにおける資源利用と環境、人の健康に係る諸問題の実態と改善への取組を学ぶ講義「PARE基礎論」を受講した（延べ162名）ほか、留学生のうち41名が、フィールドワークとして「サマースクール」を受講した。</p> <p>2. 平成26年度「大学の世界展開力強化事業」に、「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽</p>

		<p>引する専門家育成プログラム（RJE3プログラム）」が採択され、ウラジオストクの極東連邦大学、ヤクーツクの北東連邦大学、ユジノサハリンスクのサハリン国立大学、ハバロフスクの太平洋国立大学、イルクーツクのイルクーツク国立大学の5大学とともに、(1)環境評価、(2)文化的多様性、(3)土壌と生産、(4)地域資源開発、(5)防災管理の5分野を基軸として、極東・北極圏および北海道地域において、持続可能な未来を担う人材を育成する教育プログラムを開始した。平成26年度は基礎科目の試行を行い、ロシアの学生35名が来学し、本学の学生とともに、北海道・極東・北極圏の歴史と文化を5日間の集中講義形式で学んだ。</p> <p>また、平成27年度から大学院共通授業科目として開講する基礎科目（概論・実習）の開設準備として、次の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日露教員による分野横断的な共同講義の構築 (2) 日露学生による討議・発表方法の確立 (3) 国内外で実施するフィールド実習地の決定（日本：北海道礼文島，ロシア：ヤクーツク） <ol style="list-style-type: none"> 3. 歯学研究科において、歯科医師又は歯学関連の研究者を対象に、在職のまま高度な口腔医学教育を受けることが可能な社会人大学院制度を実施し、平成26年度はこの制度により5名が新たに入学し、6名が修了した。 4. 医学研究科において、社会人（研修医）を対象とした博士課程プログラム（北海道大学医学研究科博士課程（卒後研修）CLARCプログラム）を実施し、平成26年度は1名を受け入れた。 5. 科学技術コミュニケーター養成プログラム（CoSTEP）において、本科7名、選科37名、研修科3名の社会人修了者を輩出した。 6. 公共政策学教育部において、公共政策関連での実務経験を有する社会人等を対象にした1年修了コースに、平成26年度は1名が入学した。 7. 平成24年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された各研究科等において、英語のみで修了可能なコースを引き続き開講し、合計113名が新たに入学した。また、平成26年度は同コースにおいて90名が修了した。内訳は次のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 獣医学研究科・・・入学：13名，修了：7名 (2) 工 学 院・・・入学：52名，修了：47名 (3) 農 学 院・・・入学：21名，修了：21名 (4) 総合化学院・・・入学：5名，修了：3名 (5) 生命科学院・・・入学：22名，修了：12名
<p>【7】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院共通授業科目の再編・整備を行うとともに、研究科等を横断する新たな基礎的・融合的科目群を設定する。 	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院生の国際的流動性を高めるとともに、各研究科等の学事暦との互換性を持たせるため、大学院共通授業科目について、実施要項を改正し、平成27年度から、大学院理工系専門基礎科目と同様、4学期制での科目開講を可能とした。このことにより、4学期制を採用している研究科等の学生の科目選択の利便性を高めることができることとなった。 2. 本学の全大学院生を対象とした大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を平成27年度に開校するための準備を進めた。このプログラムにより、それぞれの専門性を社会で活かすための基礎的能力を修得できる科目群が大学院共通授業科目において開講されるほか、異分野を学ぶ学生同士の交流の場を提供することが可能となった。

<p>【8】③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部の枠を超えた大括り入試を導入する。 <p>★</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、総合入試を実施するとともに、総合入試の全学的検証を行うためのデータを引き続き蓄積する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 総合入試による入学者選抜を引き続き実施し、平成26年度は総合入試志願者3,292名のうち、1,175名の入学が決定した。なお、平成27年度学士課程入学試験全体では、2,485名の募集人員に対して10,122名が志願し、うち2,564名が入学となった。 「総合入試制度」の検証のため、新入生から3年次までの各年次別アンケートに加え、新たに卒業年次アンケートを実施した。各アンケートの調査結果から、次のことが明らかとなった。 <ol style="list-style-type: none"> 新入生アンケートにおいては、①「入学後に進路を決める」ことを総合入試の志望動機とした学生が63%に増加（平成25年度比2ポイント増）、②「興味のある学問を見つける」ことを大学生活で積極的に取り組む学生が75%に増加（平成25年度比2ポイント増）した。 2年次アンケートにおいては、①総合入試入学者の1週間当たりの平均自習時間が約7.6時間に増加（平成25年度比0.6時間増）、②総合入試制度に満足している学生が73%に増加（平成25年度比16ポイント増）、③学部・学科等移行先が「希望どおり決定した」もしくは「ほぼ希望どおり決定した」と回答した割合が91%に増加（平成25年度比9ポイント増）した。 3年次アンケートにおいては、現在の所属先に満足している学生が87%に増加（平成25年度比3ポイント増）した。 卒業年次アンケートは、回答率の向上のため、従来のWeb登録方式をマークシート方式に改め、学位記授与式当日、各学科あるいは研究室単位で配付するなど、各学部の状況に応じた適切な方法で3月に実施した。なお、調査結果の分析は、平成27年度に行う。 総合入試を含んだ北大の魅力伝えるため、本学における「オープンキャンパス」(参加者延べ11,427名)、高等学校教諭向けの「北大入試説明会」(参加校数87校・132名)、東京、大阪及び名古屋の3都市における北大進学相談会(参加者1,740名)を実施した。 高校生の進路選択の一助となる体験講座等を実施するため、道内の上川地区及び十勝地区の2会場の重点高校において、「北大セミナー」(参加校数12校、639名)を実施した。 受験産業・高等学校主催の進学相談会(99会場)への参加、北海道内・外の主要(重点)高等学校(60校)への訪問等、積極的な入試広報活動を展開した。 グローバル人材の育成のため、国や地域、学問分野をこえたボーダーレスなグローバル社会を生き抜き、リードする意欲と資質を持った人材を人物本位で選抜する「国際総合入試」(仮称)について、「国際総合入試検討WG」を設置し検討を行い、平成30年度入試から導入することを決定した(平成27年4月公表)。なお、本入試の学力評価については、「国際バカロレア」やアメリカの共通試験(SAT, ACT)等により評価を行う予定である。
<p>【9】③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等のアドミッション・ポリシーに基づき、大学院課程の入学者選抜方法・入学制度の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程の入学者選抜方法等の改革状況を確認し、部局間の情報共有を推進することにより、さらなる改革を促す措置を講ずる。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成25年度に9研究科等(私費外国人留学生(学部)入試を含む)において本格実施したインターネット出願について、14研究科等に拡大して、実施した。 また、インターネット出願未実施の4研究科等に対して、システム改善の内容と導入のメリット等を説明のうえ、導入を促した。 なお、システムを利用している研究科等の意見を調査した結果、要望等はなく、当該出願システムが安定的に利用されていることが明らかになった。 平成24年度から実施している大学院入試情報等に関する調査を踏まえ、引き続き、平成26年度の取

		<p>組状況を調査・取りまとめの上、各研究科等へのフィードバックを実施した。</p> <p>調査結果から、10研究科等において、新たな取組を実施していることが明らかになった。主な取組は、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 全専攻で10月入学を可能とした（環境科学院）。(2) 東京会場を新たな入試会場に加え、札幌会場を含めて2会場で入試を実施した（環境科学院、会計専門職大学院）。(3) 外国語筆記試験を廃止し、外部試験（TOEFL, TOEIC等）を活用した（経済学研究科、理学院、生命科学学院、保健科学院）。(4) 本学の学部生を対象とした特別入試を年1回から年2回に増やした（経済学研究科）。(5) アドミッション・ポリシーの見直しを行った（国際広報メディア・観光学院、公共政策学教育部）。(6) アドミッション・ポリシーに掲げられた人材を適正に選抜するため定員を削減した（法科大学院）。(7) 企業採用選考活動及び国家公務員採用試験の時期の繰下に伴い、入試時期を繰り下げた（公共政策学教育部）。(8) 英語による試験（研究課題概要、面接及び学科試験）の拡大を図った（教育学院）。 <p>また、新たに国際化に対応した入試制度改革の取組状況について調査した結果、一部の課程、専攻等で実施している場合を含めて、外国人留学生特別選抜は15研究科等（実施率83%）、10月入学は12研究科等（同67%）、渡日前入試・入学許可は10研究科等（同56%）、海外現地試験は4研究科等（同22%）、外部試験（TOEFL, TOEIC等）の活用は12研究科等（同67%）となっており、取組が進んでいることが明らかになった。</p> <p>さらに、大学院入試における試験問題点検について、新たに2部局で実施し、全学で第三者点検体制を整備した。</p>
--	--	--

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標

- ① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。
 ② 教員の倫理意識と教育能力を高める。

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【10】 ①-1 ・ 「全学教育機構（仮称）」を設置し、部局横断的な教育体制を充実させる。</p>	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>(企画・経営室、教育改革室)</p> <p>1. 高等教育推進機構に、デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図るため、「オープンエデュケーションセンター」を設置した（平成26年4月）。オープンエデュケーションセンターでは、大学教育の改善・改革に関する取組を支援するため、従来OCWで行っていた講義をそのままコンテンツ化・公開するスタイルに加えて、次のとおり教育効果が高まると思われる工夫を取り入れながらコンテンツ開発・学習環境構築を行った（コンテンツ収録・制作：146件、コンテンツ公開：110件）。</p> <p>(1) 一方向の学習システムではなく、「大規模公開オンライン講座」（MOOC：Massive Open Online Course）やe-learningなど双方向の学習システム構築 (2) 遠隔授業における受講確認及び習得度確認を目的とした課題作成システムの開発 (3) 映像コンテンツのトピック毎のクリップ化及び細分化されたコンテンツの構造化</p> <p>また、オープン・エデュケーション・コンソーシアムからの依頼を受け、本学のOCWで公開している講義の一部を、平成27年7月から国際的なMOOCコンソーシアムである「エデックス」（edX）において提供することとした（講座名「環境放射能基礎」）。</p> <p>2. 本学の教育改革を進める上での機能強化を図るため、以下のとおり、高等教育推進機構の組織再編を平成27年4月に実施した。</p> <p>(1) 副機構長体制の見直しを行い、新たに1名を配置して4名とし、役割分担を明確にした。 (2) 既存の組織をそれぞれ改組して、以下のとおり設置した。</p> <p>① 「高等教育研修センター」 教職員及び大学院生を対象として、各種研修を実施し、本学の教育、研究及び業務全般に関する総合的な国際対応力の高度化を支援するとともに、北海道地域の研修拠点としての役割を果たす。</p> <p>② 「オープンエデュケーションセンター」（再編） ICTを活用した教育及び学習支援、教育情報システムを用いて活用した教育学習支援機能の整備充実及び利用促進並びに科学技術コミュニケーション活動への参画を行うとともに、オープン化した教育資源に関する研究開発及び科学技術コミュニケーション分野における人材養成、能力</p>

		<p>開発等に係る研究，科学技術コミュニケーションに関する総合的な教育研究等を行う。</p> <p>③「スポーツトレーニングセンター」 スポーツトレーニングの全学的な体育指導を通じて，課外活動におけるスポーツ競技力の向上を図り，本学学生のスポーツの普及及び振興に供する。</p> <p>(3) 本学の教育を横断的に支援するため，学内共同利用施設のうち教育施設である「脳科学研究教育センター」，「外国語教育センター」及び「サステナビリティ学教育研究センター」を高等教育推進機構の構成施設とし，当該施設の中期目標期間又は時限に応じて，当該施設に係る運営の状況や教育活動，その他の業務の実績に関する評価を行うための「評価委員会」を設置した。</p>
<p>【11】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医学における学士課程教育を充実させるため，帯広畜産大学との共同教育課程を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 帯広畜産大学との共同教育課程を引き続き実施する。 	<p>(企画・経営室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年4月に開設した帯広畜産大学との共同獣医学課程において，平成26年4月から3年次学生を対象とした専門科目（「機能制御薬理学」，「実験動物疾病学」，「動物行動学」等）の相互提供の実施及び専門科目「家畜育種学」の遠隔授業システムを利用した授業を開始した。 2. 「共同獣医学課程協議会」（年2回開催）及び「協議会懇談会」（毎月開催）において，共同獣医学課程運営上の諸課題及び教務関連事項等を検討した。具体的には，平成27年度より北海道大学と帯広畜産大学とが新GPA制度に基づく同一基準の成績判定を行うことを含め，授業日程，試験日程，5～6年次学生の教室所属，獣医学共用試験実施日程等についての懸案事項を解決した。 3. 教員移動による短期集中授業の実施（提供科目）やそれによる学習効果等についての適正な評価には今暫くの経験とデータの蓄積が必要である。一方で，合同FDの開催や協議会懇談会等を通して両大学教員間の意見交換，意思疎通が活発に行われ，次年度以降，計80名の学生を実質的に1クラスとした教育体系への変換について検討を進めることで意見の一致をみている。 また，平成27年3月の共同獣医学課程協議会で，成績・進級判定を実施した。
<p>【11-2】①-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医学教育を改善・充実させるため，帯広畜産大学，山口大学，鹿児島大学との連携教育体制を構築し，欧米水準の獣医学教育実現に向けた取組を行う。 <p>★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米水準の獣医学教育実施に向け，引き続き他大学と連携して体制を整備するとともに，欧米認証に関する事前診断に着手する。 	<p>(企画・経営室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 欧州獣医学教育認証機構（EAEVE）総会（於ムルシア，スペイン）において欧州獣医学教育に関する情報収集を行うとともに，プレコンサルテーションの実施に向けたEAEVE役員，認定校教員との意見交換を行った（平成26年5月）。 2. 北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程に関するEAEVE仕様の自己点検・評価書を作成した。当該評価書に基づくプレコンサルテーションとして，ハンガリーとドイツから各1名の有識者（前EAEVE会長及び副会長）を北海道大学，帯広畜産大学に各2日間の日程で招へいし，教育内容・体制の説明，施設・設備の視察に基づく意見交換を実施した（平成26年10，11月）。 3. プレコンサルテーションにおける指摘事項を受け，臨床系カリキュラム強化WGを設置して北海道大学における伴侶動物・産業動物臨床教育の大幅強化策を検討し，具体案を策定した。さらに，帯広畜産大学との合同WGにて検討を重ね，平成24年度以降の入学者を対象に平成28年度から臨床実習を強化したカリキュラムを適用することを決定した（平成27年2月文科省へ報告済み）。 4. 帯広畜産大学との協議により，平成27年度には臨床教育を重視するイギリスとスイスから有識者を招へいし，共同獣医学課程における教育内容・体制，臨床教育強化への取組等について評価を受けること，同時に，共同獣医学課程第一期生の卒業を踏まえた平成30年度のコンサルテーション，平成32年度の認証申請に向けて教職員の体制整備，カリキュラム改変とその検証等の改善を継続・強化する

		<p>こととした。</p> <p>5. 「4大学連携獣医学教育改革協議会」を開催し（平成26年6月、9月、平成27年1月、3月）、上記各項を含む各大学における教育体制・環境の整備状況及び各共同教育課程における国際認証のプレコンサルテーションの進捗状況と指摘事項への対応について報告と意見交換を実施した。</p>
<p>【12】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の大学等との連携を強化し、教育課程を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の大学等との教育連携を実施する。 	<p>(企画・経営室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成25年度に採択された大学の世界展開力強化事業「日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために」において、北海道大学、酪農学園大学及び東京大学の3大学で連携し、タイのカセサート大学獣医学部と学部生25名の相互派遣を実施し、単位互換を伴う教育連携カリキュラムを開始した。派遣・受入は平成26年9月～12月に実施し、日本からカセサート大学に派遣した学生数は、北海道大学から7名、酪農学園大学13名、東京大学6名の計26名であった。一方、カセサート大学からは北海道大学と酪農学園大学が20名を、また東京大学が5名の学生を受け入れた。 上記プログラムの国内・国際委員会を開催し、平成27年度における学生相互派遣の実施要領と実施時期、カリキュラム内容を決定した（平成26年12月、平成27年1月）。 平成24年度に採択された「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の「北海道がん医療を担う医療人養成プログラム」（札幌医科大学が代表校となり、北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学の4大学が参画）において、本学は、医学研究科、理学院、保健科学院、生命科学院に「先端がん薬物療法学プログラム」などのがんに関する専門医療人・研究者を養成することを目指した各種コースを開設している。平成26年度はコース受講者が57名、修了者が2名であった。また、当該プランで連携する道内4大学が地域の医療機関に出向き、がんの症例を介して治療方針の意見交換や専門的な療法に関する説明などを行う「地域合同がんセンターボード・特別セミナー」を連携大学とともに開催し（平成26年11月）、さらに一般市民を対象とした市民公開講座を開催した（平成27年1月）。
<p>【12-2】①-3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。 <p>★</p>	<ul style="list-style-type: none"> 道内国立大学教養教育連携実施事業において、双方向遠隔授業システムを活用し、単位互換制度に基づき教養教育を試行する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 単位互換協定に基づき、「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換に関する実施要項」及び「平成26年度後期国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目履修者募集要項」を定めるとともに、単位互換に必要な学内規程等を整備した。 遠隔授業担当教員、TA等授業支援者が機器操作や遠隔授業の実施に係る留意点等について理解を深めるための研修会を次のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> FD研修会 <ol style="list-style-type: none"> ①トライアル実施に係る遠隔授業担当教員を対象とし、29名が参加（7月） ②平成27年度授業担当教員を対象とし、35名が参加（3月） TA研修会：TA等授業支援者を対象に4回開催し、延べ131名が参加（平成26年7月、8月、9月、平成27年3月） 機器操作研修会 <ol style="list-style-type: none"> ①遠隔授業担当教員及びTA等授業支援者を対象に122名が参加（平成26年8月、平成27年3月） ②実務担当者を対象として開催し、延べ38名が参加（平成27年1月） 平成26年9月下旬から、トライアル実施に係る遠隔授業による単位互換科目22科目の配受信を開始

		<p>し、15科目に対し、63名の履修登録があった。当該科目に係る成績報告は全て完了しているが、単位認定については各大学で行うこととしており、各大学の実績は次のとおりである。</p> <p>北海道大学 履修登録者数：延べ28名 単位認定については次学期（平成27年度第1学期）</p> <p>北海道教育大学 履修登録者数：延べ28名 単位認定者数：延べ21名</p> <p>室蘭工業大学 履修登録者数：延べ6名 単位認定者数：延べ5名</p> <p>旭川医科大学 履修登録者数：1名 単位認定者数：1名</p> <p>※帯広畜産大学及び北見工業大学においては履修登録者がいなかった。</p> <p>4. 平成26年11月から、トライアル実施に係る検証方法についての検討を行い、平成27年1月に、各大学においてアンケート等による調査を実施した。調査の結果、次のことが明らかとなった。</p> <p>(1) 配信映像及び授業資料の見やすさ並びに教員の音声の聞き取りやすさは確保されていたこと、約8割の学生が遠隔授業の形態に満足していたこと（遠隔授業受講学生への調査から）。</p> <p>(2) TA等授業支援スタッフは機器操作に習熟していたこと（授業担当教員への調査から）。</p> <p>(3) 3割以上の学生が今後遠隔授業を履修したいと思っていること（配信教室で受講した学生への調査から）。</p> <p>他方、授業担当教員が作成した資料の受信大学への送付、印刷及び学生への配布の過程で事務職員の負担が増加したこと、遠隔授業システムのトラブル等やシステムの特徴により、教員の実施する授業方法に制約が生じたこと等の課題が得られた。そのため、平成27年2月から3月にかけて改善策を検討し、配布資料の作成及び送付に係る負担の軽減、機器操作に係るマニュアルの改訂や遠隔授業システムの改善、履修者数の拡大に向けた周知活動の徹底等について検討した。</p> <p>5. 北海道地区国立大学連携教育機構と本学オープンエデュケーションセンターとの間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に係る新たな授業方法の開発に関する覚書」を締結し、多様で効果的な授業開発や教育効果及び学習効果の向上を目的に、委託事業としてデジタル教材及びモデル授業の開発を行い、6科目のデジタル教材を作成した（平成26年4月）。</p> <p>6. 新たに制作したデジタル教材を用いた反転授業やアクティブ・ラーニングの手法を導入した双方向遠隔授業によるモデル授業「応用倫理学」を本学と室蘭工業大学との間で2コマ実施し、各大学から教職員等24名が参観した（平成27年3月）。</p> <p>7. 「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」の一部を改正し、小樽商科大学が準連携大学として参画することとなった（平成27年2月）。</p> <p>8. 平成27年度からの本格実施に向け、「平成27年度国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目の履修者募集要項」を作成した。</p> <p>9. 平成27年度の提供授業科目数は102科目となった（遠隔授業85科目、対面授業17科目）。</p>
<p>【13】①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応した新たな学士課程教育を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度開始予定の「現代日本学プログラム課程」設置に向けた体制整備を進めるとともに、平成26年10月から入学前準備教育を開始する。 	<p>(国際本部)</p> <p>1. 平成27年度開始予定（入学前準備教育は平成26年10月開始）の「現代日本学プログラム課程」設置に向け、「現代日本学プログラム課程設置準備委員会」及び同委員会の下に設置された企画、教務、入試、学生支援の4つの専門委員会において、以下のとおり、組織整備、教務、学生支援等の具体的な検討及び体制整備を進めた。</p> <p>(1) 現代日本学プログラム課程の運営に関する事項の審議・検討を行うため、平成27年4月から、</p>

		<p>「現代日本学プログラム課程運営委員会（教授会相当機関）」及び同委員会の下に専門的事項を審議、調査する「教務専門委員会」、「入試・広報専門委員会」、「学生専門委員会」を設置することとした。</p> <p>(2) 現代日本学プログラム課程の運営及びカリキュラムに必要な事項を定めた「現代日本学プログラム課程規程」を制定した。</p> <p>(3) 現代日本学プログラム課程で受け入れる学生（国費留学生を除く）のうち、総長が必要と認めた場合には、予備課程及び正規課程の入学年度における学納金（入学料及び授業料）を不徴収とし、正規課程の2年次以降は成績等をもとに選考の上、学納金（授業料）を徴収しないことができることとする奨学制度を定めた。</p> <p>2. 現代日本学プログラム予備課程となる国際本部日本語研修コースに16名（11カ国）が入学し、入学前準備教育を開始した（平成26年10月）。</p> <p>3. 私費外国人留学生（現代日本学プログラム課程）入試の平成28年度学生募集要項を策定・公表し、第1期学生募集の入学試験を実施して、平成27年2月に合格者14名（8カ国）を発表した。また、第2期学生募集の入学試験を平成27年4月に実施し、5月に13名（8カ国）の合格者を発表した。</p> <p>4. 理系英語プログラム（ISP=Integrated Science Program）の検討を加速させるため、平成25年度に設置した「理系英語プログラム（5年1貫修士）タスクフォース」の構成を元に、国際本部長を部会長、関係部局等の教員を部会員とした「理系英語プログラム設置検討部会」を設置し、検討を開始した。</p>
<p>【14】①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性と幅広い知識を有する人材を育成するため、大学院課程を再編する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合化学院を中心とした博士課程教育リーディングプログラムを実施する。 	<p>(企画・経営室)</p> <p>【総合化学院】</p> <p>1. 博士課程教育リーディングプログラム「物質科学フロンティアを開拓する Ambitious リーダー育成プログラム」において、グローバルリーダーとして高いポテンシャルを有する学生を選抜するために、説明会開催のほか、パンフレットやポスター、ニュースレター、ウェブサイトにて広報活動を行った。</p> <p>プログラム第1期生の選抜は「総合化学院総合化学専攻」、「生命科学院生命科学専攻」、「理学院数学専攻」、「工学院量子理工学専攻」、「環境科学院環境物質科学専攻」の修士1年生を対象として行い、20名を選抜した。選抜後は本プログラムの新規科目を受講、各種イベントへの参加、俯瞰力、国際的実践力の養成を行った。また、パイロット生やプログラム生の活動をサポートする博士後期課程学生46名をRAとして採用した。</p> <p>さらに、フロンティア応用科学研究棟にプログラム専用のスペースを確保し、設備備品の移設・購入により共通機器室を整備し、高度な専門力を養成するための環境整備を行った。また、プログラムの新規開講科目や円滑な運営体制を確立するため、特任教員8名と事務補佐員5名を配置した。</p> <p>昨年度選抜したパイロット生11名については、QE1（※）としてリサーチプロポーザル評価を実施し、全てのパイロット生が基準を超え合格したため、正規生への資格変更を行った。また、それら学生はアクティブ・ラーニングの活動を開始し、俯瞰力、コミュニケーション能力を高めた。</p> <p>また、リーディングプログラムの各種支援・イベント等への申請手続き及び膨大な申請書及び報告書の統一管理を円滑かつ合理的に行うため、学修に関する既存システムを改修し、リーディング生の</p>

		<p>様々な活動を記録・活用可能な事務管理システムを構築した。</p> <p>東北大学リーディングプログラムとのジョイントシンポジウムを実施した（平成27年3月）。</p> <p>(※) Qualifying Examination</p> <p>本プログラム生は、グローバルに活躍するリーダーとなる能力の段階的な習得を示すため、所属する各学院の博士前期（修士）課程および博士後期課程修了要件とは別に、2段階のQualifying Examination において審査を受け、合格しなければならない。</p> <p>1. Qualifying Examination 1 (QE1)</p> <p>博士前期（修士）課程2年次の第2～3セメスターに実施する。QE1では、未知の分野や数理連携の研究での調査能力と提案能力について審査する。異分野ラボビジット等で修得した専門分野以外の内容を取り入れた異分野横断的な研究、あるいは数理連携の研究についての現状分析・問題提起および研究提案を行い、それに対して口頭試問により審査する。</p> <p>2. Qualifying Examination 2 (QE2)</p> <p>博士後期課程2年次の第4セメスターに実施する。博士論文研究に関連した研究とともに、キャリアパス形成を見据え、「独立した研究ラボを運営する」「海外共同研究を実施する」「企業共同研究を実施する」「分野融合型の先端共同研究を実施する」との設定のもとに、自らのアイデアで融合研究提案を行い、それに対して審査を行う。</p> <p>2. 本プログラムの新規科目（H26年度開講分）について</p> <p>(1) フロンティア数理物質科学の実施</p> <p>① フロンティア数理物質科学Ⅰ</p> <p>② フロンティア数理物質科学Ⅱ</p> <p>③ フロンティア数理物質科学Ⅲ</p> <p>(2) 科学技術コミュニケーション教育科目</p> <p>① リーディングセルフプロモーション講義</p> <p>② 科学技術コミュニケーション・リメディアル講習</p> <p>(3) 社会を見通したキャリア形成に関する講義</p> <p>① キャリアマネジメントセミナー</p> <p>② 科学技術政策特論</p> <p>③ アンビシャスリーダーシップ論（創造的人材育成特別講義か化学産業実学から選択）</p> <p>3. 各種イベントについて</p> <p>(1) 異分野ラボビジット</p> <p>(2) 教育研究ユニット活動（アクティブ・ラーニング）</p> <p>(3) 国内研修支援</p> <p>(4) 英語能力向上の支援</p> <p>① Brush Up 英語講座</p> <p>② 語学研修</p> <p>③ 英語論文校正支援</p> <p>(5) 海外渡航支援</p> <p>(6) 海外ネットワーク形成支援</p> <p>(7) 企業セミナー</p>
--	--	--

		<p>① (株)JFEスチール, (株)東芝, (株)旭硝子, (株)旭化成ケミカルズ, (株)住友化学, (株)DIC, (株)日本軽金属等</p> <p>(8) Ambitious物質科学セミナーの開催</p> <p>(9) Ambitious研究倫理セミナーの開催</p> <p>① 「研究成果発表のあり方と倫理に関するクローズド・ワークショップ」(平成26年11月)</p> <p>(10) 主催シンポジウム・講演会の開催</p> <p>① フロンティア物質科学特別講演会「数学が拓く物質科学の地平」(平成26年7月)</p> <p>② 第2回リーディングプログラム国際シンポジウム“Ambition Across the Disciplines”(平成26年12月)</p> <p>③ 旭化成ケミカルズ(株)樹脂総合研究所所長講演会(平成26年12月)</p> <p>(11) 共催シンポジウム・講演会</p> <p>① JFJS2014(平成26年5月)</p> <p>② FCC国際シンポジウム(平成26年6月)</p> <p>③ 南京大合同シンポジウム(平成26年8月)</p> <p>④ 名大・清華大・トヨタ・北大合同シンポジウム(平成26年7月)</p> <p>⑤ ETH合同シンポジウム(平成26年11月)</p> <p>⑥ ソウル大ジョイントシンポジウム(平成26年11月)</p> <p>【獣医学研究科】</p> <p>1. 博士課程教育リーディングプログラム「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」において、リーディングプログラム対象博士課程学生(DC2, DC3)に、カリキュラムに則って「海外インターンシップ(平成26年度参加者数15名)」、「海外実践度学演習・海外共同研究演習(同51名)」を実施した。</p> <p>2. 若手研究者及び博士課程学生が中心となって、国際学会「SaSSOH(Sapporo Summer Seminar for One Health)」を開催した。また、国内外の若手研究者を招へいし、若手研究者の発表の場を提供するとともに、海外研究者との連携を強化した(平成26年9月)。</p> <p>3. 長期的な英語教育のフォローアップを実施するために、ネイティブスピーカーの外国人特任助教1名を採用した(平成26年4月)。</p> <p>4. 採択後4年目に実施される中間評価において、A区分評価(計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる)を受けた。</p> <p>【情報科学研究科】</p> <p>情報科学研究科の従来の6専攻のうち「コンピュータサイエンス専攻」及び「複合情報学専攻」を改組し、両専攻の専門分野を継承しつつその全体を包含する「情報理工学専攻」を新たに設置した(平成26年4月)。</p>
<p>【14-2】①-5-2 ・スタンフォード大学等海外</p>	<p>・総長直轄の「国際連携研究教育局」</p>	<p>(企画・経営室)</p> <p>1. 本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭</p>

<p>から誘致した世界トップレベルの教育研究ユニットとの先端的な国際連携研究・教育により生み出される実績を踏まえ、第3期中期目標期間前半を目途に設置する新たな大学院構想を構築する。 ★</p>	<p>で進める関連部局との先端的国際連携研究・教育の進捗を踏まえ、新たな大学院設置構想の具体的な検討に着手する。</p>	<p>脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教育研究組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置した（平成26年4月）。</p> <p>2. 国際連携研究教育局における「量子医理工グローバルステーション」及び「人獣共通感染症グローバルステーション」によって展開する国際連携研究・教育を活かし、平成29年4月の新大学院設置に向けて、設置に係る主要部局である医学研究科においては「医理工学院（仮称）」、人獣共通感染症リサーチセンターにおいては「国際感染症学院（仮称）」の構想（案）に着手した。</p> <p>また、設置構想委員会を設け、新大学院設置に係る具体的な計画の策定に着手した（平成27年2月）。</p>				
<p>【14-3】①-5-3</p> <p>・食資源分野において国際的に活躍できる人材を育成するため、文理融合型の5年一貫博士課程を目指し、実務家養成のための国内外における関係機関での訪問・滞在型教育カリキュラムや完全英語教育のための教材作成、学院長等への外国人教員の招へい及び事務の完全英語化に向けた準備に着手するなど、平成29年度を目途とする新学院設置に向けた体制を構築する。 ★</p>	<p>・食資源分野における新たな大学院設置構想に向けて、国内外の大学の教育課程等について調査を行う。</p>	<p>（企画・経営室）</p> <p>1. 食資源分野の新たな大学院「国際食資源学院」を創設するにあたって、当分野に関連した教育や事業を展開している海外の大学・研究機関（表1）と意見交換するとともに、一線級の外国人研究者に対し、本学院の教員等への就任を要請した。現在、アドバイザーボード9名、中長期滞在教員5名、短期滞在教員・講演講師25名を候補者として確保している。また、本学院設置後の連携・交流等を前提に、農学研究院が東フィンランド大学、リンカーン大学、国際イネ研究所及びバティン大学と交流協定を締結するに至った。特に、国際イネ研究所とは協定締結時にセミナーも開催し、同研究所長に本学院教員への就任要請を行った。</p> <p>また、国際的に深刻な食資源の現状をレビューし、その危機に対応する人材育成の重要性を十分に認識するため、本分野の世界的な指導者、専門家を国内外から招へいし、国際食資源学院構想の実現に向けた国際フォーラムを開催した（平成26年12月、参加者数312名）。</p> <p>ゲスト講演者の一人である前ユネスコの科学部門幹部は、本学院に強い関心を示し、現在、特任教員就任について交渉を進めているところである。ほかに、食資源分野で最も進んでいるカリフォルニア大学デービス校のカリフォルニア・インスティテュート・オブ・フード・アンド・アグリカルチュアル・リサーチ所長、（独）国際農林水産業研究センター理事長及び OECD グローバルサイエンスフォーラム事務局長にも講演をいただいた。</p> <p>国内では、研究機関や企業に向けて、本学院への参画の可能性、本学院修了者の雇用と社会人入学制度の期待度を調査するため、（独）国際協力機構、（独）国際農林水産業研究センター、（独）農業・食品産業技術総合研究機構等17社に対して、本学院の教育方針と修了する学生像に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>また、海外から一線級の教員を受け入れている沖縄科学技術大学院大学、東京大学、また、5年一貫博士課程を設置している京都大学へ、外国人教員の雇用システムや大学院の5年一貫博士課程制度に関する調査を行った。</p> <p>さらに、本学院設置後の教育・研究交流を前提に、農学研究院が独立行政法人国際農林水産業研究センター及び大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所との連携・協力に関する協定を締結した。</p> <p>【表1】</p> <table border="1" data-bbox="981 1364 2056 1473"> <thead> <tr> <th>国名</th> <th>大学名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アメリカ</td> <td>ハワイ大学、コーネル大学、カリフォルニア大学デービス校、ウィスコンシン大学マディソン校、オレゴン州立大学、オレゴン州立大学フード・イノベーション</td> </tr> </tbody> </table>	国名	大学名	アメリカ	ハワイ大学、コーネル大学、カリフォルニア大学デービス校、ウィスコンシン大学マディソン校、オレゴン州立大学、オレゴン州立大学フード・イノベーション
国名	大学名					
アメリカ	ハワイ大学、コーネル大学、カリフォルニア大学デービス校、ウィスコンシン大学マディソン校、オレゴン州立大学、オレゴン州立大学フード・イノベーション					

		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ヨン・センター, ワシントン州立大学, アラバマ大学, ナッシュビル・ミュージックシティセンター, マサチューセッツ大学アマースト校, ハーバード大学</td> </tr> <tr> <td>オランダ</td> <td>ワゲニンゲン大学, Food Valley Organization</td> </tr> <tr> <td>フランス</td> <td>ユネスコ本部, 経済協力開発機構 (OECD) 本部, ソルボンヌ大学</td> </tr> <tr> <td>英国</td> <td>ケンブリッジ大学, イーストアングリア大学</td> </tr> <tr> <td>イタリア</td> <td>国際連合食糧農業機関 (FAO) 本部, 国際連合世界食糧計画 (WFP) 事務局</td> </tr> <tr> <td>フィンランド</td> <td>フィンランド大学, 東フィンランド大学</td> </tr> <tr> <td>デンマーク</td> <td>オーフス大学, デンマーク農業科学大学</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>ストックホルム経済大学, スウェーデン農業科学大学</td> </tr> <tr> <td>ノルウェー</td> <td>オスロ大学</td> </tr> <tr> <td>ポーランド</td> <td>ワルシャワ経済大学</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア</td> <td>シドニー大学</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド</td> <td>リンカーン大学, メッシー大学</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>国際イネ研究所</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>パテイン大学</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>カントー大学</td> </tr> <tr> <td>シンガポール</td> <td>シンガポール国立大学</td> </tr> </table> <p>2. 平成27年4月に, 新たに「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」内に「食水土資源グローバルステーション」を設置することが決定した。本グローバルステーションには, 国際大学院設置に向けて必要な教員を所属させるとともに, 平成28年度からは, カリフォルニア大学デービス校などの海外大学から研究ユニットの誘致も計画している。</p>		ヨン・センター, ワシントン州立大学, アラバマ大学, ナッシュビル・ミュージックシティセンター, マサチューセッツ大学アマースト校, ハーバード大学	オランダ	ワゲニンゲン大学, Food Valley Organization	フランス	ユネスコ本部, 経済協力開発機構 (OECD) 本部, ソルボンヌ大学	英国	ケンブリッジ大学, イーストアングリア大学	イタリア	国際連合食糧農業機関 (FAO) 本部, 国際連合世界食糧計画 (WFP) 事務局	フィンランド	フィンランド大学, 東フィンランド大学	デンマーク	オーフス大学, デンマーク農業科学大学	スウェーデン	ストックホルム経済大学, スウェーデン農業科学大学	ノルウェー	オスロ大学	ポーランド	ワルシャワ経済大学	オーストラリア	シドニー大学	ニュージーランド	リンカーン大学, メッシー大学	フィリピン	国際イネ研究所	ミャンマー	パテイン大学	ベトナム	カントー大学	シンガポール	シンガポール国立大学
	ヨン・センター, ワシントン州立大学, アラバマ大学, ナッシュビル・ミュージックシティセンター, マサチューセッツ大学アマースト校, ハーバード大学																																	
オランダ	ワゲニンゲン大学, Food Valley Organization																																	
フランス	ユネスコ本部, 経済協力開発機構 (OECD) 本部, ソルボンヌ大学																																	
英国	ケンブリッジ大学, イーストアングリア大学																																	
イタリア	国際連合食糧農業機関 (FAO) 本部, 国際連合世界食糧計画 (WFP) 事務局																																	
フィンランド	フィンランド大学, 東フィンランド大学																																	
デンマーク	オーフス大学, デンマーク農業科学大学																																	
スウェーデン	ストックホルム経済大学, スウェーデン農業科学大学																																	
ノルウェー	オスロ大学																																	
ポーランド	ワルシャワ経済大学																																	
オーストラリア	シドニー大学																																	
ニュージーランド	リンカーン大学, メッシー大学																																	
フィリピン	国際イネ研究所																																	
ミャンマー	パテイン大学																																	
ベトナム	カントー大学																																	
シンガポール	シンガポール国立大学																																	
<p>【15】①-6</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術的・社会的なニーズ等を踏まえ, 教育組織の入学定員の見直しを行う。特に, 歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。 	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>(既に中期計画を達成しているため, 平成26年度は年度計画なし)</p>																																
<p>【16】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動全般に関する基本姿勢を明示した教育倫理綱領を個々の教員に浸透させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育倫理綱領の内容を踏まえた次世代FD, 新任教員向けFD, TA研修を, 引き続き実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <p>1. 新たに, 新任教員 (本学に採用されて5年以内の教員) を対象とした「学内リソース紹介研修」をキャンパスツアー形式で行い, 附属図書館, 情報基盤センター情報端末室, アカデミック・サポートセンターなどを訪れ, 各所の担当教職員の案内により体験実習を行った (平成26年8月, 参加者数29</p>																																

		<p>名)。本研修により、教育倫理綱領ならびに教育に関して活用できる本学のリソースに関する情報や本学の学生等に関するデータについて、説明を受ける機会を新任教員へ提供することができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 教育倫理綱領を新任教員に浸透させるため、平成25年度に引き続き、「新任教員向けハンドブック」に教育倫理綱領を記載した。 3. また、二つ折りカード「北海道大学教育倫理綱領／北海道大学における科学者の行動規範」を新任教員へ配付するとともに、TA研修（参加者226名）、TF研修（参加者143名）ならびにPPF講座（参加者32名）においても配付し、浸透を図った。 4. 組織的な教育改善計画の作成を通じて、具体的な教育改善手法の基礎を身につけることを目的に、各学部・研究科等における教育改善のリーダー育成をめざし、中堅教員を対象とした「教育改善マネジメントワークショップ」（北大型次世代FDプログラム）において、教育倫理綱領の内容を踏まえたプログラムを実施した（平成26年12月、受講者18名）。 5. 新任教員を対象に、本学の教育理念、教育倫理、授業方法といった教育の基礎を学ぶことを目的とした「教育ワークショップ」を実施し、教育倫理綱領の理解の深化を図った（平成26年6・11月、受講者合計69名）。より効率的に教育倫理綱領を教員へ浸透させるため、同ワークショップの講義内容を精選し、映像化したテキスト「教育能力を高めるために～北大方式Faculty Developmentの実践～」を新任教員へDVDで配付したほか、本学ホームページでも配信した（アクセス数：約3,700件）。
<p>【17】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北大型次世代FDプログラムを開発し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を改善するための次世代FDプログラムを引き続き実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総長室事業推進経費「教育プログラムの開発研究」により支援を受けた研究代表者が、各プロジェクト研究で得られた成果を発表し、本学における更なる教育改革に繋げるための工夫や方策等を議論するための「総長室事業推進経費プロジェクトによる北大教育改革—平成25年度『教育プログラムの開発研究』成果発表ワークショップ—」を実施した（平成26年9月、参加者37名）。 2. 各学部・研究科等において教育改善のリーダーとなる中堅教員を対象とした「教育改善マネジメントワークショップ」（北大型次世代FDプログラム）について、平成23～25年度の実施結果を踏まえ、その内容を精査し、次のとおりプログラムを改善して引き続き実施した（受講者18名）。【再掲16】 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマをより身近な「学生の自習時間を増やす方法」として、すべての参加者が扱いやすい内容とした。 (2) IRのデータベースを使うことで、学生の学習状況から対策を考えるようなプログラムとした。 3. 英語による授業を行う全ての教員を対象としたFD研修「英語発音力講座」を実施し（平成26年7月・10月、受講者40名）、専門家による適切な指導により、発音及び発声時の無意識の「癖」や注意するポイントを認識し、よりネイティブに近い発音及び発声を訓練した <p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新渡戸カレッジ「多文化交流科目」担当教員を主な対象として、FD研修「アクティブ・ラーニングと学習評価」を実施した（受講者24名）。 なお、より時代に即した能動的な研修を行うため、当初予定していたディベートに関する研修に代えて、昨今注目されている「ルーブリック」（学習到達状況を評価するための評価基準表）を授業に導入するための研修を行った。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ③学生への支援に関する目標

中期目標	① 総合的な学生支援を充実させる。
------	-------------------

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【18】①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援、学生相談及びメンタルヘルスケアを含む総合的な学生支援体制を構築する。 <p>★</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度までに構築した体制に基づき、総合的な学生支援を実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <p>平成25年度までに構築した体制に基づく総合的な学生支援を以下の3層構造により実施した。</p> <p>【日常的学生支援（第1層）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生支援担当教職員の研修等を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「クラス担任等連絡会」を2回開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ①第1回：「学生のメンタルヘルスについて」及び「カルト対策について」の講演（平成26年9月） 1年次学生の第1学期の学修状況、アカデミック・サポートセンターの活動報告、学生の健康管理、学生相談及び特別修学支援体制についての報告や意見交換を行い、学生支援担当教員に求められる知識の習得を図った。 ②第2回：「クラス担任の役割」及び「総合教育部新入生オリエンテーションの実施」の説明（平成27年3月） 平成27年度のクラス担任を対象として、説明を行った。 (2) クラス担任及び副担任に対するアンケート調査（3回）を昨年度に引き続き実施し、これを参考にクラス担任制度の検証を行うとともに、学生生活における具体的な指導方法を平成27年度クラス担任マニュアル作成の参考とした。 (3) メンタルヘルス講習会を、クラス担任等教員、学生委員会委員及び学生支援担当教職員等を対象に、昨年度に引き続き実施し、昨年度より21名多い参加があった（平成26年6月・参加者67名）。 (4) SD研修を、学生支援事務職員を対象として実施した（平成26年12月、受講者：本学12名、道内国立大学・高専18名）。今年度は「学生支援におけるコミュニケーション能力養成」と「学生からの相談事例について」をテーマと昨年度に引き続き国立大学協会との共催で実施した。 2. 新規採用のピアサポート担当学生に対する研修（平成26年5、12月）及びピア・サポーターの活動報告会（平成27年3月）を実施した。 <p>【制度的学生支援（第2層）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 附属図書館において、新渡戸カレッジ生を支援し、グローバルな人材育成の一助とするために、新渡戸カレッジ支援事業WGを継続し、講演会を1回（「北欧留学応援講演会・北欧留学のススメ」（平成26年6月、参加者40名、うち新渡戸カレッジ生6名））、展示会を2回（「Who was Inazo Ni tobe

		<p>？（平成26年4月）」，「フランス関連図書の展示（平成26年10月）」），学習支援等のイベント（「めざせ100万語！英語多読マラソン」）を開催した。また，オープンエリアに学習支援，留学支援を目的としたインフォメーションデスクを設置した（平成26年6月）。</p> <p>2. アカデミック・アドバイザー制度により，第1年次学生に対して学修支援及び学部，学科選択などの各種アドバイスをを行った。また，総合入試で入学した学生の学科配属状況を調査し，進路相談のための基礎データを作成した。具体的な内容は次のとおりである。</p> <p>(1) アカデミック・サポートセンターにおいて，主に第1年次学生に対して，学部移行の進路相談や学習サポート等によるアドバイスをを行った（延べ751名）。</p> <p>(2) 「スタディ・スキルセミナー」を開催した（参加者195名）。</p> <p>(3) 附属図書館との共催により，論文のテーマ策定，書き方及びプレゼンテーションの方法等，情報リテラシー能力の向上を目的とした「スキルアップセミナー」を学部生，大学院生を対象として開催した。</p> <p>① 1学期（計12回開催，参加者合計97名） アンケート（回収97件／回収率100%）では，約9割が「とても役に立った」「それなりに役に立った」と回答し，「研究テーマの決め方が分かった」「論文の書き方の参考になった」などの意見が多くあった</p> <p>② 2学期（計7回開催，参加者合計44名）※名称を「アカデミックスキルセミナー」へ変更 アンケート（回収44件／回収率100%）では，全員が「とても役に立った」「それなりに役に立った」と回答し，「論文作成の要点が分かった」「具体例が多く分かりやすかった」などの意見が多く見られた。</p> <p>3. ピアサポート制度では，先輩学生が後輩学生に適切なアドバイスをを行った。内容は以下のとおりである。</p> <p>(1) 「ピアサポート室」を訪れた人数は延べ6,427名であり，学習面や生活面・進路面などアドバイスを延べ250名に行った。</p> <p>(2) 17名のサポーターを「情報収集」，「広報」，「話す力をつける」の3つのチームに分けて活動を行っている。</p> <p>(3) ピアサポーターと利用学生の交流，相談促進の場である「ピアカフェ」を開催した（平成26年5，7，12月，平成27年1月）。</p> <p>(4) 附属図書館との合同開催による「少年よ，学部を選べ」を行い，先輩学生が1年次学生の学部選択の参考となるよう，学部選択の参考となる本や自分の所属する学部の紹介を行った（平成26年9～10月，入室者数267名）。</p> <p>【専門的學生支援（第3層）】</p> <p>1. 保健センターにおいて，大学のグローバル化に伴う大学内での感染症対策が重要となっていることを踏まえ，エボラ出血熱，デング熱や，従来から問題となっている結核症について次のような対策を行った。</p> <p>(1) エボラ出血熱の発生国からの留学生に対して健康調査を実施した。また，各部局宛てに，学生のアフリカへの海外渡航状況の調査を行った。</p>
--	--	--

		<p>(2) 結核対策については、保健センターで4月入学者を含む在籍学生全員を対象として実施している「学生一般定期健康診断」のほかに、留学生が多数を占める10月入学者を対象とした「10月入学者の健康診断（胸部X線撮影のみ）」を実施した。特に新規渡日の外国人留学生の結核等の早期発見を中心に行うとともに、問診による健康状態のチェックも実施した。なお、胸部X線撮影は、従前は間接撮影で実施していたが、今年度からデジタル撮影による胸部X線検査としたことにより、より精度の高い検査を行うことができるようになった。</p> <p>(3) デング熱について、保健センターのホームページから厚生労働省のホームページにリンクさせ、注意喚起を行った。</p> <p>2. 学生相談室、特別修学支援室、保健センター及びキャリアセンターがその専門性を活用し、学部・研究科等と連携して相談業務及び就職支援業務を行うため、留学生センターや学務部職員など関係の組織等構成員も交え「保健センター学生相談室合同勉強会」を3回開催した。</p> <p>3. 特別修学支援室において、障がいのある学生が学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、学部、研究科等と連携し、本学における障がいのある学生への支援を充実させるため、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 平成26年度に本学に在籍する障がいのある学生は60名おり、そのうち修学相談等で支援室を利用した学生数は28名だった。特別修学支援室では、このうち21名の学生に継続的な修学相談、具体的な支援や配慮等を実施した。これらの学生を支援する支援学生登録数は66名であり、ノートテイク支援活動に延べ915名、試行的に実施した雪道の車いすでの移動支援講習会には延べ19名が参加した。また、支援学生を育成するために新規の支援学生に対する講習や、既に活動している支援学生に対する継続教育等の研修を実施した。</p> <p>(2) 「障害をもつ大学生の就労をめざして」をテーマに、5名のシンポジストによる講演や、肢体不自由、聴覚障がい、発達障がい、教職員の4つの分科会で構成されるシンポジウムを開催した（平成26年10月、参加者160名）。</p> <p>(3) 自殺予防対策の一環として、精神疾患、身体疾患により休学している学生の円滑な復学を目的とした休学・復学相談を行った（平成26年9月、平成27年2月）。</p> <p>4. キャリアセンターにおいて、就職支援に関する専門性と利便性を向上させるため、学部・研究科等との連携を強化し、以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 平成28年3月卒業・修了者から、就職・採用活動時期が後ろ倒しとなるため、当該学生を主な対象者として「どうなる！？2016就活後ろ倒しスケジュール説明会」を開催した（参加者680名）。</p> <p>(2) 学生のコミュニケーション能力を向上させるため、新たに「伝える力講座（コミュニケーション能力アップ講座）」を開催した（参加者：学生196名）。</p> <p>(3) 学部・研究科等就職支援担当教職員を訪問し情報交換を行うとともに、当該担当教員のメーリングリストを活用し、就職支援イベントや企業からの追加求人情報等を随時提供した。</p> <p>(4) 文学研究科・文学部、教育学院・教育学部、法学研究科・法学部、経済学研究科・経済学部、理学院数学専攻・理学部数学科、工学院・工学部及び水産科学院・水産学部主催の「就職ガイダンス」並びに国際本部の「ビジネス日本語コース」において、就職活動の内容及び就職・採用活動時期の後ろ倒し並びにキャリアセンターの利用方法について説明を行った。</p>
--	--	---

		<p>(5) 生命科学院主催の「FD研修」において就職・採用活動時期の後ろ倒しや就職支援に関する講演を行った。</p> <p>(6) 学部・研究科等就職支援担当教職員との「キャリア支援・教育連絡会議」を開催し、就職支援に関する意見交換及び情報交換を行った。今回は、同会議に人材育成本部の職員が出席し、これまでの学部及び大学院修士課程に加え、大学院博士（後期）課程の学生に対する就職支援の内容等についても意見交換を行った。</p> <p>(7) 函館キャンパスにおける就職支援を充実させるため、「個別相談・就活ミニ講座（グループによるディスカッション等）」を平成25年度の5回開催から、平成26年度は計8回開催した。</p> <p>(8) キャリアセンターのホームページを利用者にとって見やすくわかりやすくなるよう、全面的な改良を行った。</p>
<p>【19】①-2 ・ 学生支援担当教職員及び学生向けの研修システムを整備する。</p>	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>(教育改革室) 高等教育研究機構において、教職員を対象に、事例検討、模擬カウンセリングの観察、カウンセリング体験を通じて基本的なキャリア・カウンセリングのスキルについて学ぶ、平成26年度国際FDワークショップ「初心者向けキャリア・カウンセリング入門」を開催した（受講者11名）。</p>
<p>【20】①-3 ・ 奨学金、奨励金及び表彰制度など多様な方法により、学生に対する支援を拡充する。</p>	<p>・ 「北海道大学フロンティア奨学金」及び平成25年度に新設した「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を、引き続き実施する。</p>	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学独自の奨学金制度として、「北海道大学フロンティア奨学金」及び「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」に加え、今年度、新たに「小島三司奨学金」を設け、奨学金の給付を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「小島三司奨学金」（新設） 概要：アルツハイマー病を研究する日本人大学院学生に対する奨学金 給付者数：大学院学生3名（総額180万円） (2) 「北海道大学フロンティア奨学金」 概要：将来、社会の各分野においてリーダーとして活躍できる人材の育成に寄与することを目的とした学部学生・大学院生を対象とした奨学金 給付者数：学部学生10名、大学院学生15名の計25名（総額1,500万円） (3) 「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」 概要：海外に留学する新渡戸カレッジ生を対象とした奨学金 給付者数：46名（総額459万円） 2. 戦前戦後に複数の語学を習得し、外国人教師及び留学生等と親しく交流した本学の学生であった宮澤弘幸氏の国際親善の精神を記念して、学生の国際性の涵養に資することを目的とした、「北海道大学宮澤記念賞」を創設し、平成27年度から支援を開始することとした。 3. 本学独自の表彰制度により次のとおり学生に対する支援を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北海道大学新渡戸賞 1年次における学業成績が秀でており、かつ、人格に優れ、他の学生の模範になると認められる学部2年次生に対して、平成26年度は92名に授与した（総額1,840万円）。 (2) 北海道大学鈴木章科学奨励賞－自然科学実験－ 全学教育科目のうち「自然科学実験」で、特に優秀な成績を修め、かつ、本学の目指す全人教育の

		<p>理念にふさわしい学生を表彰するもので、平成26年度は7名に授与した（総額21万円）。</p> <p>(3) 北海道大学大塚賞 研究者を目指す優秀な女子学生の育成を目的として、大学院博士課程最終年次生の女子学生に対して、平成26年度は10名に授与した（総額500万円）。</p> <p>(4) 北海道大学レーン記念賞 1年次、2年次に英語の成績が優秀であった学部3年次生を表彰するもので、平成26年度は8名を表彰した（総額8万円）。</p> <p>(5) 北大えるむ賞 本学の伝統である「全人教育」の充実のために、学生の健全な課外活動及び社会活動等を積極的に支援しその振興と活性化を図ることを目的として、課外活動・社会活動等で優れた成果や評価を受けた団体又は個人を表彰するもので、平成26年度は4団体、個人2名を表彰した（総額60万円）。</p> <p>(6) 北大ペンハロー賞 本学学生の課外活動の充実と更なる活性化を図ることを目的として「北大えるむ賞」に該当しない活動であって、特に優れた活動を行った学生団体等を表彰するもので、平成26年度は8団体、個人35名を表彰した（総額33.5万円）。</p> <p>4. 入学料及び授業料の免除等を次のとおり実施した。</p> <p>(1) 入学料免除を全額免除として11名、半額免除として139名に実施した。</p> <p>(2) 授業料免除は、本学免除の基準対象者全員に何らかの免除ができるようにするため、平成23年度から引き続き家計基準に応じて、全額免除1,831名、半額免除2,696名に加え、1/4免除を391名に実施した。</p> <p>(3) 東日本大震災による被災学生への経済的支援として、入学料全額免除を7名、授業料全額免除を57名に実施した。</p> <p>(4) 「東日本大震災受験支援金」として、平成27年度の入学者選抜において、被災した本学の学部志願者からの申請により検定料相当額を給付した。（26名、52.7万円）</p> <p>(国際本部)</p> <p>5. 「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」は、学生の海外留学の促進を図るとともに、国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的とし、海外の大学との学生交流に関する協定に基づいて北米及びヨーロッパの大学に留学する学生を対象として創設され、平成26年度は6名に奨学金を給付した。</p>
--	--	--

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【教育】

(教育改革室, 企画・経営室, 国際本部, 水産学部, 北方生物圏フィールド科学センター)

I. 特記事項

1. 総合入試の実施と検証：計画番号【1】【8】【18】参照 ★

(1) 総合入試の実施

入学後の学部・学科選択, 文系・理系ごとの共通カリキュラムによる初年次教育の充実などを主な目的として, 「大きくくり」の募集形態による「総合入試」を引き続き実施した。平成27年度入試においては, 総合入試(募集人員1,127名)に3,292名の志願者があり, うち1,175名の入学が決定した。なお, 平成27年度学士課程入学試験全体では, 2,485名の募集人員に対して10,122名が志願し, うち2,564名が入学となった。平成23年度の総合入試導入以降, 1万人を超える志願者数を維持し, 高い選抜性のもと, アドミッション・ポリシーに則した学生の受入に成功している。

(2) 進路選択支援及び移行制度に関する取組

総合入試入学者に対して, 前年度に引き続き3回の志望調査や複数回の学部・学科等紹介を実施するとともに, アカデミック・サポートセンターにおいて, 学部移行や学習サポート等の助言を行い(延べ751名), 学生の進路選択をきめ細やかに支援した。

また, 新GPA制度の導入(項目2参照)に伴い, 平成27年度以降の学部・学科等移行における成績評価のポイント化等の方法を改定した。

(3) 総合入試の検証

前年度に引き続き, 新入生, 2・3年次学生に対する追跡調査(アンケート)を実施するとともに, 新たに卒業生に対する追跡調査を実施した。

特に2年次アンケートにおいて, ①総合入試入学者の1週間当たりの平均自習時間が約7.6時間に増加(前年度比0.6時間増), ②総合入試制度に満足している学生が73%に増加(前年度比16ポイント増), ③学部・学科等移行先が「希望どおり決定した」もしくは「ほぼ希望どおり決定した」と回答した割合が91%に増加(前年度比9ポイント増)などの結果が得られ, 総合入試制度が順調に進捗していることを確認した。

(4) 「国際総合入試(仮称)」の導入

グローバル人材の育成のため, 国や地域, 学問分野を越えたボーダーレスなグローバル社会を生き抜き, リードする意欲と資質を持った人材を人物本位で選抜する「国際総合入試」(仮称)を平成30年度入試から導入することを決定した(平

成27年4月に同入試の概要を公表)。なお, 本入試の学力評価については, 「国際バカロレア」やアメリカの共通試験(SAT, ACT)等により評価を行う予定である。

2. 新GPA制度の導入及び卒業認定基準の厳格化：計画番号【4】参照

(1) 新GPA制度の導入

本学GPA制度の国際通用性を高めるとともに, 学修成果を成績によりの確に反映させ, 教育効果を上げることを目的として, 成績グレードの表記及び基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」を制定し, 平成27年度学士課程入学者から適用することとした。

また, 新GPA制度に基づく「成績評価基準のガイドライン」を各学部の教育課程の最小単位(学科, コース等)ごと, 全学教育科目については授業科目ごとに策定した。

(2) 卒業認定基準の厳格化

平成27年度入学者から, 各学部における現行の卒業認定基準に「卒業時の通算GPAが2.0以上」などの基準を付加し, GPA等に基づく厳格な卒業認定基準を導入することを決定した。

3. 体系的な教育課程の編成：計画番号【2】【5】参照

(1) ナンバリング制度の実施

授業科目のレベル・学問分野・使用言語及び順次性を明確にするとともに, カリキュラムの国際通用性を高めるため, 平成25年度以降, 授業科目のナンバリング制度を学部・研究科等ごとに順次導入している。平成26年度においては, 新たに6学部・12研究科等でナンバリング制度を導入するとともに, 未実施の学部・研究科等では, 同制度の導入準備を行った。その結果, 平成27年度から学士課程及び大学院課程の全授業科目においてナンバリングを実施することとした。

(2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの制定

平成25年度に制定した全学共通のディプロマ・ポリシー「北海道大学学位授与の方針」・「北海道大学大学院学位授与の方針」及びカリキュラム・ポリシー「北海道大学教育課程編成・実施の方針」・「北海道大学大学院教育課程編成・実施の方針」に基づき, 全ての学部・研究科等において, それぞれ「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を制定し, 公表・周知した。

4. グローバル化推進のための新教育体制

平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援

タイプA（トップ型）に採択された「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ（HUCI）」構想に基づき、「NITOBEd教育システム（新渡戸カレッジ及び同スクール）」など、グローバル化推進のための特別教育プログラムの推進・構築について、以下の取組を行った。

(1) 「新渡戸カレッジ」の推進：計画番号【1】【39】【43】参照

学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」において、より多面的・総合的な評価により入校者を選抜するため、平成26年度から、4月の英語能力による入校者の決定を「仮入校」とし、1学期終了後に、①新渡戸カレッジ関連行事への参加状況、②提出されたレポートに対する評価を総合して、正式入校者の決定を10月に行った。その結果、平成26年度は413名の応募に対し、271名が仮入校、うち222名が正式入校となった。

同カレッジ入校生を対象として、「多文化交流科目」（18クラス、履修者180名）、「留学支援英語」（34クラス、357名）及び「グローバル・キャリア・デザイン」（2クラス、32名）を引き続き開講し、新たな全学教育を充実させた。

平成24年度採択のスーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材支援」について、5段階評価により中間評価が行われ、本学の「新渡戸カレッジ」は最高評価の「S（優れた取組状況であり、事業目標の達成が見込まれる）」を受けた（42大学中「S」は5大学）。

(2) 「新渡戸スクール」開校に向けての取組：計画番号【5】【7】【40】【50-2】参照

本学の全ての研究科等の学生を対象に、各専攻で学んだ専門性をグローバル社会で活かすための α の力を身に付けることを目的とした新たな大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を平成27年度から開校することとした（平成27年5月に開校、応募者118名・入校者64名）。そのために「新渡戸スクール設置準備委員会」を設置し、プログラムの制度設計や広報計画など、具体的な検討及び体制準備を進めるとともに、カリキュラムの試行を行った。また、同スクールの学内教員への理解促進及び学内外への広報のため、「新渡戸スクール国際シンポジウム」を開催した（参加者98名）。

(3) 「現代日本学プログラム課程」の構築：計画番号【13】【44】参照

平成27年度開始（入学前準備教育は平成26年10月開始）に向け、「現代日本学プログラム課程設置準備委員会」及び同委員会の下に設置された企画、教務、入試、学生支援の4つの専門委員会において、組織整備、教務、学生支援等の具体的な検討及び体制整備を進めた。

平成26年10月に現代日本学プログラム予備課程に16名（11カ国）を受け入れ、半年間の入学前準備教育を実施した。

また、同プログラムの平成28年度第1期学生募集を行い、書類審査及び面接による入学試験の結果、平成27年2月に14名（8カ国）を合格とした。なお、第2期学生募集の入学試験は平成27年4月に実施し、13名（8カ国）を合格としてい

る（第1期、第2期合格者：合計27名11カ国）。

5. 「国際大学院」群の新設に向けた取組：計画番号【14-2】【14-3】参照★

HUCI構想における4つの教育改革プランのひとつとして、異分野連携による3つの「国際大学院」の新設に向けて、以下の取組を行った。

(1) 「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の成果を活かした組織整備

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教育研究組織として、「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置した（平成26年4月）。GI-CoREに設けた「量子医理工学グローバルステーション」及び「人獣共通感染症グローバルステーション」の成果を活かした国際大学院として、それぞれ「医理工学院（仮称）」及び「国際感染症学院（仮称）」を構想し、平成29年4月の設置（予定）に向けて具体的な計画の策定に着手した。

(2) 「国際食資源学院（仮称）」の設置準備

札幌農学校の伝統と北海道という地域性を活かし、食に関して、水・土壌、生産から流通、廃棄までを一貫して学修する、文理融合型の国際大学院「国際食資源学院」の設置（平成29年4月予定）についても、(1)と同様、計画の策定に着手した。また、GI-CoREの新しいグローバルステーションとして平成27年4月に設置する「食水土資源グローバルステーション」には、同学院設置に向けて必要な教員を所属させる。

同学院の設置に向けて、以下の具体的な取組を行った。

- ① 関連する海外の大学・研究機関と意見交換（35機関）
- ② 一線級の外国人研究者に本学院の教員等への就任要請（平成26年度末の候補者39名）
- ③ 設置母体となる農学研究院と関連する海外の大学・研究機関、国内の研究機関との協定締結（海外4機関、国内2機関）
- ④ 国内外から専門家を招へいし、国際食資源学院への期待を講演する国際フォーラムの開催（平成26年12月開催、参加者数312名）

6. 大学院教育の実質化及び複線化：計画番号【5】【14】参照

(1) 博士課程教育リーディングプログラムの実施

平成25年度採択の「物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム」において、パイロット生によるプログラムの試行を経て、平成26年10月より5学院（総合化学院、生命科学院、理学院、環境科学院、工学院）の5専攻を横断する学位プログラムを開始し、31名のプログラム生（1年次学生20名及びパイロット生から移行した2年次学生11名）を受け入れた。同プログラムでは、特色のひとつである「数理連携教育と科学技術コミュニケーション教育」を軸に据えた特別講演会「数学が拓く物質科学の地平 俯瞰力とブレークスルー」

を開催した（平成26年7月，参加者約200名）ほか，国内外から研究者を招き，プログラム主催の国際シンポジウム「Ambition Across the Disciplines」を開催した（平成26年12月，参加者約140名）。

平成23年度採択の「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」においては，リーディングプログラム生（DC2，DC3）に，「海外インターンシップ（参加者数15名）」及び「海外実践疫学演習・海外共同研究演習（同51名）」を実施した。また，平成26年9月には国際学会「Sapporo Summer Seminar for One Health」を開催し，若手研究者の発表の場を提供するとともに，海外研究者との連携を強化した。なお，同プログラムは，平成26年度実施の中間評価において「A評価（計画どおりの取組であり，現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる）」を受けた。

(2) 「ティーチング・フェロー（TF）制度」の導入

大学院教育の実質化を進め，博士課程学生のティーチング能力を向上させるとともに，学士課程教育の充実を図るため，大学院生に学士課程の授業の一部を分担させる「ティーチング・フェロー（TF）制度」を平成27年度から導入することとした。併せて，TFのための研修，授業アンケートの実施，授業担当教員による指導などを義務付ける等，TF制度を厳格に運用することを目的とした実施要項等を取りまとめた。

7. 北海道地区の国立大学との連携による教養教育の充実：計画番号【12-2】参照★

(1) 教養教育連携実施に係る体制の整備

単位互換協定に基づき，「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換に関する実施要項」及び「平成26年度後期国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目履修者募集要項」を定めるとともに，単位互換に必要な学内規程等を整備した。また，平成27年度からの本格実施に向け，「平成27年度国立大学教養教育コンソーシアム北海道単位互換科目の履修者募集要項」を作成した。

(2) トライアル授業の実施

平成26年度第2学期に，双方向遠隔授業システムを活用し，単位互換制度に基づく教養教育を試行した。15のトライアル授業に対し，計63名が履修した。また，試行実施で判明した課題について改善策（配布資料の作成及び送付に係る負担の軽減，機器操作に係るマニュアルの改訂や遠隔授業システムの改善，履修者数の拡大に向けた周知活動の徹底等）を検討した。

平成27年度にはコンソーシアム全体で計102の単位互換科目を提供する。

(3) 遠隔授業に関する教材開発等

「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に係る新たな授業方法の開発に関する覚書」に基づき6科目のデジタル教材及びモデル授業を開発した。また，遠隔授業担当教員やTA等授業支援者を対象として，遠隔授業担当教員FD研修会（29名参加），TA研修会（4回開催，延べ100名参加），機器操作研修会（69名参加）

を実施した。

8. 国立4大学連携による獣医学教育の推進：計画番号【11-2】参照 ★

北海道大学・帯広畜産大学共同獣医学課程に関して，欧州獣医学教育認証機構（EAEVE）仕様の自己点検・評価書を作成した。平成26年10月と11月にハンガリーとドイツから各1名の有識者（前EAEVE会長及び副会長）を本学及び帯広畜産大学に招へいし，自己点検・評価書に基づくプレコンサルテーションを実施した。

プレコンサルテーションにおける指摘事項を受け，臨床系カリキュラム強化WGを設置して本学における伴侶動物・産業動物臨床教育の大幅強化策を検討し，具体案を策定した。さらに，帯広畜産大学との合同WGにて検討を重ね，平成24年度以降の入学者を対象に平成28年度から臨床実習を強化したカリキュラムを適用することにした。

「4大学連携獣医学教育改革協議会」を計4回開催し，各大学における教育体制・環境の整備状況及び各共同教育課程における国際認証のプレコンサルテーションの進捗状況と指摘事項への対応について，報告と意見交換を実施した。

9. 高等教育推進機構の機能強化：計画番号【10】参照

デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図るため，平成26年4月，高等教育推進機構に「オープンエデュケーションセンター」を設置した。

さらに，本学の教育改革を進める上での機能強化のため，①副機構長の増設（3名から4名体制へ），②教職員研修等を一元的に企画・実施する「高等教育研修センター」の設置，③オープンエデュケーションセンターの機能拡充（科学技術コミュニケーション教育研究部門の統合）など，高等教育推進機構の組織再編を平成27年4月に実施することとした。

なお，オープンエデュケーションセンターでは，オープンエデュケーション・コンソーシアムからの依頼を受け，本学のOCWで公開している講義の一部を，平成27年7月から国際的なMOOCコンソーシアムである「エデックス」（edX）において提供することとした（講座名「環境放射能基礎」）。

II. 教育関係共同利用拠点の取組

1. 水産学部附属練習船「おしよろ丸」

「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」（認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において，共同利用拠点として全国に公募を行い，福井県立大学，東京大学，北見工業大学，神戸大学，東京農業大学，日本大学，帝京科学大学及び北里大学と計7回の共同利用実習を実施し，282名の学生が

参加した。

なお、平成26年7月には、8,000m級ウインチや最新型の海底地形探査装置等を備えた「おしよろ丸V世（総トン数1,598トン、最大搭載人員は99名（うち学生60名））」が竣工した。

2. 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション

「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」

（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

本拠点事業としてホームページによる公募や直接的な勧誘を行い、平成26年度は7大学10件の「共同利用実習」（他大学の単独実習・参加学生計163名）や国内外の6大学と4件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計92名）を実施した。

また、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む6大学・参加学生99名）、全国の大学を対象にした教育プログラム「第1回森林フィールド講座・和歌山編」（本学を含む12大学・参加学生計18名）、本学の学生を対象とした実習24件（計495名参加）を実施したほか、他大学の学生21名に対し、卒業論文、修士論文、博士論文作成のための調査研究を支援した。

3. 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）

「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」（認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

本拠点事業として国内外に公募を行い、「発展的海洋生物・生態学コース」、「自然生態系コース」、「海藻類の分類・発生・細胞生物学コース」、「海洋生態学コース」の4コースの「公開臨海実習」を実施した。これらの実習には、15大学から計21名の学生が参加した。

また、「国際フィールド演習」を新たに、前半「藻類の細胞学」と後半「海洋生態学・生物学」の2コースに分けて開催し、6カ国7大学から計10名の学生が参加した。さらに、「共同利用実習」には、本学を含む7大学から計88名の学生が参加、「共同利用研究」には、国外の2大学を含む11大学から計15名の学生を受け入れ、それぞれの研究課題の実施を支援、指導した。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- ① 基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開する。
 ② 世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施する。

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【21】 ①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎領域における研究を持続的に推進するとともに、本学の研究の特色をなす情報、生命、環境、エネルギー分野の研究、実証型・フィールド型の研究や先端融合領域の研究を重点的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的、かつ戦略的に取り組むべき分野またはテーマに係る研究を推進するとともに、本学の特色ある研究について支援する。 	<p>(研究戦略室)</p> <p>本学の研究戦略に基づき重点的かつ戦略的に取り組むべき研究分野・研究テーマとして設定した研究及び本学の特色ある研究を推進・支援するため、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」による民間協働機関5社との「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」事業（平成18～平成27年度）においては、以下の各テーマについてミッションステートメント達成に向けた事業終盤の課題に注力して研究を推進した。その結果、平成26年度は論文38報、学会発表106件、特許出願6件、特許登録15件を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 糖鎖関連医薬の研究開発 低分子医薬の研究開発 タンパク質の構造に基づく薬剤リード探索研究 光を用いた経時的分子バイオイメージングに関する研究開発 RIを用いた分子イメージングに関する研究開発 医療用半導体PETの研究開発と臨床応用 分子イメージングを分子追跡・標的治療に結び付けるための研究開発と画像不可情報の放射線治療計画 また、糖鎖関連医薬の研究開発やRIを用いた分子イメージングに関する研究開発など、創薬から医療への融合研究を推進した。 前年度に策定した事業終盤ロードマップに従い、本拠点形成事業における本学のシステム改革として、大学力強化推進本部研究推進ハブに「医療・創薬科学プラットフォーム」（平成26年2月）を設置し、学内関連組織との情報共有のための連携を強化した。これにより開催した「中核病院・HTR・イノベ事業連絡会」では、幅広い研究のシーズから創薬や先端医療に結び付けるトランスレーショナル・リサーチを可能にするための国際戦略の持続的支援について具体的な対応を検討するとともに、拠点形成推進及びマネジメントに関する事業を推進した。 「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」においては、札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して採択された「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を支援し、3大学連携による「北海道臨床開発機構」から実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度（シーズB及びC）に新規7件、継続5件が採択された。

		<p>第2期（平成24～28年度）における中間評価において、「進捗状況及び得られた成果は優れている。」との評価を受けた。</p> <p>平成26年度の成果としては、当初目標の先進医療の承認2件（3試験）、薬事承認1件に対して、先進医療2件（2試験）、薬事承認申請1件、薬事承認1件の実績を上げた。</p> <p>3. 「グローバルCOEプログラム」については、平成21年度採択拠点（1拠点）の事後評価が行われ、A評価（設定された目的は十分達成された。）を受けた。</p> <p>4. 平成25年度に採択された（独）科学技術振興機構委託事業「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム」のトライアル（COI-T）拠点である「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」において、本学の産学官連携拠点であるフード&メディカルイノベーション国際拠点の運営・管理を所掌する「フード&メディカルイノベーション推進本部（FMI推進本部）」を総長直轄の運営組織として設置し（平成26年4月）、食と健康と医療の連携によって社会課題の解決を目指す革新的な産学官連携研究開発事業を推進・支援した。事業期間中に実施した推進体制の整備、研究開発等の活動成果、社会実装に向けた取組等を踏まえた新拠点構想及びビジョナリーチームによるサイトビジットを通じて、事業の評価が行われ、その結果、北里大学をもう1つのサテライトとすることを条件に、平成27年度からCOI拠点としての事業展開をすることが認められた。</p> <p>5. 「北海道大学科研費研究種目ステップアップ支援事業」を開始し、科研費の基盤研究（C）から（A）・（B）へのステップアップを検討している者、及び大型研究種目（特別推進研究、新学術領域研究（総括班）、基盤研究（S））への応募を検討している者に対し、不採択となった場合でも一定条件に基づいて研究費（次年度の採択に向けた準備資金）を支援するセーフティネットを構築したことで、積極的な応募を促進した。</p> <p>結果、基盤研究（A）～（C）に占める基盤研究（A）・（B）の応募割合は平成25年度の45.0%から49.4%に増加し、大型研究種目の応募件数は平成25年度の21件から25件に増加した。</p> <p>6. 「陽子線治療」に動体追跡照射技術を組み合わせた世界初の動体追跡陽子線治療の実現に向け、ビーム照射精度、マーカー追跡精度及びシステムの健全性の評価を行った。また、治療計画法及びその検証法を確立した。その結果、「動体追跡陽子線治療装置」について平成26年10月に製造販売承認（薬事法）を取得し、平成27年2月から「陽子線治療」への動体追跡照射技術の追加が先進医療として認定された。これにより、呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し、正常部位への照射を大幅に減らすことが可能となった。</p>
<p>【22】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学及び諸研究機関と効果的な連携研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施・支援する。 	<p>（研究戦略室）</p> <p>1. 文部科学大臣の認可を受けた共同利用・共同研究拠点を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を特別経費（共同利用・共同研究拠点）により推進した（共同利用・共同研究拠点7拠点、7拠点の共同研究数261件）。</p> <p>2. これまで締結した連携協定に基づき、相互に協力可能な分野においてそれぞれの研究開発、教育・人材育成などの具体的な連携協力13機関25テーマに対して、総長室事業推進経費（包括連携等事業）により支援した。</p> <p>3. 北極域の諸問題に対し原理究明から対策までの課題解決型の研究を行うとともに、当該研究の成果の国内外への発信、国内外の研究拠点との連携の促進及び当該課題解決の実務に当たる人材の育成を行うことにより、北極域を基点とした学術研究の進展に資することを目的とし、学内共同施設（研究施設）として、</p>

		<p>「北極域研究センター」を設置することを決定した（平成27年4月設置）。 また、設置準備委員会を開催し、規程案、兼務教員・専任教員・センター長の選考等を行った。</p>
<p>【23】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を継続する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 本学に優位性のある研究を展開し、優れた研究業績を上げるとともに、本学の学術の進歩に著しく貢献した教員を表彰する「研究総長賞」の顕彰枠及び報奨金額を拡充した。教員54名を表彰し、評価の高い学術誌に研究成果を公表するための更なるインセンティブとした。 総長室事業推進経費（公募型プロジェクト研究等支援経費）を活用し、以下の支援を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 評価の高い学術誌等へ公表できるような研究成果を出すための研究環境整備 若手研究者の萌芽的研究に対する研究シーズ発掘のための調査経費、海外での研究ネットワーク構築などに要する経費の支援（38件） 国際的な場で「本学の存在感」を高める取組 国内外の学会等での発表の推進を目的として国際研究集会を北海道で開催するための経費の支援（5件）、最先端の研究を行う海外の研究機関・研究者とのネットワーク構築に結びつけることを目的とした国際共同研究を推進するための研究経費（4件） また、平成25年度に支援を行った取組について研究成果報告書を作成した。そのなかでは、国際科学誌における共著論文の発表や、国際研究集会「第7回 国際構造ゲノム会議2013- 構造生命科学-」（参加者：18カ国360名以上）の開催などの成果を挙げた。
<p>【24】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員を対象とするテニユアトラック等の育成プログラムを発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成研究機構において構築した北大大型テニユアトラック制度の更なる普及・定着を推進する。 	<p>(人材育成本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> テニユアトラック教員の間評価及びテニユア審査の実施方法をわかりやすく整理するとともに関連様式を改善し、「国立大学法人北海道大学テニユアトラック教員のテニユア中間評価及びテニユア総合審査の考え方」を制定した（平成26年8月）。 平成26年度は、第1回国際公募により「部局型」1名、第2、3回国際公募により「総合型」各1名（計2名）の採用を決定し、年度内に全員が着任した。このうち、「総合型」1ポストは北大テニユアトラック制度において初めて文系部局（経済学研究科）の参加、採用となった。これにより北大テニユアトラック事業参加部局累積は12部局となった。 平成24年度採用者7名の間評価を実施した。また、平成22年度採用者1名及び平成23年度採用者3名のテニユア審査を実施し、全員の合格を決定した。北大テニユアトラック事業によるテニユア審査合格者は累計で16名となった。 説明会や個別説明を重ねるとともに、ホームページやパンフレットを刷新し学内外への北大のテニユアトラックに関する理解浸透を深めた。また、制度活用のマニュアルや様式を掲載したホームページ学内サイトを一層充実し、業務を効率化した。 「総合型」及び「部局型」のテニユアトラック助教との面談を行い、研究環境やサポート体制等の問題点の改善を継続した。 平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に本学が代表機関として採択され（共同実施機関：東北大学、名古屋大学）、本学助教1名を育成対象者に決定した。スタートアップ経費として500万円を支給し、自立的な研究環境の構築と研究推進の支援を行っている。
<p>【25】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の萌芽的研究へ 	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者への萌芽的研究支援を引 	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 本学の発展に寄与する優れた研究業績（論文及び著書等）を発表し、将来、世界的に発展の期待される教

<p>の支援を継続的に進める。</p>	<p>き続き実施する。</p>	<p>員を表彰する「研究総長賞」の顕彰枠及び報奨金額を拡充し、若手教員31名を表彰した（研究総長賞全体では54名を表彰）。【再掲23】</p> <p>2. 若手研究者の萌芽的研究に対し、総長室事業推進経費（公募型プロジェクト研究等支援経費）による「若手研究者自立支援」（若手研究者に対する研究シーズ発掘のための調査経費、海外での研究ネットワーク構築などに要する経費の支援）を継続的に実施した（若手研究者自立支援平成26年度支援実績：38件）。【再掲23】</p> <p>また、平成25年度までの本支援経費採択者について、その後の外部資金獲得状況を調査し、検証を行った。その結果、外部資金を獲得できている一方で、比較が容易な科研費について、本支援経費採択者以外と比べ大きな差が表れていないことが判明した。そのため、平成27年度からは、少額の研究費を広く浅く支援するのではなく、特色ある研究に注力して支援を実施することとした。</p> <p>3. 若手研究者に対し、科研費採択率の向上を図るため、本学教授経験者（91名）による応募書類の添削サービス「科研費応募書類添削支援事業（科研費アドバイザー）事業」（添削件数132件、応募件数131件、平成27年度交付内定件数：56件）を開始し、科研費の計画調書作成上のポイントや留意点等について情報提供を行う「科研費申請セミナー」（出席者101名）を開催した。また、セミナー終了後、当日来場できなかった若手研究者への便宜を図るため、セミナーの動画及び配布資料を本学ホームページに掲載するとともに、各部局等へセミナー動画のDVDを配布した。</p> <p>4. 「特別研究員申請セミナー」を開催し、大学院生等に対し、日本学術振興会特別研究員採択率の向上を図るため、特別研究員制度の概要及び申請書の書き方・ポイント等について、情報提供を行った（出席者約260名）。その結果、平成27年度特別研究員への申請件数は475件となり、うち81件が採択された。</p>
<p>【26】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人材育成本部」等を活用し、博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施するため、部局連携、教員連携を引き続き積極的に推進するとともに、過去4年間実施してきた施策に関し、人材育成本部独自の評価の仕組みを再構築する。 	<p>(人材育成本部)</p> <p>1. 平成25年度末に「幕見の会」（平成23年度発足）を博士課程学生や博士研究員等若手研究者のキャリア支援形成に対する外部評価委員会として位置付けた。これまでに開催した委員会において、博士研究者のポスターセッションや企業のブースセッションに関しては時間が短いという指摘があり、従来よりそれぞれ30分延長することとし、事前の発表アブストラクト（論文の要約）の配布希望にも応えることとした。これにより十分な情報交換ができたという意見が研究者、企業双方から寄せられ、また、アブストラクトの事前配布は研究者のスペックがわかり、企業から派遣する人材の選抜にも役立ち、より効果的なマッチングができたとの評価を得た。</p> <p>平成26年度に開催した委員会においても、博士課程留学生に対する日本語教育の必要性と施策実施の要請などがあった。</p> <p>2. 人材育成本部の活動説明を生命科学院、理学院、環境科学院、総合化学院、工学院、農学院、保健科学院、水産科学院、情報科学研究科、獣医学研究科の大学院入学式で実施した。それに伴い、本学が提供する多様なキャリアパス多様化プログラムの認知度が高まり、企業と博士人材のSNS「人材Hi-System」の学生・研究者の登録者数は、MC・DC・PD合わせて1,163名（平成25年度末1,034名）まで増加した。</p> <p>3. 関連部局等との連携強化のため、博士研究員（PD）情報を各部局より取得するとともに、教務情報システム等と連動し、博士在籍者情報及び修了・卒業者情報等を集約したデータベースを構築した。このデータベースを下に、「人材Hi-System」を通じた就職情報の提供等を行っている。</p> <p>4. 企業と研究者の Face to Face の対話に関しては、キャリアマネジメントセミナー、第1回A-COSA、第2</p>

		<p>回A-COSA, 第2回企業事業所訪問, 第23回, 第24回, 第25回赤い糸会&緑の会, 第1回～第5回産学ニーズ・シーズ人材交流会を開催し, 6名のインターンシップを実施した。</p> <p>5. 民間企業への博士人材のキャリアパス構築に関しては, 平成26年春の段階で実施した施策やイベントを通して32名が産業界へ就職し, 新たに25名が内定を獲得している。また, 生命科学院及び水産科学院では博士キャリア開発に関するFDを実施し, 教員からここ数年で博士人材に対する支援の充実度が格段に向上した旨のコメントがあった。</p> <p>6. 平成26年度より外国人研究者のためのキャリアパス支援チームを結成して, 人材育成本部上級人材育成ステーション, 並びにHi-Systemのコンテンツの英語化を完了し, 外国人留学生向けに情報発信を開始した。</p> <p>7. 外国人の博士課程学生, ポスドク, 研究員を対象として英語によるキャリアカウンセリングを実施した(24名, 延べ45回)。カウンセリングに基づき, 4名がインターンシップあるいは採用を前提とした企業との面接を行い, 1名がインターンシップに参加した。</p> <p>8. 平成26年8月に修士・博士課程留学生(英語履修コース)349名を対象に, 卒業後の進路, 日本滞在希望などのアンケートを実施した結果, 英語のみで卒業できるコースの博士課程留学生の半数以上が, 卒業後, 日本でのキャリアを望んでいるとの結果を得た。そのため, 日本企業に関する情報並びに日本でのキャリア形成に関連する情報を定期的に提供することを目的として, 月刊ニューズレターを9月からHi-Systemで配信し始めた。なお, このアンケート実施に先立ち, 外国人若手研究者に関する国際本部との定期的な情報交換プロセスを確立し, 各外国人若手研究者を指導する教員との紐付け, 並びに各部署の就職担当教員に対する, 海外からの研究者対応プログラム(I-HoP)のキャリア形成支援活動を説明し, 各部署との協力関係を確立した。</p> <p>9. 外国人若手研究者のキャリア形成に関する啓発を行うため, 各部署(獣医学部, 水産科学院, 農学院, 工学院, 生命科学院など), キャリアセンター, 留学生センターなどが主催するイベント, 秋入学オリエンテーションでの英語による講演を実施した。</p> <p>10. 外国人若手研究者の日本語力向上を目指した, 日本語eラーニングを既に提供しているが, アンケートの結果, 学外からのアクセス希望が多かったため, 情報基盤センターの協力を得てシステムを一部改修, 10月から学外からのアクセスを可能とした。</p> <p>11. 産学連携本部と協力し, 第28回北海道技術・ビジネス交流会(ビジネスEXPO)のブースに人材育成本部のポスターを展示, 企業向けに本学の取り組みを情報発信するとともに, 会場で企業, 独立行政法人などの研究機関と情報交換を行った。</p> <p>12. 「外国人上級人材(博士後期課程留学生, ポスドク)の企業での採用, 並びに大学における博士人材キャリア実態把握に関する国内外事例の調査」を三菱総合研究所に委託し, 調査結果から企業側は研究所に勤務する者に対してもある程度の日本語力を求めていることが確認できた。また, 海外大学(大学院修士, 博士課程中心)に留学した日本人119名へのアンケート結果から, 海外大学が留学生に対して実施している追跡調査, 卒業生との連絡方法, 留学生にとって有用な情報の種類, などを入手できた。これを元に, 留学生卒業生に対する継続的な情報提供について検討した。</p> <p>13. 平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に本学が代表機関として採択され(共同実施機関:東北大学, 名古屋大学), アカデミア以外でのキャリアパスを志向する本学博士課程学生5名を育成対象者に決定した。国内企業等へのインターンシップ派遣や企業とのマッチング機会の提供(東北・名古屋大学からも参加)を行った。</p>
--	--	---

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ②研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 世界水準の研究を機動的に推進するため、基盤整備を継続的に実施する。 ② 大学の知を産業に活かすため、産学官連携を積極的に推進する。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
【27】 ①-1 ・ 「創成研究機構」において、本学の研究戦略に基づき、附属研究所、共同利用・共同研究施設、学内共同利用研究施設間の連携を進め、共同研究プロジェクトを機動的に推進する。	・ 創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に結びつく共同研究プロジェクトを推進する。	(研究戦略室) 1. 新しい融合科学の創出、共同研究プロジェクトを推進するため、創成研究機構研究部特定研究部門を活用し、高効率光電変換システム研究や疑似生体組織ゲルの創製研究など世界レベルでかつ先端融合領域の研究2件及び本学の特色ある研究2件について、研究費及び研究スペースの支援を実施した。また、世界レベルでかつ先端融合領域の研究のうち、1件について特別経費により支援を実施した。この結果、「制御された内部応力による反対電荷を有するハイドロゲル中における剛直性高分子電解質の超構造形成」と「力学刺激による、層構造フォトニックゲルの超高速フルカラー色変化」がトップレベル学術誌への論文発表を行ったほか、研究シーズの実用化に向けた特許出願4件(国内3件、国外1件)、企業との共同研究1件を行うなど、顕著な成果を上げた。 2. ナノテクノロジー連携研究推進室を中心として「ナノテクノロジープラットフォーム」(平成24年度採択)の事業推進を継続して行った。他大学や民間企業を含めた外部機関への支援を充実させ、支援採択件数は150件以上であった。また、技術セミナー等を通じて幅広い研究者への人材育成を行った。特筆すべき成果として、平成25年度微細加工プラットフォームにおいて支援した共同研究プロジェクト1件が「ナノテクノロジープラットフォーム平成25年度『秀でた利用6大成果』」として選出された。 3. URAステーションにおいて、研究戦略立案に向けた調査活動を続けるとともに、調査活動の結果を活かして、文部科学省のプログラム「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「大学の世界展開力強化事業」に関する部局横断的な構想の取りまとめ・提案や運営体制の整備など各種支援を実施した。 また、国際本部との連携により、国際シンポジウムの開催、海外大学との連携強化、国際研究プロジェクトの立案に向けた支援活動を実施した。 なお、国際シンポジウムについては、研究プロジェクトの企画に向けて、「日露北極研究課題形成ワークショップ」、「日露共同で行う教育プログラム開発～極東・北極圏における持続的発展を未来につなぐ～」、「フィンランド日本ジョイントシンポジウム『技術革新とウェルビーイング：学際的な対話を通じて』」等を開催した。 4. 研究部プロジェクト研究部門で14件の研究テーマに対し、研究スペースを提供するなどの支援を実施した。特に、平成25年度から継続しているプロジェクト1件については、共同研究先(日東電工(株))との連携を推進し、企業等から資金及び研究者を受け入れ、大学教員と対等の立場で、継続した一定期間、共同

		<p>で共通の課題について研究を行った。その結果、社会的に高い付加価値を持つ産業を創出して社会イノベーションを実現することを目的として制定した「産業創出分野（部門）制度」に基づき、FMI推進本部に同社との産業創出部門「難治性疾患治療部門」を設置（平成26年4月）した。</p> <p>5. 創薬・機能性食素材の研究開発に必要な動物実験を行う施設である北キャンパス総合研究棟6号館（生物機能分子研究開発プラットフォーム）において、創薬、機能性食素材に関する研究テーマについて、民間企業との共同研究を実施した（共同研究実施企業数6社）。</p>
	<p>・「創成研究機構」の各構成組織の活動成果の期間評価を行う。</p>	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 本学の研究の推進に資するため、創成研究機構の構成組織（時限が付されていない研究を主たる目的とする14組織）について、第2期中期目標期間の期間評価を実施した。その結果、研究については、「S（当初計画を遥かに上回る成果）」が4組織、「A（当初計画以上の成果）」が10組織であり、運営については、「S（当初計画を遥かに上回る成果）」が1組織、「A（当初計画以上の成果）」が10組織、「B（当初計画どおりの成果）」が3組織であった。当該組織の研究活動及び運営状況について、順調に進展していることを確認するとともに、評価結果を各組織へフィードバックし、今後の更なる研究の進展を促した。</p> <p>2. 本学における教育研究施設等の位置付けの見直し（平成26年5月役員会決定）に基づき、創成研究機構の構成組織として位置付けている附置研究所、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等（研究施設）を、各施設が有する機能に応じて類型化し、平成27年4月から「附置研究所」（3施設）、「研究センター」（4施設）及び「学内共同施設（研究施設）」（8施設）に再編成することとした。なお、研究センターには、人獣共通感染症の予防と制圧に資することを目的とする「人獣共通感染症リサーチセンター」、また学内共同施設には、北極域を基点とした学術研究の進展に資することを目的とする「北極域研究センター」（平成27年4月設置）も含まれている。</p>
<p>【27-2】①-1-2</p> <p>・スタンフォード大学等海外から世界トップレベルの教育研究ユニットを誘致し、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局」を編成することにより、量子医理工学や人獣共通感染症学等の本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育を推進する。</p> <p>★</p>	<p>・総長直轄の「国際連携研究教育局」を設置し、スタンフォード大学やメルボルン大学などの教育研究ユニットを誘致して、関連部局とともに国際連携研究を推進する。</p>	<p>(国際本部)</p> <p>1. 本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教育研究組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置した（平成26年4月）。平成26年度は、以下の2つのグローバルステーションを設け、世界トップレベルの研究者（ユニット）を招へいして研究実施体制を充実させるとともに、国際連携研究を推進した。</p> <p>(1)量子医理工学グローバルステーション</p> <p>平成26年4月よりスタンフォード大学から研究ユニットを誘致し、本学ユニットとの共同研究を実施した。その結果、スタンフォード大学ユニットとの共同研究が学術雑誌「Medical Physics」のウェブサイトで取り上げられ、また、同誌には論文が掲載された。</p> <p>また、平成26年8月には「医学物理サマースクール」（参加者14名）、平成27年3月には研究成果報告を兼ねた「第2回 GI-CoRE 医理工学シンポジウム」（参加者63名）を開催した。</p> <p>(2)人獣共通感染症グローバルステーション</p> <p>平成26年8月よりメルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、12月よりアブドラ国王科学技術大学からそれぞれ研究ユニットを誘致し、本学を含めた4大学で「人獣共通感染症の研究教育を推進するためのコンソーシアム」を形成した。平成26年8月には同コンソーシアムの第1回国際シンポジウムを開催するとともに（参加者118名）、平成27年3月には研究成果報告を兼ねた学術シンポジウムを開催した（参加者93名）。学術雑誌「Nature Communications」にアイルランド国立大学ダブリン校との共同研究論文を発表するなど、研究実績をあげている。</p>

		<p>さらに、アイルランド国立大学ダブリン校からは大学院生2名を受け入れるとともに、ジョイント・ディグリーに関する協議も開始しており、教育面への波及も進んでいる。</p> <p>2. 海外大学と直接交渉を行うことにより、上記2つのグローバルステーションへの更なるユニット誘致を加速させるとともに、グローバルステーションへの研究者受入をより円滑にするため、各種要項・取扱いの更なる整備を行った。</p> <p>3. 平成27年4月に「食水土資源グローバルステーション」を設置することが決定した。本グローバルステーションには、国際大学院設置に向けて必要な教員を所属させるとともに、平成28年度からは、カリフォルニア大学デービス校などの海外大学から研究ユニットの誘致も計画している。【再掲14-3】</p>
<p>【28】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型研究プロジェクトの立ち上げ段階から事業終了まで、継続的な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成研究機構において、URAステーションを中心に大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を引き続き推進する。 	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 文部科学省補助事業「研究大学強化促進事業」及び(独)科学技術振興機構委託事業「革新的イノベーション創出プログラム(COI-T)」の実施に当たり、事業運営の事務窓口として関係部局との情報交換、調整事務、学外の関係機関との連絡調整に関して支援を行った。</p> <p>2. URAのスキルアップを目的とするアドバンスセミナーを2回開催した。</p> <p>3. 研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するために大学力強化推進本部の下に設置した「URA職創設検討WG」を計12回開催し、報告書を作成した。本報告書に基づき、平成27年4月から「URA職」を創設するとともに、総長直轄運営組織の大学力強化推進本部にURAステーションを発展的に移行することを決定した。戦略企画型である本学URA職を大学力強化推進本部URAステーションに配置することにより(12名)、組織・人員を整備・増強し、URA補助事業終了後における世界的研究拠点の整備に向けた研究力強化・大学改革を加速するための支援体制を構築した。</p> <p>4. 「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」において、大型融合型研究プロジェクト推進のため、実験動物の飼育・管理やオープンラボの設備管理などの支援を行った。</p> <p>5. ナノテクノロジー連携研究推進室を中心として「ナノテクノロジープラットフォーム」(平成24年度採択)の事業推進を継続して行った。他大学や民間企業を含めた外部機関への支援を充実させ、支援採択件数は150件以上であった。また、技術セミナー等を通じて幅広い研究者への人材育成を行った。特筆すべき成果として、平成25年度微細加工プラットフォーム支援内容1件が「ナノテクノロジープラットフォーム平成25年度『秀でた利用6大成果』」として選出された。【再掲27】</p> <p>6. 未来創薬・医療イノベーション推進室において、「未来創薬・医療イノベーション拠点形成プログラム」に係る国際シンポジウムの運営や未来創薬・医療イノベーションセミナーを14件開催するなど、当該プログラム推進のための支援を実施した。</p> <p>7. URAステーションにおいて、研究戦略立案に向けた調査活動を続けるとともに、調査活動の結果を活かして、文部科学省のプログラム「スーパーグローバル大学創成支援事業」、「大学の世界展開力強化事業」、「グローバルサイエンスキャンパス(GSC)」に関する部局横断的な構想の取りまとめ・提案及び採択後のプロジェクト参加関係部局等との連絡調整や運営体制の整備など各種支援を実施した。これらに加え、平成27年度概算要求に関する内容の取りまとめなど関係部局の調整を行った。</p> <p>また、国際本部との連携により、国際シンポジウムの開催、海外大学との連携強化、国際研究プロジェクトの立案に向けた支援活動を実施した。</p> <p>なお、国際シンポジウムについては、研究プロジェクトの企画に向けて、「日露北極研究課題形成ワー</p>

		<p>クシヨップ」, 「日露共同で行う教育プログラム開発～極東・北極圏における持続的発展を未来につなぐ～」, 「フィンランド日本ジョイントシンポジウム『技術革新とウェルビーイング:学際的な対話を通じて』」等を開催した。【再掲27】</p>
<p>【29】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点研究領域の推進に必要な大型設備を整備し, 共同利用体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに, 大型研究設備の共用化促進のための支援体制をより一層強化する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 創成研究機構及び大学力強化推進本部を中心に以下の取組を行い, 先端研究設備を整備するとともに, 当該設備の共用化促進のための支援体制をより一層強化した。これらの取組により, オープンファシリティの利用者が平成25年度と比較して13% (2,811件) 増加した。 <ol style="list-style-type: none"> 創成研究機構のオープンファシリティを中心として, アンケート調査や研究者等との意見交換等により把握したニーズ及び現在の設備整備状況 (設備の種類・数・配置場所) 等を総合的に判断し, ライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに14台の設備を, オープンファシリティに整備した (全台数:116台)。なかでも, ナノテクノロジーに関する研究基盤を構築する文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業 (平成24年度採択) に参画し, 新規導入の大型研究装置 (4台) を含めたナノテクノロジーに関する最先端の研究設備を全国の産業界等に幅広く開放し, 微細構造解析及び微細加工の支援を実施した。さらに, 次世代同位体顕微鏡システムの稼働によって, 更に微量な元素のイメージングを可能とし, 産業界等からのより高度な分析要求に応えることが可能となった (利用件数:309件, 利用時間:1,986時間)。 <p>また, 平成24年度に公開した研究設備検索システム「RENUH」を活用し, 学内外の研究者等が利用可能な装置の登録を増加させた。</p> 技術支援スタッフの更なる技能向上を図るため, 計13件の学内研修及び計11件の学外研修を実施した。 平成25年度に大学力強化推進本部の下に立ち上げたオープンファシリティプラットフォーム連絡会において, 関係部局が意見交換・情報共有を行い, 設備の共用化に関する学内連携体制を強化した。 大学力強化推進本部オープンファシリティプラットフォームの日本語版・英語版サイトを新たに立ち上げるとともに, 既存のオープンファシリティ英語版サイトに装置検索機能を追加し, 外国人利用者の利便性の向上, 先端設備共用のグローバル化対応を強化した。 学内外の研究者・技術者等を対象に開催した, 第2回オープンファシリティシンポジウム (平成27年1月) 及び第1回設備サポートセンター整備事業シンポジウム (平成27年1月) において, 共同利用設備の現状と未来像等について報告・意見交換を行い, 共同利用設備に関する学外ネットワークの形成を推進した。 <p>また, 道内の大学・高専の技術者を対象とした先端・大型研究設備利用に関する技術交流会 (平成27年3月) 及び技術研究会 (平成27年3月) を開催し, オール北海道の先端・大型研究設備の共同利用を促すとともに, 技術職員の技術向上と情報共有による共同利用体制の機能強化を推進した。</p> 先端機器を活用した国際的な科学技術人材育成と多様な人材交流を展開し, 持続的なイノベーションの創出拠点を構築する「グローバルファシリティセンター構想」を平成27年度特別経費として概算要求し, 採択された。

<p>【30】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「創成研究機構」及び「産学連携本部」を中心に、産学官共同研究を円滑に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携本部が関与した産学官共同の研究について、創成研究機構との具体的な連携内容とその結果についての関係を検証する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学単独で特許出願した案件について、前年度に引き続き2社と共同研究を継続し、今年度新たに2社との共同研究を開始した。産学連携本部において、本学の基本的な特許出願を基にした外国出願や権利化の状況について、創成研究機構の研究者に都度、情報提供することにより、応用研究を行う企業と新たな共同研究に発展することが検証できた。また、産学連携本部が、共同研究契約締結前に知的財産権の取扱いについて企業側と協議し、両者の立場の違いやコンプライアンスに関する課題について検証することにより、両者が合意できる適切な内容での共同研究契約が締結できた。 2. シーズ発表会等を通して、事業化を目指す企業を選定し、本学の単独出願2件、企業等との共同出願4件、合わせて計6件の新たな特許出願等を行った。 3. 産学連携本部と創成研究機構の関係について検証した結果、産学連携本部を改組し、実学へのステージアップのための企画経営・事業運営を推進する組織とすることを目的として、平成27年4月から「産学・地域協働推進機構」を設置することとした。本機構は「運営組織」に「産業創出機能」を加えた一体型組織であり、4つの柱として、産学協働、地域協働、人材育成、資産活用をミッションとするものである。
<p>【31】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 「産学連携本部」を中心に、学内の知的財産を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> F D研修や合同セミナー等で産学連携本部の活動紹介等を行い、学内知的財産のより効果的・効率的な活用を推進する。 	<p>(研究戦略室)</p> <p>以下に掲げる取組により、研究者にとって必要な知的財産や産学連携に関する基本的な知識を理解させることで、有用な知的財産取得のほか、共同研究契約やライセンス契約等（計64件）の締結につなげ、学内の知的財産の活用を推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本学での新任教員キャンパスツアーにおいて、知的財産制度と学内ルールのポイントの説明を行った（平成26年8月、参加人数31名）。 (2) 札幌キャンパス（参加者63名）及び函館キャンパス（参加者23名）において、JST等の外部講師を招へいし、産学連携本部マネージャーによる知的財産関係のセミナー「産学連携基礎講座」を開催した。今年度から道内他大学や関連機関の参加も可能とし、学内外の知的財産に関する意識向上を図った。 (3) 工学研究院の工学系連携推進部が実施しているオフィスアワーにおいて、産学連携本部マネージャーが、特許、共同研究などの相談業務（件数：73件）に対応し、22件の知的財産の取得、37件の共同研究契約、5件のライセンス契約につなげた。また、水産科学研究院においても、月に1度、同本部マネージャーが出向き、各種相談（件数：40件）に対応し、15件の特許、共同研究契約につなげた。
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな外部機関と連携し、技術移転を効果的に推進する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外部機関と連携し、技術移転を効果的に推進する以下の取組を行った結果、技術移転1件、共同研究3件等につながった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年度に連携を開始したIPアシスト特許事務所とは、特許発明段階から専門家（弁理士）を入れ

		<p>て、特許出願における発明の集約・分割を行うなど、国内出願10件、外国出願7件、技術移転1件を連携して行った。</p> <p>(2) 産学連携本部が平成25年度に行った検証の中で、外部資金の獲得が期待できると判断して特許出願した20件について、発明の活用に向けた権利化やプレスリリース等を行い、興味を示した企業に対し、本学研究者からの要望に基づき、企業との共同研究契約内容（知的財産権の取扱い等）の調整等の活動を行った結果、3件の共同研究につながった。</p> <p>(3) 新たに、空知商工信用組合、伊達信金と連携し、信組等が企業から受けた相談について本学が北海道立総合研究機構と連携して対応したほか、道内3国立大学、道内4高専、北海道立総合研究機構、函館地域産業振興財団、道内金融機関、北大リサーチ&ビジネスパーク協議会が主催した「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」（平成26年11月）にも、北海道内の各金融機関が企業と共に参加するなど、外部機関との効果的・補完的な連携を行い、技術移転を推進した。</p> <p>また、相談支援の任意団体である「北海道ビジネス創造連携プラットフォーム」に参画し、北海道大学主催の産学連携に係る種々のイベントの告知を行った。</p> <p>2. (独) 国立高等専門学校機構が主催の「第12回全国高専テクノフォーラム」において、創成科学研究機構の共用機器部門と連携し、「微細加工・微細構造解析プラットフォーム」、「オープンファシリティ」の展示や本学の研究成果2テーマを出展した。（平成26年8月）</p> <p>3. (独) 国立高等専門学校機構並びに(独) 科学技術振興機構と「JST新技術説明会～6次産業化と明日へのものづくり新技術説明会 in Hokkaido～」を共催した（平成26年8月）。</p> <p>これらの取組により、地域の企業や関連機関から150件程度の相談があった。また、「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」では、シーズ発表に延べ235名の参加、6件の相談があり、うち1件が共同研究につながった。</p> <p>4. 本学及び(独) 科学技術振興機構主催で、「JST新技術説明会～北海道地域3大学2高専」（平成26年9月、シーズ発表18件、延べ聴講者数686人、相談件数36件、場所：東京）及び「JST新技術説明会～北海道地域3大学1高専1公設試」（平成27年1月、シーズ発表8件、延べ聴講者数252人、相談件数6件、場所：北大）を開催した。</p>
<p>【32】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 道内の大学等が所有する知的財産の技術移転支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学等からの産学連携活動等に係る協力要請について、本学が有する知的財産、技術移転に関する専門機能及び企業や金融機関等の支援機関とのネットワークを活用し、継続して支援する。 	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関等が販路拡大や企業間連携の促進、情報交換や技術交流を通じて、北海道のものづくり産業の振興を図ることを目的として開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2014」（出展者196社、来場者約4,300名）に本学から出展するとともに、他大学と技術移転等の情報交換や意見交換を行った。本学のブースでは、「微細加工・微細構造解析プラットフォーム」、「オープンファシリティ」、「X線による皮膚障害予防に有効な線量計」、「ワンストップ窓口」などを紹介した（平成26年7月）。</p> <p>2. 本学及び(独) 科学技術振興機構主催で、「JST技術説明会～北海道地域3大学2高専」（平成26年9月、シーズ発表18件、延べ聴講者数686人、相談件数36件）及び「JST新技術説明会～北海道地域3大学1高専1公設試」（平成27年1月、シーズ発表8件、延べ聴講者数252人、相談件数6件）を実施した。【再掲31】</p> <p>3. (独) 科学技術振興機構（JST）及び(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が主催した「イノベーション・ジャパン2014」に本学の研究成果を3テーマ展示するとともに、他大学と技術移転等の情報交換や意見交換を行った（平成26年9月）。</p>

		<p>4. 「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」において、各機関からの研究シーズとのマッチングを行い、同時開催の「ビジネスEXPO」においては、本学の研究成果3テーマをポスター展示した。「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」では、事前申込者が20名、各シーズ発表の参加延べ人数が235名であり、各シーズ発表の平均参加者は17名であった。また、ここでは6件の相談案件があり、うち1件は共同研究につながった。【再掲31】「ビジネスEXPO」の本学ブースでは、医学研究科の「陽子線治療センター」、「X線による皮膚障害予防に有効な線量計」、工学研究院の「価値を創出するサニテーション（コンポストトイレ）」、「人材育成本部の取組」、「オープンファシリティ」などを紹介した（平成26年11月）。</p> <p>また、「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」について、総括を行った結果、来年度は道内に集積がみられる「情報・通信」、「土木・建築」等にテーマを絞り、主体的かつ積極的に参加する大学等に連携を限定するなどテーマやターゲットを絞って実施することとした。</p>
	<p>・他大学等と連携した産学官連携に関する情報の発信について検証し、一層強化する。</p>	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 産学連携本部が発行する「メールマガジン『北海道広域TLO通信』」の会員数は、3月末現在で837件の登録となった（前年度比10%増）。</p> <p>2. 本学のイベント情報の発信強化のため、実績のあるメールマガジン配信ソフトを導入して、配信作業の時間短縮、メールマガジン会員の登録・変更・停止作業の効率化、メールマガジン会員データベースのセキュリティ化を図った。その結果、会員情報管理の効率化、メールマガジン配信作業の簡素化につながり、大量一括配信が可能となった。メールマガジン配信の効率化が検証できたため、定期配信以外に、積極的に産学連携活動の告知（イベント情報等）を行った。定期配信10件以外に臨時配信を10件行った。</p> <p>また、本年10月には、名刺交換を行った企業（約600名）にメールマガジン登録勧誘のメールを発信し、配信先の増加を図った。さらに連携大学からのイベント情報の発信強化のため、各連携大学の担当月を設定し、確実な情報提供を行った。</p>
<p>【33】②-4</p> <p>・国内外の企業や研究機関との連携を強化する。</p>	<p>・各研究機関との連携を拡大するとともに、包括連携先とのより効果的な共同研究等の連携体制の構築を推進する。</p>	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 新たに「産業創出分野（部門）制度」を制定し、「フード&メディカルイノベーション推進本部」に日東電工株式会社との産業創出部門「難治性疾患治療部門」を設置した。【再掲27】</p> <p>2. 北海道立総合研究機構との連携強化に向けて“食”をテーマに、双方の研究者が連携して共通のテーマで共同研究を行い、外部資金獲得に向けたプロジェクト創出のための基盤となる「食のプラットフォーム」を形成した。</p> <p>3. NTTと共同研究を8件実施し、本学でのNTTインターンシップ説明会（マスターコース、ドクターコース）を各1回実施したほか、NTT東日本主催による技術交流会を1回実施した。その結果、来年度も包括連携を継続することになった。</p> <p>4. 富士電機との連携については、「2014年度技術成果発表会」（平成26年5月）に参加し、共同研究案件の検討を行ったことにより、数件の技術相談を受けたほか、「シミュレーション研究交流会」（平成26年11月）を実施した。</p> <p>5. 日立製作所との連携については、COI-TからCOI拠点への昇格に向けた評価委員によるサイトビジット（平成26年10月）を通じて事業の評価が行われ、平成27年度からCOI拠点として事業展開することが認められた。それに伴い、日立製作所の中央研究所シニアプロジェクトマネージャーをプロジェクトリーダーとして招き、新たに竣工したフード&メディカルイノベーション国際拠点において、「食と健康の達人」プロジェクトを実施することとした。</p>

<p>・これまで蓄積したニーズ・シーズ情報及び地域金融機関等から得た企業ニーズをもとに、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転をより多面的に推進する。</p>	<p>(研究戦略室) 以下の取組により、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転を多面的に推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関等が販路拡大や企業間連携の促進、情報交換や技術交流を通じて、北海道のものづくり産業の振興を図ることを目的として開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2014」（出展者196社、来場者約4,300名）に本学から出展した（平成26年7月）。【再掲32】 (独) 科学技術振興機構 (JST) 及び (独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が主催した「イノベーション・ジャパン2014」に本学の研究成果を3テーマ展示した。（平成26年9月）【再掲32】 道内3国立大学・道内4高専・北海道立総合研究機構・函館地域産業振興財団・道内金融機関・北大リサーチ&ビジネスパーク協議会が主催した「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」において、各機関からの研究シーズとのマッチングを行い、同時開催の「ビジネスEXPO」においては、本学の研究成果3テーマをポスター展示した（平成26年11月）。【再掲32】 金融機関と連携することで、金融機関の取引先である多数の企業のニーズ情報と、本学の研究シーズとのマッチングが可能になり、従来大学とパイプがなかった幅広い地域企業と共同研究等に発展する可能性が得られた。 「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」では、事前申込者が20名、各シーズ発表の参加の延べ人数が235名であり、各シーズ発表の平均参加者は17名であった。6件の相談があり、うち1件は共同研究につながった。「ビジネスEXPO」の本学ブースでは、医学研究科の「陽子線治療センター」、X線による皮膚障害予防に有効な線量計、工学研究院の「価値を創出するサニテーション（コンポストトイレ）」、「人材育成本部の取組」、「オープンファシリティ」などを紹介した（平成26年11月）。【再掲32】 本学及び(独) 科学技術振興機構主催で、「JST新技術説明会～北海道地域3大学2高専」（平成26年9月、シーズ発表18件、延べ聴講者数686人、相談件数36件、場所：東京）及び「JST新技術説明会～北海道地域3大学1高専1公設試」（平成27年1月、シーズ発表8件、延べ聴講者数252人、相談件数6件、場所：北大）を開催した【再掲31】。「北海道地域3大学2高専・新技術説明会」においては、技術個別相談件数は36件と、前年度19件から倍増した。 	<p>(研究戦略室) 以下の取組により、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転を多面的に推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関等が販路拡大や企業間連携の促進、情報交換や技術交流を通じて、北海道のものづくり産業の振興を図ることを目的として開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2014」（出展者196社、来場者約4,300名）に本学から出展した（平成26年7月）。【再掲32】 (独) 科学技術振興機構 (JST) 及び (独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が主催した「イノベーション・ジャパン2014」に本学の研究成果を3テーマ展示した。（平成26年9月）【再掲32】 道内3国立大学・道内4高専・北海道立総合研究機構・函館地域産業振興財団・道内金融機関・北大リサーチ&ビジネスパーク協議会が主催した「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」において、各機関からの研究シーズとのマッチングを行い、同時開催の「ビジネスEXPO」においては、本学の研究成果3テーマをポスター展示した（平成26年11月）。【再掲32】 金融機関と連携することで、金融機関の取引先である多数の企業のニーズ情報と、本学の研究シーズとのマッチングが可能になり、従来大学とパイプがなかった幅広い地域企業と共同研究等に発展する可能性が得られた。 「シーズ・ニーズマッチングフェアwith金融機関」では、事前申込者が20名、各シーズ発表の参加の延べ人数が235名であり、各シーズ発表の平均参加者は17名であった。6件の相談があり、うち1件は共同研究につながった。「ビジネスEXPO」の本学ブースでは、医学研究科の「陽子線治療センター」、X線による皮膚障害予防に有効な線量計、工学研究院の「価値を創出するサニテーション（コンポストトイレ）」、「人材育成本部の取組」、「オープンファシリティ」などを紹介した（平成26年11月）。【再掲32】 本学及び(独) 科学技術振興機構主催で、「JST新技術説明会～北海道地域3大学2高専」（平成26年9月、シーズ発表18件、延べ聴講者数686人、相談件数36件、場所：東京）及び「JST新技術説明会～北海道地域3大学1高専1公設試」（平成27年1月、シーズ発表8件、延べ聴講者数252人、相談件数6件、場所：北大）を開催した【再掲31】。「北海道地域3大学2高専・新技術説明会」においては、技術個別相談件数は36件と、前年度19件から倍増した。
<p>・革新的なイノベーションを創出するために必要な体制や施設（設備）を整備する。</p>	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 食と健康にかかわるイノベーションを創出する場として、フード&メディカルイノベーション (FMI) 国際拠点が竣工した（平成27年3月）。COI-Tとして「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」をテーマとし、40の関連企業・機関が参画するプロジェクトを構築した。これには、食品産業からは森永乳業、日生バイオ、ITインフラ産業からは日立製作所、健康機器産業からはタニタ、オムロン、薬局チェーンからはツルハ、運動に関しては筑波大学、ルネサンス、地域からは岩見沢市等、幅広い企業等が参画している。COI-TはCOI拠点昇格に伴い、平成27年4月よりFMI国際拠点で実施するための準備を行った。 本プロジェクトを支援するため、FMI推進本部を設置し、同推進本部運営委員会において、支援体制を整備した（平成26年4月）。 「食と健康」研究会（平成26年4月開催：参加者80名、平成26年6月開催：参加者73名、平成27年1月開催：参加者65名）、「鮮度保持技術に関する意見交換会」（平成26年8月：参加者75名）及び「鮮度保持に関するキックオフシンポジウム」（平成26年12月：参加者191名）を開催し、産学官の参加者が自由に意見 	<p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 食と健康にかかわるイノベーションを創出する場として、フード&メディカルイノベーション (FMI) 国際拠点が竣工した（平成27年3月）。COI-Tとして「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」をテーマとし、40の関連企業・機関が参画するプロジェクトを構築した。これには、食品産業からは森永乳業、日生バイオ、ITインフラ産業からは日立製作所、健康機器産業からはタニタ、オムロン、薬局チェーンからはツルハ、運動に関しては筑波大学、ルネサンス、地域からは岩見沢市等、幅広い企業等が参画している。COI-TはCOI拠点昇格に伴い、平成27年4月よりFMI国際拠点で実施するための準備を行った。 本プロジェクトを支援するため、FMI推進本部を設置し、同推進本部運営委員会において、支援体制を整備した（平成26年4月）。 「食と健康」研究会（平成26年4月開催：参加者80名、平成26年6月開催：参加者73名、平成27年1月開催：参加者65名）、「鮮度保持技術に関する意見交換会」（平成26年8月：参加者75名）及び「鮮度保持に関するキックオフシンポジウム」（平成26年12月：参加者191名）を開催し、産学官の参加者が自由に意見

<p>【34】②-5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサーチ&ビジネスパーク構想を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度に北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会として採択された文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム さっぽろヘルスイノベーション'Smart-H」について、参画機関との連携の下、積極的に推進する。 	<p>交換できる場を設定することで、共同研究やプロジェクト形成の糸口とした。</p> <p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会事務局でもあり、地域イノベーション戦略支援プログラムの総合調整機関でもあるノーステック財団とともに、「食」と「医」の連携により健康の維持、増進、回復を目指す「さっぽろヘルスイノベーション'Smart-H」拠点形成を推進した。本学では、教員6名が当該プログラムから予算配分を受けて、以下の研究開発等の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 食の機能性に関する評価系プロジェクト (2) 食の高付加価値化に関する素材系プロジェクト (3) 予防医学の発展に寄与する医療系プロジェクト (4) 地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの計画的な実施 (5) 研究設備・機器等の共用化 <p>(1)～(3)の成果について、タモギタケ由来のセラミド含有飲料の開発、腸内環境高次評価分析手法の技術移転、αディフェンシン評価の参画企業への評価受託開始、分子追跡スポットスキャン型陽子線治療装置の薬事申請等の取組に貢献している。(4)の成果について、人材育成プログラムとしてヘルスイノベーションカレッジを実施し、アドバンスプログラム28名、ベーシックプログラム29名、4月開講のeラーニング27名、さらにイノベーションマネージャー育成プログラムとして、基礎コースⅠ(5-7月)12名、Ⅱ(11-12月)29名、アドバンスコース40名が受講している。(5)の成果について、保健科学研究院健康イノベーションセンター(高度脂質分析ラボ)で実施し、共同研究などの体制をとりながら企業の活用が進んでいる。</p> <p>なお、当事業は、平成26年度が中間評価年となっており、SからCの4段階のうち、総合評価Aの評価を得ている。</p> 2. また、北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の参画機関とともに、以下の支援を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北大リサーチ&ビジネスパーク構想を推進(具体的には、北海道大学北キャンパス周辺エリアへの研究施設や企業の集積促進を図ること)するため、北大リサーチ&ビジネスパークセミナーを道外・市内の2回開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ① (地独)北海道立総合研究機構、(独)中小企業基盤整備機構との共催により「北大リサーチ&ビジネスパークセミナー おいしくてヘルシーな北海道!～新たなフードサイエンスとビジネス環境～」を大阪にて開催した(平成26年11月)。本学の研究者からの研究シーズ紹介や北キャンパスのレンタルラボやインキュベーション施設、オープンファシリティのほか、北海道の企業誘致に係る取組状況などを紹介した。 ② (独)中小企業基盤整備機構との共催により、各種公募事業等説明会を札幌にて開催した(平成27年2月)。(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)や北海道経済産業局、札幌市等の関係機関とともに企業や研究者向けの説明会を開催し、終了後には、本学産学連携本部を含め各機関の相談コーナーを設けることにより各種相談に応じた。 (2) フランスのフードクラスターの訪問団の来道を機に、在日フランス大使館等の協力を得て「フランス・日本合同シンポジウム『どの様に食の付加価値を高めるか 機能性?味?』」を開催した。「食」へどのように付加価値を付けるかについて意見交換を行ったほか、日本側企業とのミーティングを同時開催した。 (3) 北大リサーチ&ビジネスパーク及び同協議会の活動内容を広く周知するため以下の事業ならびに展示
---	--	--

		<p>会への出展を行った。</p> <p>① 北大リサーチ&ビジネスパークのパンフレットを作成した（平成27年3月）。</p> <p>② 国際食品素材/添加物展・会議「ifia JAPAN2014」（平成26年5月）において、（地独）北海道立総合研究機構、（独）中小企業基盤整備機構とともに大学の研究シーズの紹介や成果紹介、北大リサーチ&ビジネスパークの紹介を行った。</p> <p>③ 「北海道フードビジネスセミナー」（平成26年7月）において、（地独）北海道立総合研究機構とともに大学の研究シーズの紹介や成果紹介、北大リサーチ&ビジネスパークの紹介を行った。</p> <p>④ 「イノベーション・ジャパン2014～大学見本市～」（平成26年9月）において、研究シーズの紹介および北大リサーチ&ビジネスパークの紹介を行った。</p> <p>⑤ 「Bio JAPAN 2014」（平成26年10月）において、札幌市と共同出展し、札幌市、企業及び北大リサーチ&ビジネスパークの紹介を行った。</p> <p>⑥ ビジネスEXPO（平成26年11月）において、本学北キャンパス内で活動のベンチャー企業5社ならびに北大リサーチ&ビジネスパークの紹介を行った。</p> <p>(4) 北海道経済産業局と共催で金融機関等の関係者を対象に「知的財産マッチング紹介セミナー」を開催し、知財活用による企業支援に向けた取組等を紹介した。また、同日に札幌市と共催で、「技術移転マッチング交流会」を開催し、IT、ものづくり関連分野を中心に、大企業、（地独）北海道立総合研究機構、（独）産業技術総合研究所の開放特許のプレゼンを企業に行った。また、大企業や大学研究機関等が持つ開放特許をビジネスに活かすポイントや活用事例を紹介するとともに、プレゼンを行った企業等との個別相談会も実施した（平成26年8月）。</p> <p>(5) 「健康科学」と「医療」の連携・融合に関する新たなプロジェクトや推進体制を検討するため、「食」と「医」の関係領域の専門家による意見交換会「食と医の健康研究会」を開催した（平成26年11月、平成27年3月）。</p> <p>(6) 「北海道コーディネータ・ネットワーク・フォーラム」を、北海道、北海道経済産業局と共催開催し、道内のコーディネータ等の交流とスキルアップ・連携強化を図った（平成27年2月）。</p> <p>(7) さっぽろ産業振興財団主催の「さっぽろベンチャー支援事業成果報告会」に開催協力（特別協力）した。</p> <p>(8) 「地域連携フォーラム～食を基盤にして健康街づくり～」を、北海道情報大学、札幌市、ノーステック財団と共催開催した（平成27年3月）。</p> <p>(9) 「北大発ベンチャー促進懇談会～サッポロバレーから学ぶ北海道の創業支援策～」を開催した（平成27年3月）。</p> <p>(10) 大学等の研究成果の活用を希望する企業が、様々な情報収集や各種相談を受けられる場であるR&BP大通サテライト（HiNT）を運営する「サテライトステージ運営事業」においては、産学官ネットワークの総合窓口としての機能強化や北大リサーチ&ビジネスパーク構想の実現のためのシーズ紹介セミナーを年間9回開催した。</p>
--	--	--

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【研究】

(研究戦略室, 人材育成本部, 企画・経営室, 低温科学研究所, 電子科学研究所, 遺伝子病制御研究所, 触媒化学研究センター, スラブ・ユーラシア研究センター, 情報基盤センター, 人獣共通感染症リサーチセンター)

I. 特記事項

1. 国際連携研究の推進：計画番号【27-2】参照★

総長直轄の教育研究組織「国際連携研究教育局 (GI-CoRE)」(平成26年4月設置)に、以下のとおり2つのグローバルステーションを設け、世界トップレベルの研究者(ユニット)を招へいして研究実施体制を充実させるとともに、国際連携研究を推進した。

(1) 量子医理工学グローバルステーション

平成26年4月よりスタンフォード大学から研究ユニットを誘致し、本学ユニットとの共同研究を実施した。その結果、スタンフォード大学ユニットとの共同研究が学術雑誌「Medical Physics」のウェブサイトで取り上げられ、同誌には論文が掲載された。また、平成26年8月には「医学物理サマースクール」(参加者14名)、平成27年3月には研究成果報告を兼ねた「第2回 GI-CoRE 医理工学シンポジウム」(参加者63名)を開催した。

(2) 人獣共通感染症グローバルステーション

平成26年8月よりメルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校、12月よりアブドラ国王科学技術大学からそれぞれ研究ユニットを誘致し、本学を含めた4大学で「人獣共通感染症の研究教育を推進するためのコンソーシアム」を形成した。8月には同コンソーシアムの第1回国際シンポジウムを開催するとともに(参加者118名)、平成27年3月には研究成果報告を兼ねた学術シンポジウムを開催した(参加者93名)。学術雑誌「Nature Communications」にアイルランド国立大学ダブリン校との共同研究論文を発表するなど、研究実績を挙げている。なお、新しいグローバルステーションとして、平成27年4月に「食水土資源グローバルステーション」を設置することとした。

2. 教育研究拠点の形成等：計画番号【21】参照

(1) 最先端研究開発支援プログラムの成果

同プログラムによる「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の成果に基づき、「陽子線治療センター」において、陽子線治療に動体追跡照射技術を組み合わせた世界初の治療に向け、「動体追跡陽子線治療装置」を開発し、製造販売承認(薬事法)を取得した。また、平成27年2月から「陽子線治療」への動体追跡照射技

術の追加が先進医療として認定された。これによって、呼吸等で位置が変動する体幹部の腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し、正常部位への照射を大幅に減らすことが可能となった。

(2) 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム

民間協働機関5社との「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」事業(平成18～平成27年度)においては、ミッションステートメント達成に向けた事業終盤の課題に注力して研究を推進し、平成26年度は論文38報、学会発表106件、特許出願6件、特許登録15件を行った。また、糖鎖関連医薬の研究開発やRIを用いた分子イメージングに関する研究開発など、創薬から医療への融合研究を推進した。

(3) 橋渡し研究加速ネットワークプログラム

札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を実施し、実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度(シーズB及びC)に、3大学連携による「北海道臨床開発機構(HTR)」から新規7件、継続5件が採択された。

第2期(平成24～28年度)における中間評価において、本事業は「進捗状況及び得られた成果は優れている。」との評価を受けた。

平成26年度には、当初目標の先進医療の承認2件(3試験)、薬事承認1件に対して、先進医療2件(2試験)、薬事承認申請1件、薬事承認1件の実績をあげた。

(4) グローバルCOEプログラム

平成21年度採択拠点「境界研究の拠点形成」の事後評価が行われ、「A評価(設定された目的は十分達成された。)」を受けた。

3. 産学協働及び地域協働の推進：計画番号【21】【30】

(1) 「フード&メディカルイノベーション(FMI)」の推進

本学の産学官連携拠点である「フード&メディカルイノベーション国際拠点(FMI国際拠点)」における研究開発事業の支援を行うため、平成26年4月、運営組織として「フード&メディカルイノベーション推進本部(FMI推進本部)」を設置した。また、平成27年3月には、食と健康にかかわるイノベーションを創出する場として、FMI国際拠点棟が竣工した。

(2) COI拠点事業「食の達人」の展開

FMI推進本部では、(独)科学技術振興機構委託事業「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」のトライアル拠点として平成25年度に採択された「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」について、産学官連携研究を推進・支援した。

トライアル事業期間中に行った推進体制の整備，研究開発等の活動成果，社会実装に向けた取組等の実績や新拠点構想について評価が行われた結果，同事業のCOIへの昇格が認められ，平成27年度よりFMI国際拠点において，本学を中核機関とするCOI拠点事業「食と健康の達人」を展開することとした。

(3) 「産学・地域協働推進機構」の設置

産学連携本部を発展的に改組し，FMI推進本部と統合した「産学・地域協働推進機構」を平成27年4月に設置することを決定した。同機構は「運営組織」に「産業創出機能」を加えた一体型組織であり，産学協働，地域協働，人材育成及び資産活用をミッションとしている。

4. 研究推進体制・研究支援体制の強化：計画番号【21】【28】参照

URAステーションにおいて，「COIプログラム」，「スーパーグローバル大学創成支援」，「大学の世界展開力強化事業」，「グローバルサイエンスキャンパス」等に関する構想の取りまとめ・提案及び採択後のプロジェクト参加関係部局等との連絡調整や運営体制の整備など，各種支援を実施した。

本学が「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択されたことを受け，総長の諮問機関である「次世代大学力強化推進会議」の学外委員6名を9名に増員し，研究の国際展開を推進する体制を強化した。

平成27年4月から，研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに，URAステーションを総長直轄の「大学力強化推進本部」に発展的に移行することを決定し，研究力強化・大学改革を加速するための支援体制を構築した。

5. 若手人材の採用と育成

(1) 「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の取組：計画番号【24】【26】参照

平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に本学が代表機関として採択され（共同実施機関：東北大学，名古屋大学），本学助教1名，アカデミア以外でのキャリアパスを志向する本学博士課程学生5名を育成対象者に決定した。助教に対しては，スタートアップ経費として500万円を支給し，自立的な研究環境の構築と研究推進の支援を行い，博士課程学生に対しては，国内企業等へのインターンシップ派遣や企業とのマッチング機会の提供（東北・名古屋大学からも参加）などを行った。

(2) 北大テニュアトラック制度の推進：計画番号【24】参照

テニュアトラック教員の間接評価及びテニュア審査の実施方法をわかりやすく整理するとともに関連様式を改善し，「国立大学法人北海道大学テニュアトラック教員のテニュア中間評価及びテニュア総合審査の考え方」を制定した（平成26年8月）。

平成26年度は，「部局型」1名及び「総合型」2名，計3名のテニュアトラック教員を国際公募により採用した。このうち「総合型」の1ポストには，北大テニュアトラック制度において初めて文系部局（経済学研究科）が参加し，若手教員を採用した。これによりテニュアトラック事業参加部局は累計で12部局となった。また，計4名のテニュアトラック教員のテニュア審査を実施し，全員が合格した（テニュア審査合格者は累計16名）。

(3) 多様なキャリアパスを開くための施策：計画番号【26】参照

本学が提供するキャリアパス多様化プログラムの認知度が高まり，企業と博士人材のSNS「人材Hi-System」への学生・研究者の登録者数は1,163名（前年度末1,034名）に増加した。また，博士研究員，博士課程在籍者・修了者の情報等を集約した全学的なデータベースを構築した。このデータベースを用いて「人材Hi-System」を通じた就職情報の提供等を行っている。

外国人若手研究者のためのキャリアパス支援チームを結成した。人材育成本部上級人材育成ステーション，並びにHi-Systemのコンテンツの英語化を完了し，外国人留学生向けに情報発信を開始するとともに，英語によるキャリアカウンセリング，進路アンケート等の各種取組を行った。

II. 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点(認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日)に認定された，低温科学研究所，電子科学研究所，遺伝子病制御研究所，触媒化学研究センター，スラブ・ユーラシア研究センター，情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて，全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施（共同研究件数261件）するとともに，各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

1. 低温科学研究所（低温科学研究拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 「萌芽研究課題」，「研究集会」，「一般共同研究」の3つのカテゴリーで公募し，それぞれ4件，18件，51件の共同研究を実施した。
- ② 共同研究実施のため，延べ332名の研究者が本研究所を訪問し，研究打合せ，実験，セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ63名含まれ，若手研究者の人材育成にも貢献している。また，海外研究機関に所属する外国人研究者が参加する研究集会・セミナーを8回開催し，国際的な研究者交流を図った。
- ③ 京都大学・台湾中央研究院との共同研究により，台湾北部の亜熱帯ダム湖である「翡翠水庫」で調査を実施し，これまで稀な存在と考えられていた脱窒メタン酸化細菌が微生物群集の主要な構成要素となっていることを発見した（「Scientific Reports」に掲載，京都大学との共同プレスリリースを実施）。

(2) 研究所等独自の取組や成果

- ① 新たに「テレマーク大学環境健康科学部」, 「オスロ大学地球科学科」(ともにノルウェー)と部局間交流協定を締結し, 国際的な学術交流を推進した。
- ② 3カ国(中国, チェコ, ドイツ)の研究者を招へい教員(2名)及び客員教授(1名)として招へいし, 研究者向けセミナーや大学院生対象の英語による講義を実施した。
- ③ 所長裁量のリーダーシップ経費を活用し, 以下の取組を行った。
 - ア) 所内研究者が実施する将来発展が期待される研究課題に対し, 研究経費を助成した(採択者5名)。
 - イ) 国際学会で研究発表を行う大学院生・若手研究員に対し, 旅費を助成した(採択者5名)。
- ④ 科学研究費補助金基盤研究(B)「カービング氷河の急激な後退に氷河流動が果たす役割」を活用し, 主要な28のカービング氷河について末端位置と流動速度を人工衛星データによって解析した。その結果, 氷原全域における氷河の流動速度分布を初めて明らかにするとともに, 南パタゴニア氷原の質量損失にカービング氷河の流動加速が重要な役割を果たしていることを明らかにした。

2. 電子科学研究所(物質・デバイス領域共同研究拠点: ネットワーク型)

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

- ① 特にテーマを指定しない物質・デバイス領域研究に関連した共同研究(ボトムアップ型一般研究)の公募を行い, 459件の共同研究を実施した。本拠点が重点テーマを設定する共同研究(トップダウン型共同研究)は, 平成25年度に採択した52件の共同研究を引き続き行った(研究期間2年)。
- ② 第4回活動報告会を仙台において開催した(平成26年4月, 参加者335名)。同報告会では, インターネット中継を活用し, 大阪のサテライト会場からも共同研究者の成果が報告され, 仙台会場との間で活発な質疑応答を行った。

【本研究所の取組】

- ① ボトムアップ型一般研究では, 77件の共同研究を実施し, 採択者による講演会を9回開催した。代表的な成果として, 「無機材料に固層化・包埋したバイオミネラル/タンパク質製剤複合体を用いた新規DDS担体の開発」があげられる。同担体は, 既知のカチオン性細胞透過性ペプチドと比べ, 100-1000倍の細胞透過性を示すことを明らかにした。
- ② トップダウン型特定研究では, 「A-1: 量子もつれ光を用いた新しい物質・材料の創成と生命研究への展開」で5件, 「B-1: 生体ナノシステムの動作原理に基づいた新規バイオナノデバイスの創成と医学研究への展開」で7件の共同研究を引き続き実施し, それぞれワークショップ等を1回開催した。代表的な成果として, 「古典光コヒーレンストモグラフィ(OCT)の世界記録を凌ぐ分解能(0.54 μm)の量子OCTの実現」及び「新規マルチビーム型2光子励起

顕微鏡による細胞分裂と細胞骨格の3次元ライブイメージングの実現」等があげられる。

- ③ 共同研究期間中に延べ481名の研究者が拠点に来学し, 打合せ, 実験, セミナー等を行った。来所者には164名の大学院生・学部4年生が含まれ, 若手研究者の育成にも貢献している。
- ④ 共同研究に関わる成果は, 国際学会発表件数47件, 国内学会発表件数147件, 発表論文数94件である。

(2) 研究所等独自の取組や成果

- ① 国際シンポジウム「The 15th RIES-HOKUDAI International Symposium “響”[hibiki]」を開催した(平成26年12月)。光, 分子・材料, 生命, 数理の分野で国際的な幅広い連携を構築し, 異分野の融合とイノベーションの加速に繋げることを目的として, 14件の招待講演と1件の基調講演, 及び65件のポスター発表を行った(参加者130名超)。
- ② 大学祭の期間中に研究所の一般公開を実施した。来所した約1,000名の市民に対し, 「光・物質・生き物・数理・環境」という5つのテーマに関する14の展示や実験の体験コーナーにおいて, 最新の科学に触れる機会を提供した。
- ③ 研究者コミュニティへの, ナノシステム科学領域の発信の場として, 本研究所主催の講演会を4回開催した。また, 研究支援部ニコイメーキングセンターによるセミナーを1回, 講演会1回, シンポジウム1回を開催した。
- ④ 数学を合意言語とした, 数学と諸科学・産業界の協働による数学イノベーションにより, 諸課題を根源的に解決することを目的とした「附属社会創造数学研究センター」を, 改組により平成27年4月に新設することとした。
- ⑤ 以下の研究成果を高インパクトファクターの学術雑誌に発表した。
 - ア) 安価で生物に優しい軽金属イオンと新しい“相棒”を組み合わせる多孔性軽金属錯体の合成法, イ)可視光を用いて空気中の窒素をアンモニアに変換する人工光合成の開発, ロ)全可視光の利用と発生した水素・酸素の分離を同時に可能にする人工光合成システムの開発, エ)ナノ結晶中の超高速構造変化をX線レーザーで捕捉, ヲ)生体分子機械の完全光制御

3. 遺伝子病制御研究所

(細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的な研究拠点)

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 特別共同研究, 一般共同研究, 及び研究集会を公募して, 研究課題等を次のとおり採択し, 研究を実施した。
 - ア) 特別共同研究: 新たに設置した研究課題「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題7件(うち国際共同研究1件),
 - イ) 一般共同研究: 14の研究プロジェクトに基づき, 申請者が設定した研究課題20件(うち国際共同研究4件), 及びロ)4件の研究集会

② 本拠点では、平成25年度の共同利用・共同研究拠点の中間評価において、外国人研究者の受入れの活性化が求められたことに伴い、平成26年度より海外からの共同利用・共同研究公募を開始した。特別共同研究では、ロンドン大学より1件、一般共同研究では、オーストリア科学アカデミー分子医学研究所(CeMM)、ウィーン医科大学、イェール大学、モンペリエ大学より計4件を採択した。特にロンドン大学及びCeMMの研究者を、1ヶ月以上にわたって受け入れ、実験・研究の場を提供するとともに、セミナー等を通じて国際的な研究者交流を実施した。

③ 本学において、第79回インターフェロン・サイトカイン学会とジョイントシンポジウムの形式で、「感染症とサイトカインシグナル」及び「特別講演」を開催した(平成26年6月、参加者:400名超)。そのほか、東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催で「感染、免疫、炎症、発癌」(7月)や金沢大学がん進展制御研究所とのジョイントシンポジウム(11月)を開催し、関連研究拠点とのネットワークの構築を図った。

また、「第4回細胞競合コロキウム」(平成27年3月)を開催し、新たながん研究分野として大いに注目を集めている「細胞競合」研究のコミュニティ創設を支援した。この集会では、若手研究者の発表を通じた人材育成に努め、「細胞競合」研究の裾野を広げるとともに、感染がん研究との接点を探る機会を提供した(口頭発表34件、ポスター発表14件、参加者50名超)。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① 自己免疫疾患であるシェーグレン症候群に対する遺伝子治療の世界的第一人者を米国国立衛生研究所から招へいし、研究者向けセミナーを開催した。国際共同研究の研究者が来訪時に行うセミナー等は、研究者交流及び最先端の研究成果に触れる機会を提供すると同時に、若手研究者の育成に役立っている。

② 研究所長付組織「フロンティア研究ユニット」内に動物機能医科学研究室及び血管生物学研究室を設置し、研究領域の進展に則した研究基盤体制を構築した。

③ 本研究所所属以外の多様なバックグラウンドを有する学生を対象とした独自の制度「ビジティングスチューデント」により、平成26年度中に学内外から約40名を受け入れ、学術的かつ国際的な環境で、教員の指導の下、研究を行った。

④ 科学研究費補助金新学術領域(研究領域提案型)の新規課題として、平成26年度生物系8件採択中、本研究所研究者2名が代表者として採択された。

⑤ 大学祭の期間中に本研究所の一般公開を実施し、社会に向けての情報発信を行った。科学の実験を体験・観察できる場を設けたほか、所内で研究内容等についてのパネル紹介やサイエンストークなどを行った(参加者2,126名)。

そのほか、小中高校生や他大学の学生に基礎医学研究に触れる機会を提供するため、出張講義を行った。さらに、子供たちに免疫の仕組みを分かりやすく伝える劇「からだをまもるんジャー」を考案し、市内幼稚園児70名に対して披

露した(平成27年2月)。

4. 触媒化学研究センター(触媒化学研究拠点)

(1) 拠点としての取組や成果

① 課題設定型(3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」,「触媒反応場の時間・空間解析研究」,「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し、それぞれ5件、17件を実施した。

② 触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として開設した「触媒化学研究データベース」は、触媒物質データベース:545件、XAFSデータベース:144件の計689件(前年度比151件増)と登録件数が大幅に増加した。

③ 「情報発信型シンポジウム(札幌)」を以下のとおり2件開催した。

ア) 「生体分子をモチーフとした機能性分子・材料の創製と応用」(平成26年9月、参加者153名)

イ) 「Novel Photo catalysts for Environmental Purification and Energy Generation」(平成26年10月、参加者142名)

④ 共催により、以下の会議・シンポジウム等を実施した。

ア) 「International Symposium on Catalysis for Renewable Chemicals」(平成26年5月、北海道斜里町)

イ) 「第26回有機金属化学国際会議(ICOMC 2014)」(平成26年7月、札幌)

ウ) 「7th Negishi-Brown Lectures」(平成26年10月、アメリカパデュー大学)

⑤ 「日本人の優れた研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信をする」という趣旨で開催する情報発信型国際シンポジウムを2件実施した。

ア) 平成26年10月にアメリカのシカゴ大学において「有機合成触媒」をテーマに国内外から7名を招へいし、80名を超える参加者があった。

イ) 平成26年10月にスウェーデンのストックホルム大学において「触媒理論化学」をテーマに日本及び海外のトップクラス19名の講師を招へいし、101名(うち外国人79名)の参加があった。

(2) 研究所等独自の取組や成果

① 特筆すべき成果として、「新規高性能触媒の開発と流通式反応の適用およびリグニンの回収・利用」に関する研究を行い、空気酸化炭素による木質バイオマスの糖化に成功した。また、超高感度X線分析法の開発に成功し、燃料電池用触媒である白金ナノ粒子の構造解明を行った。そのほか、「固体触媒を用いた化成品の精密合成や細胞膜を模した2分子リン脂質のppmオーダーオゾンによる分解反応研究」の成果がある。

② 触媒高等実践研修プログラムを以下のとおり実施した。

ア) 触媒の初心者研修:高校教諭5名、生徒102名が参加し、実験等に取り組

んだ。

- イ) 経験者のリカレント研修：7名（うち外国人5名）が参加した。なお、平成26年度からは1ヶ月以上滞在する長期の研修生も受け入れた。
- ③ 総合化学院の学生による「CSE Summer School」（8月、札幌市）に、教員1名をメンターとして参加させ、海外からの講師招へいなどの支援を行った。
- ④ つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点（Nano-TIA）が平成26年度から開始したナノテクキャリアアップアライアンス事業に北海道大学の責任部局として参加し、本学から2名の若手研究者を派遣することとした。
- ⑤ 大学院生・学部学生や社会人に触媒の基礎を学んでもらう機会を設けるため、触媒学会との共催により、7名の講師を迎え、「北の国触媒塾」を今年度も開催した（平成26年5月・参加者58名）。
- ⑥ 高エネルギー加速器研究機構とともに、量子ビームの触媒化学への応用に関する共同利用・共同研究を推進し、関連コミュニティの活動支援を行った。
- ⑦ 産業界との共同研究強化のため、実用化基盤技術開発部に教員を配置して、本格的な活動を開始するとともに、産業技術総合研究所とシンポジウム等を通じて連携を強化した。さらに、平成27年度よりクロスアポイントメント制度を利用した人材交流をスタートさせるための準備を進めた。
- ⑧ 触媒・表面科学分野の世界拠点の一つであるドイツのフリッツハーバ研究所をセンター教員3名が訪問し、2研究機関のシンポジウムを開催し、意見交換を行った（平成26年10月）。また、平成26年4月には新たにアメリカパデュー大学サイエンス学部と部局間交流協定を締結した（13件目の部局間交流協定）。

5. スラブ・ユーラシア研究センター（スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点）

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」をテーマとした「プロジェクト型」の共同研究、「共同研究班」班員及び「共同利用型」の個人研究を公募し、「プロジェクト型」は7件、「共同研究班」2班（班員計3名）、及び「共同利用型」6件を採択し、共同研究を実施した。
また、146名の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けた。これらにより、本センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。
- ② ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテーマとしたシンポジウム10件、セミナー・研究会97件を行った。
特に若手による研究会の企画を奨励し、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を図った。
- ③ 国内外の学会・研究機関との連携を推進し、国際中東欧研究学会

（ICCEES）の地域大会である第6回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議のソウルでの開催を支援した。

- ④ 「危機の30年：第一次～第二次世界大戦期ユーラシアにおける帝国・暴力・イデオロギー」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（平成26年7月、参加者168名）、本センターが力を入れている比較帝国論に関する共同研究の成果を発表した。本センターにおける諸帝国を様々な角度から比較する研究は、世界的にも注目を集めており、各国から専門家を招いて議論する場となった。
 - ⑤ 平成26年12月に「境界（ボーダー）：ユーラシアで交差する動力」をテーマとする国際シンポジウムを開催し（参加者133名）、境界研究を中心に、帝国研究、北極圏研究など、本センターが行っている共同研究の成果を発表した。
- (2) 研究所等独自の取組や成果
- ① グローバル COE プログラム「境界研究の拠点形成：スラブ・ユーラシアと世界」の事後評価において、「設定された目的は十分達成された」という最高の評価を得た。本センター内に境界研究ユニットを作り、国際的学術誌を創刊するなど、このプログラムの成果を継承・発展していく体制を作ったことが高く評価された。
また、日本学術振興会委託事業「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」（実社会対応プログラム）として、「国境観光：地域を創るボーダースタディーズ」が採択され、境界研究ネットワーク JAPAN（JIBSN）との連携の下で、国境自治体でのインターンシップ事業、国境観光モニターツアーの実施などを通じて、研究成果の境界地域への応用が行われている。
 - ② 日本学術振興会の二国間交流事業（フィンランドとの共同研究）として、ロシアの北極圏の持続的発展に関する研究を開始した。
 - ③ 平成20～24年度に本センターを中心に実施した新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」の成果が、平成27年1月にイギリスのラウトレッジ社から出版され、日本からのユニークな研究成果の発信として注目されている。
 - ④ 約40名の外国人研究者の長期・短期滞在を受け入れ、ロシアの社会・経済と文化、スラブ言語学、比較帝国史、比較政治など、様々なテーマで国際的な共同研究を行った。
 - ⑤ 言語学の領域をはじめとして、ワルシャワ大学との共同研究を進め、研究ネットワークの構築に努めた結果、同大学との大学間交流協定の締結に至った。
 - ⑥ 研究成果の社会還元として、公開講座（1講座7回）と、本センター教員の最新の研究内容に関する公開講演会を4回開いた。また、スラブ・ユーラシア地域境界研究の知見を活かし、自治体等と連携しながら、国境・境界地域の振興をサポートしたほか、東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染とチェルノブ

イリ原発事故などを比較考察する「一緒に考えましょう講座」を6回開催した。

- ⑦ 平成 26 年 4 月から本センターを「スラブ・ユーラシア研究センター」と改称し、研究対象をより正確に反映させるとともに、拠点の活動との整合性を一層高めた。

6. 情報基盤センター

(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点：ネットワーク型)

(1) 拠点としての取組や成果

【ネットワーク拠点全体の取組】

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で 34 件を実施した。

特に、本センターの大規模計算資源を利用する共同研究「スパコンとインタークラウドの連携による大規模分散設計探索フレームワークの構築」は、全国規模でクラウドシステムを相互接続した大規模なインタークラウドシステムを実現・運用するための技術研究であり、各機関が保有する計算機資源を共同研究支援環境として活用する基盤を実現した。

なお、これらの研究成果については、平成 27 年 7 月開催の同拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表される予定である。

【本センターの取組】

上記採択課題のうち、本センターでは 7 件の共同研究を行い、特にインタークラウド関連課題においては、共同研究の成果等を基に本センター主催の「Cloud Week 2014 @ Hokkaido University」を開催した(参加者 4 日間 342 名)。また、平成 26 年 3 月に調達した「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」の一部を、同年 4 月から本共同利用・共同研究拠点に計算資源として提供し、2 件の採択課題において活用された。

(2) 研究所等独自の取組や成果

本センターでは、ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の目的を踏まえ、情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究、及びこれを推進するための学際的な共同研究の公募を行い、19 件の課題を採択した。この中で、ネットワークとクラウド技術に関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「アカデミックインタークラウドシンポジウム 2014 @ 北海道大学」(参加者 86 名)並びに大規模データ科学に関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「第 5 回ビッグデータと統計学研究集会」(参加者 37 名)を開催した。

また、平成 26 年 12 月に学外評価委員 3 名による外部評価(期間：平成 22～26 年度)を実施し、本学アカデミッククラウドシステムが、目標値を大きく上回る利用率(100～140%)を達成していることについて、特に高い評価を得た。

7. 人獣共通感染症リサーチセンター(人獣共通感染症研究拠点)

(1) 拠点としての取組や成果

- ① 「特定共同研究」及び「一般共同研究」を公募し、それぞれ 6 件、24 件を実施した。これらの共同研究では本センターの Biosafety Level-3 施設、次世代シーケンサー、スーパーコンピューター等が利用され、インフルエンザの病態解析、新規薬剤の分子設計、病原性細菌のゲノム解析等において研究成果が得られた。
- ② WHO(世界保健機関)指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして、国際社会における感染症対策に資する人材を育成する目的で、ベトナムにおけるブタレンサ球菌によるヒトの感染症の疫学調査及びリスク評価を WHO ベトナム事務所、FAO ベトナム事務所、ベトナム国立衛生疫学研究所と共同で実施した。本調査研究は、博士課程教育リーディングプログラムの人材育成事業とも連携し、本センター教員が指導教員になっている同プログラムの学生も参加させた。
- ③ 西アフリカにおけるエボラ出血熱の発生により、ザンビア政府から同国での診断協力要請を受けて、本センターザンビア拠点内で、感染が疑われる検体を受け付け、診断結果を同国保健省に報告した。
- ④ 下記ア)、イ)の教育研究機関等と人獣共通感染症の診断・予防・治療法の開発研究に関する強固な国際ネットワークを構築するとともに、アジア・アフリカ地域でサーベイランス活動を推進した。
 - ア) インドネシア、タイ、ミャンマー、フィリピン、中国、バングラデシュ、ネパール、モンゴル、ザンビア、南アフリカ共和国、ジンバブエ等の教育研究機関
 - イ) WHO、FAO(国際連合食糧農業機関)、OIE(国際獣疫事務局)、SACIDS(感染症サーベイランス南部アフリカセンター)、Global Virus Network
- ⑤ 博士課程教育リーディングプログラムと連携して、6 名の人獣共通感染症対策専門家を認定した。うち 2 名はタイとネパールからの留学生である。
- ⑥ 一般市民向けの公開講演会を開催し、エボラ出血熱に関する最新の研究成果について情報発信した。
- ⑦ 感染症研究国際ネットワーク推進プログラムに参画し、ザンビア拠点を中心に、病原体の網羅的検索、インフルエンザウイルスのグローバルサーベイランス等を実施し、人獣共通感染症の診断、予防、治療につながる成果をあげた。また、JST/JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムにおいて「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究」をザンビアで平成 24 年度から実施している。

(2) 研究所等独自の取組や成果

「人獣共通感染症グローバルステーション」の設置に伴い、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校及びアブドラ王立科学技術大学からウイルス学、

免疫学，ゲノム科学分野の世界トップクラスの研究者を招へいし，研究活動を開始した。なお，平成26年8月に国際シンポジウム（参加者118名），平成27年3月に学術シンポジウム（参加者93名）を実施した。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	① 大学の教育研究成果を社会に対して積極的に還元するとともに、施設及び設備を開放する。
------	---

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
<p>【35】 ①- 1</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座、高大連携授業等を一層充実させ、新たな教育プログラムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学公開講座及びCoSTEP (科学技術コミュニケーター養成プログラム) における社会人や高校生を対象とした教育プログラムを引き続き実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 全学企画の公開講座として、平成26年度は「安全・安心な社会とくらしを創る」をテーマに実施した。安全・安心を創り出すためどのような研究や技術開発がなされているのか、また国際関係や経済の世界で、どのような新しい動きが生まれつつあるのかなどについて、8回にわたり様々な分野の教員8名が講義を行った(延べ受講者数525名)。 道内の理系の優秀な高校生を発掘し、彼らに研究現場の体験や英語によるコミュニケーションの機会を与えることで国際的に通用する人材を育成することを目的とした本学の「スーパー・サイエンティスト・プログラム (Super Scientist Program)」が、平成26年度科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業に採択され、初年度となる今年度は35名の高校生を受け入れた。 平成21年度から継続する高大連携の教育プログラム「北海道大学高大連携授業聴講型公開講座」(高校生への全学教育科目の開放)を引き続き実施した。平成26年度の聴講生は6高校29名であった。 本学の研究者を講師として、「サイエンス・カフェ札幌」を7回開催し、合計で1,000人以上の市民の参加があった。 科学技術の専門家と一般市民との間を橋渡しする人材を養成する「科学技術コミュニケーター養成プログラム」(CoSTEP)を実施し、平成26年度は69名の修了生を輩出した。 また、同プログラムの一環として、高大連携の取組を以下のとおり実施した。 (1) 北海道大学オープンキャンパスにおいて、全国から集まった高校生延べ32名を対象に、本学の大学院生16名が自らの研究内容をわかりやすくプレゼンテーションするアウトリーチ実践を行った。さらにプレゼンテーションの後、高校生の受験勉強、大学での学習や生活、その後の進路などに関する相談に大学院生が応える交流会を実施した。プレゼンテーションは、(株)ドワンゴが提供する「ニコニコ生放送」においてインターネット中継され、30,000件以上が視聴した。これは本学初めての試みであり、今後の高大連携や入試広報に繋がる貴重な事例となった。 (2) 登別明日中等教育学校の4回生のうち、本学へのインターンシップを希望する生徒4名を受け入れた。この取組は、研究者をロールモデルにして、高校生が自らのキャリアパスについて考えるための試みであり、研究者という職業に対する理解を深めてもらうために、同校の高校生に博士課程の大

		<p>学院生の研究室を訪問する機会を提供し、CoSTEP教員の指導の下で体験レポートと研究者紹介の記事を作成させた。完成した記事は、Facebook「いゝね!Hokudai」に掲載し、本学の情報発信にも寄与した。</p> <p>なお、これまでのCoSTEPの功績が、科学技術に関する理解増進等において顕著な成果を収めたと高く評価され、前CoSTEP代表の特任教授ら4名が、平成26年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。</p>
<p>【36】①-2 ・教育プログラムに関する情報提供窓口を一元化し、大学と社会を結びエゾン機能を強化する。</p>	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>(広報室, 教育改革室) (既に中期計画達成済みのため、平成26年度は年度計画なし)</p>
<p>【37】①-3 ・教育研究成果を、多様な方法で社会に向けて積極的に発信する。</p>	<p>・本学の教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニュースレター・メディアなどを活用して学外に発信する。</p>	<p>(附属図書館)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学の研究者や大学院生等が著した学術論文等を収集し、北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP) での電子的保存と公開を進めた。また、「デジタルリポジトリ連合」(参加機関数156)の事務局として、大学・研究機関における機関リポジトリの発展に貢献している。 なお、平成27年3月末現在の収録文献数及びダウンロード回数は以下のとおりである。 (1) 収録文献数 46,109件 (平成26年度 3,072件) (2) ダウンロード回数 35,633,295回 (平成26年度 8,349,314回) 2. 論文へアクセスしやすくするため、国立情報学研究所 (NII) による機関リポジトリコンテンツへのJalCDOI登録の先行実施に参加し、本学機関リポジトリ (HUSCAP) で公開された紀要論文コンテンツへのDOI登録を9月から開始した。先行機関は北海道大学、静岡大学、麻布大学、神戸松蔭女学院大学の4大学であるが、本学は我が国の機関リポジトリ運営においてリーダー的存在であり、本学機関リポジトリ (HUSCAP) の機能高度化を図るために積極的に参加した。 3. 博士学位論文のインターネット公表に関する理解を深めるために、教員や博士課程学生に対する周知活動として説明会を開催した (開催3回、参加者計57名)。 4. 博士学位論文のインターネット公表に際し必要な権利関係の相談窓口として、「博士論文のインターネット公表 相談ホットライン」を運用した (相談45件)。 5. 附属図書館で所蔵する「北方資料コレクション」等について、TV局からの放映依頼、出版社等からの雑誌・図書等への掲載依頼について、216件 (資料数869点) を許可し社会への発信に貢献した。 6. 企画展示を3回開催し「北方資料コレクション」を公開した (4~6月「読んで知る北大の人と歴史」、7~9月「大黒屋光太夫とラクスマン」(10月に水産学部図書室でも開催)、10~12月「高田屋嘉兵衛とゴロヴニーン」)。そのほか、社会への情報発信、公開として、「“エルムの森”の青春—北大生の群像1876~1949」(大学文書館共催)や「おしよろ丸展」などの企画展示、「北欧留学応援講演会：北欧留学のススメ」や「Hokkaido University: キャンパスの国際化」などの公開講演会、インターンシップ・図書館実習、職場体験学習等の受入れ、学生の成果発表イベント等を多数開催した。 7. 学外関係機関 (札幌市立共栄小学校PTA、厚南中学校、南稜高校、北海道ハイテクノロジー専門学校、信州大学、ソウル大学、釜山大学、北京師範大学など) からの要望により、附属図書館の施設や設備、コレクション等の見学を受け付け社会への情報公開に貢献した (施設見学：25機関、400名) (コレクション見学：10機関、50名)。

		<p>(大学文書館)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学内外の利用者に対し、大学文書館が所蔵する本学の歴史に関する資料を閲覧に供した(延べ閲覧件数483件、延べ閲覧者数539名、延べ閲覧資料点数3,286点)。 2. 本学の歴史及び資料に関する調査・研究成果を「北海道大学大学文書館年報」第10号(平成27年3月末刊行)を刊行して公開した。 3. 大学文書館が所蔵する本学の歴史に関する資料を紹介する展示を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学沿革史常設展示全面リニューアル(平成26年4月) (2) 「遠友夜学校を支えた人々」(平成26年7～9月) (3) 「遠友夜学校略史——50年の変遷」(平成26年9月～) 4. 本学の歴史及び資料に関する学内外からのレファレンス(照会)に回答した(延べ照会件数429件、延べ照会者数435名、延べ照会資料点数941点)。 5. 本学の歴史及び資料に関する学内外からの出版・放送・取材・撮影等に協力した(延べ出版・放送利用件数26件、延べ出版・放送利用者数30名、延べ出版・放送利用点数108点、延べ取材・撮影利用件数8件、延べ取材・撮影利用者数17名、延べ取材・撮影利用点数59点)。 6. 大学文書館が所蔵する本学の歴史に関する資料及びその整理・保存方法について、学内外からの見学・視察に対応した(延べ見学・視察件数17件、延べ見学・視察者62名)。 <p>(教育改革室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学技術の専門家と一般市民との間を橋渡しする人材を養成する「科学技術コミュニケーター養成プログラム」(CoSTEP)を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北海道大学オープンキャンパスにおいて、全国から集まった高校生延べ32名を対象に、本学の大学院生16名が自らの研究内容をわかりやすくプレゼンテーションするアウトリーチ実践を行った。さらにプレゼンテーションの後、高校生の受験勉強、大学での学習や生活、その後の進路などに関する相談に大学院生が応える交流会を実施した。プレゼンテーションは(株)ドワンゴが提供する「ニコニコ生放送」においてインターネット中継され、30,000件以上が視聴した。これは本学初めての試みであり、今後の高大連携や入試広報に繋がる貴重な事例となった。【再掲35】 (2) 登別明日中等教育学校の4回生のうち、本学へのインターンシップを希望する生徒4名を受け入れた。この取組は、研究者をロールモデルにして、高校生が自らのキャリアパスについて考えるための試みであり、研究者という職業に対する理解を深めてもらうために、同校の高校生に博士課程の大学院生の研究室を訪問する機会を提供し、CoSTEP教員の指導の下で体験レポートと研究者紹介の記事を作成させた。完成した記事は、Facebook「いいね!Hokudai」に掲載し、本学の情報発信にも寄与した。【再掲35】 2. これまでのCoSTEPの功績が、科学技術に関する理解増進等において顕著な成果を収めたと高く評価され、前CoSTEP代表の特任教授ら4名が、平成26年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。【再掲35】 <p>(研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した。(合同活動報告会：平成27年1月実施・参加者145名、合同フロンティア・セミナー：平成26年6月、11月実施・参加者計330名)
--	--	---

		<p>2. 「国民との科学・技術対話」推進に関する研究支援事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、①新聞への事業広告掲載、②札幌市内の高校への出前講義(13件)、③市外の高校への出前講義(8件)、④本学研究室へ高校生を招いての公開授業(3件)を実施した。中学生、高校生の受講者数は合計約1,000名となった。</p> <p>3. 北大祭の期間中に、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、創成研究機構の5組織合同で、研究所の一般公開を実施した。小中学生を含む延べ4,500名の市民が各所を訪れ最先端の研究に触れた。</p> <p>4. 本学の最先端の研究内容や成果をより効果的に分かりやすく社会に発信していくため、創成研究機構において、一般市民等を対象に、人獣共通感染症リサーチセンターの研究者、工学研究院の研究者らとともに、感染症研究をテーマに市民向け講演会を1回実施し、125名が参加した。</p> <p>5. 研究大学強化促進事業の取組として、本学の広報戦略機能を強化し、研究成果の発信機能を強化するため、以下の施策を実施した。</p> <p>① 研究者を紹介した冊子である「知のフロンティア」を英文化し、本学ウェブサイトにおいてその研究内容等を公開した(掲載人数94名)。</p> <p>② 研究者自身の情報発信力強化を支援するためのスキルアップセミナーを開催した。計3回延べ260名の参加者があった。</p> <p>③ 外部機関との連携による市民向けのプレゼンテーションの場として、札幌国際芸術祭2014連携事業に参加し、本学の多彩な研究の魅力を一般市民にわかりやすく伝えるサイエンスカフェを学外会場において実施した。計4回延べ250名の参加者があった。</p> <p>④ 平成25年度に発行した「北海道大学研究シーズ集2014」をリニューアルし、59件の研究シーズ追加と32件の研究シーズ更新を行い、本学の163件の研究シーズを9分野別に掲載した「北海道大学研究シーズ集Vol.2」を発行し、企業や学外の研究機関に配付するとともに、ホームページで公表した。</p>
<p>【38】①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端設備を地域産業界等に積極的に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端設備を整備し、窓口機能を充実させることで、地域産業界等への開放を推進する。 	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 創成研究機構及び大学力強化推進本部を中心に以下の取組を行い、先端設備を整備するとともに、窓口機能等の設備利用支援体制を充実させ、先端設備の共用化と学外への開放を更に推進した。その結果、平成25年度と比べ学外利用件数が229件増加した。</p> <p>① 創成研究機構のオープンファシリティを中心として、アンケート調査や研究者等との意見交換等により把握したニーズ及び現在の設備整備状況(設備の種類・数・配置場所)等を総合的に判断し、ライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに14台の設備を、オープンファシリティに整備した(全台数:116台)。なかでも、ナノテクノロジーに関する研究基盤を構築する文部科学省「ナノテクノロジープラットフォーム」事業(平成24年度採択)に参画し、新規導入の大型研究装置(4台)を含めたナノテクノロジーに関する最先端の研究設備を全国の産業界等に幅広く開放し、微細構造解析及び微細加工の支援を実施した。さらに、次世代同位体顕微鏡システムの稼働によって、更に微量な元素のイメージングを可能とし、産業界等からのより高度な分析要求に応えることが可能となった(利用件数:309件、利用時間:1,986時間、うち共用分 5件、538時間)。</p> <p>また、平成24年度に公開した研究設備検索システム「RENUH」を活用し、学内外の研究者等が利用可能な装置の登録を増加させた。【再掲29】</p>

		<p>② 技術支援スタッフの更なる技能向上を図るため、計13件の学内研修及び計11件の学外研修を実施した。【再掲29】</p> <p>③ 平成25年度に大学力強化推進本部の下に立ち上げたオープンファシリティプラットフォーム連絡会において、関係部局が意見交換・情報共有を行い、設備の共用化に関する学内連携体制を強化した。【再掲29】</p> <p>④ 大学力強化推進本部オープンファシリティプラットフォームの日本語版・英語版サイトを新たに立ち上げるとともに、既存のオープンファシリティ英語版サイトに装置検索機能を追加し、外国人利用者の利便性の向上、先端設備共用のグローバル化対応を強化した。【再掲29】</p> <p>⑤ 学内外の研究者・技術者等を対象に開催した、第2回オープンファシリティシンポジウム（平成27年1月）及び第1回設備サポートセンター整備事業シンポジウム（平成27年1月）において、共同利用設備の現状と未来像等について報告・意見交換を行い、共同利用設備に関する学外ネットワークの形成を推進した。</p> <p>また、道内の大学・高専の技術者を対象とした先端・大型研究設備利用に関する技術交流会（平成27年3月）及び技術研究会（平成27年3月）を開催し、オール北海道の先端・大型研究設備の共同利用を促すとともに、技術職員の技術向上と情報共有による共同利用体制の機能強化を推進した。【再掲29】</p> <p>⑥ 道内外の展示会等において、オープンファシリティの仕組み、利用方法等についてPRを実施した（道内5回、道外3回）。</p> <p>⑦ 産学連携本部との連携により、企業訪問等の際にオープンファシリティの仕組み、利用方法等に関する説明資料を持参し、積極的なPR活動を実施した（訪問194件）。</p> <p>⑧ 北大祭に併せて実施した創成研究機構一般公開において、市民を対象に機器の紹介などを実施した。</p> <p>⑨ 学外からの視察者に対して、創成科学研究棟に設置しているオープンファシリティ登録機器を紹介した（訪問27件）。</p> <p>2. 先端機器を活用した国際的な科学技術人材育成と多様な人材交流を展開し、持続的なイノベーションの創出拠点を構築する「グローバルファシリティセンター構想」を平成27年度特別経費として概算要求し、採択された。【再掲29】</p>
--	--	---

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ②国際化に関する目標

中期目標	① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。 ② 多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。 ③ 本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。 ④ 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。
------	---

学内確認欄		
【計画番号】 中期計画	年度計画	計画の実施状況
【39】 ①-1 ・ 国際的に通用する単位互換制度を構築する。	・ 国際的通用性をもった単位互換制度を構築するため「単位互換制度構築マニュアル(仮称)」を作成する。	(教育改革室, 国際本部) 1. 新渡戸カレッジ生をはじめとした海外留学をする学生が、留学先での履修により修得した単位や学修成果を本学の卒業要件単位として認定できるよう、海外大学との単位互換に当たって推奨される考え方や方法、参考例を示した「海外大学との単位互換マニュアル」を作成した。なお、本マニュアルについては、平成27年3月に各学部・研究科等に配付し、各々の実状に応じた国際的に通用する単位互換制度の構築を促した。 2. 平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「人口・活動・資源・環境の負の連鎖を転換させるフロンティア人材育成プログラム(以下「PAREプログラム」という。)」において、以下の取組を行った。 (1) 平成25年度に本学の「特別聴講学生」として受け入れた学生12名に対し、単位互換及び認定の手続きを行うための成績証明書様式「Certificate of Academic Record」及び「Transcript/Academic Record」を発行した。また、このうち5名(ガジャマダ大学2名、バンドン工科大学2名、カセサート大学1名)において単位として認定したことを確認した。 (2) 平成25年度に、インドネシアとタイに留学した本学学生3名が留学先で取得した単位を、本学の単位として認定した。 (3) 平成26年度前期に、本学で「PARE基礎科目」を受講した学生に対して、成績証明書を発行し、12月に学生の所属する大学に送付した。
	・ カセサート大学(タイ)、東京大学及び酪農学園大学との間で実施する共同教育プログラムにおいて、各大学との単位互換方式を検討し、成案を得たものから運用を開始する。	(国際本部) 平成25年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日本とタイの獣医学教育連携:アジアの健全な発展のために(以下「日本とタイの獣医学教育連携プログラム」という。)」のもとで実施しているカセサート大学との交換留学において、各大学間で単位互換に関する検討(単位互換科目、時間数及び単位計算の調整など)を行い、最終的な合意が得られたため、平成26年度は20名の学生受入及び7名の学生派遣を実施した。その後、受入大学において履修した単位互換科目について、受入大学の成績評価に基づき、自大学において単位認定を行った。

<p>【40】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程及び大学院課程において、英語等の外国語による授業を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度に設置した英語母語話者教員組織「CEPU (Central English Program Unit)」等の教員により新たな英語による授業科目を開講する。 	<p>(教育改革室, 国際本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度から新たに、英語による授業を数学に拡大して開講し、「線形代数学Ⅰ」は3名、「線形代数学Ⅱ」は6名、「微分積分学Ⅰ」は6名、「微分積分学Ⅱ」は10名が履修した。 また、平成25年度から英語による授業を実施している物理学と生物学について、平成26年度は、「物理学Ⅰ」10名、「物理学Ⅱ」10名、「生物学Ⅰ」4名、「生物学Ⅱ」3名が履修した。【再掲1】 2. 英語母語話者教員組織「CEPU (Central English Program Unit)」の教員による英語による授業科目を新たに4科目開講するなど、下記のとおり外国語による授業を増加させた。 (1) 学士課程 149 科目 (うち英語 137 科目) 参考：平成25年度 93 科目 (うち英語 91 科目), 平成21年度 48 科目 (うち英語 44 科目) (2) 大学院課程 298 科目 (うち英語 296 科目) 参考：平成25年度 277 科目 (うち英語 274 科目), 平成21年度 151 科目 (うち英語 149 科目) ※英語による授業科目の定義：外国語のみ (日本語を併用せず) により授業を行っているもの。 3. 平成27年度開校予定の大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」において、全研究科等の学生が受講できる英語の講義の開講科目について検討した。「新渡戸スクールⅢ — 課題解決実践」及び「新渡戸スクールⅣ — 問題発見実践」の2科目について、英語で行う科目を開講することとしたほか、プログラムのサポート科目として、英語自体を学ぶための「新渡戸スクール英語」を4科目開講することとした (大学院共通授業科目)。 4. 全学部・研究科等を対象に、英語による授業を行う教員のためのFD研修「英語発音力講座」を開催した (受講者 40 名)。【再掲 17】 5. 国際化への対応として、本学の教務情報システムについて、次のとおり改修等を行った。 (1) 英文シラバスの入力フォーム及び英語によるシラバス検索機能を追加 (2) 外国人教員向けの英語版システムマニュアルの作成
<p>【41】①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人教員を増員するための環境整備を行うとともに、「グローバル教育推進局」の創設及び外国人教員に特化したテニューアトラック制度の導入等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人教員に係る規程等学内文書の英訳化を進める。 	<p>(企画・経営室, 国際本部, 研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成23年度から実施している外国人教員等に係る規程等学内文書の英訳化について、新規7文書、翻訳更新28文書を完了し、学内に周知するとともに、本学ホームページに掲載した (平成26年度未掲載文書数：28)。なお、平成23年度時点で英訳化が必要とした文書については、全て英訳化を完了している。 2. 本学に新たに採用された教員向けのハンドブックである「本学に採用された教員の皆様へ」の英語版を作成し、採用された外国人教員に配付した。また、学内限定ホームページにも掲載し、各自ダウンロードできるようにした。 3. 「北海道大学近未来戦略 150」の英語・日本語併記版を作成し、海外から招へいた外国人教員等に配付した。また、本学ホームページにも掲載し、国内外に向けて広く発信している。 4. 「研究費使用ハンドブック」(英語版)を改訂し、外国人教員に配付するとともに本学ホームページに掲載した。 5. 平成26年12月から、e-learningによる研究費不正使用防止研修の英語版を作成・公開した。 <p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「研究費申請セミナー (英語)」を開催し (平成26年10月), 外国人研究者に対して、科研費に申請

	<p>ための環境を充実させる。</p>	<p>するための方法、科研費計画調書作成上のポイントや留意点等について、英語で情報提供を行った（出席者33名）。この結果、21名が平成27年度科研費に申請し、平成27年4月1日時点での交付内定は2件となった。また、セミナーにて配布した資料（科研費を申請するための英文マニュアル最新版、外国人研究者向けの科研費応募に関する情報を集約した資料を含む）を本学ホームページに掲載して学内に周知した。</p>
	<p>・外国人研究員等宿泊施設等として活用するため、他機関所有の留学生用宿舎を借り上げる。</p>	<p>(国際本部) ・ 将来的な外国人研究員等の増加に対応するため、日本学生支援機構札幌国際交流会館を50室借り上げ、外国人研究員等も利用可能となるよう整備し、平成26年4月から入居可能とした。</p>
	<p>・新たな外国人招へい教員制度を実施する。</p>	<p>(企画・経営室) 1. 本学における教育研究の発展及び国際化の推進並びに国際競争力の強化を図るため、従来、研究所やセンターに限定していた外国人研究員制度を見直し、全学公募型の「外国人招へい教員制度」として運用を開始した。平成26年度は、財源を7千万円から1億4千万円へ倍増し、招へい人数は前年度32名から40名へ、招へい期間（平均）は前年度3カ月から4カ月へと増加した。 なお、帰国後の教育研究交流を把握するフォローアップ報告書に基づき、実施委員会による検証を行い、選考委員会の審査等に反映するPDCAサイクルを整備している。 2. 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、これまでは、人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を3年間行っていたが、平成27年度から人件費ポイントの付与数を当初3年間倍増するとともに、付与期間を3年から5年に延長し、各部局において外国人教員の採用がより促進するよう、全学的支援の拡充を決定した。</p>
<p>【42】①-4 ・ 外国の大学及び大学コンソーシアムとの間で共同教育プログラムを開発する。</p>	<p>・連携大学とのダブル・ディグリーを構築または実施する部局に対して支援を行う。</p>	<p>(国際本部) 1. ダブル・ディグリー(DD)構築、実施のための旅費支援を行うため、全部局に対し募集を行い、選考の結果、1件(工学院)を採択とした。 2. 本学理学院とベトナム科学技術院数学研究所との間で、DD覚書の締結に向けた前段階として、部局間交流協定を締結した。</p>
	<p>・海外の大学とのジョイント・ディグリーの導入について検討を進める。</p>	<p>(国際本部、教育改革室) 1. 学内教職員を対象とした「ジョイント・ディグリー勉強会（第3回目）」を平成26年4月に開催し、ジョイント・ディグリーを可能にする法改正の動向並びに学内の潜在的な需要について情報交換を行った。 2. ジョイント・ディグリー(JD)やコチュテル(博士論文共同指導)について、導入に向けた準備を開始した。なお、ジョイント・ディグリーについては、学内ガイドラインを作成すること及びその体制を決定するとともに、学内手続きについて確認した。 3. 本学と「PAREプログラム」を推進しているボゴール農科大学及びパンドン工科大学(共にインドネシア)、本学の協定校であるスイス連邦工科大学から、海外の大学と実施しているジョイント・ディグリーについて情報収集を行った。 4. 新たな共同教育の手法として、コチュテル(博士論文共同指導)を海外の大学と実施できるよう国内外における事例について情報収集を行った。</p>

・外国の大学等と共同教育プログラムを引き続き推進する。

(国際本部)

1. 「PARE プログラム」において以下の取組を実施した。
 - (1) 「PARE 基礎論 I」(平成 26 年 5～6 月), 「PARE 基礎論 II」(平成 26 年 8 月)を本学で開講した。
 - ① 「PARE 基礎論 I」の受講学生数
 - (ア)本学での受講:本学 22 名, ボゴール農科大学の学生 1 名
 - (イ)インターネット会議システムによる受講:本学(函館キャンパス) 2 名, ボゴール農科大学(インドネシア) 16 名, バンドン工科大学(インドネシア) 6 名, カセサート大学(タイ) 12 名
 - ② 「PARE 基礎論 II」の受講学生数
 - (ア)本学での受講:本学 12 名, インドネシア及びタイの協定 6 大学の学生 41 名
 - (イ)インターネット会議システムによる受講:本学(函館キャンパス) 3 名, ボゴール農科大学(インドネシア)の学生 1 名, ガジャマダ大学(インドネシア)の学生 1 名, カセサート大学(タイ)の学生 1 名
 - (2) 「PARE 基礎論 III」(平成 27 年 1～2 月)を本学で開講し, インドネシア・タイの協定 6 大学の学生が本学で開講する同科目のより受講しやすい環境を整備するため, CEED(工学系教育研究センター)及び OEC(オープンエデュケーションセンター)との連携により, 電子教材(e-learning)を作成し, 配信した。
 - (3) サマースクールを本学において開講し(平成 26 年 8～9 月), サマースクールを受講した学生に対して, 改定共同評価表を用いた評価を行った。
なお, 受講者数は, 合計 47 名(本学 6 名, インドネシア 20 名, タイ 21 名)である。
 - (4) スプリングスクールをインドネシアのボゴール農科大学をホストとして開講した(平成 27 年 3 月に 12 日間)。
なお, 受講者数は計 40 名(本学学生 18 名, インドネシア, タイの協定大学学生 22 名)である。
 - (5) 1 セメスター以上の長期派遣について募集を行った結果, 本学から 2 名(ボゴール農科大学(インドネシア), ガジャマダ大学(インドネシア))を派遣した。また, 本学の特別聴講学生として, 31 名(インドネシアの協定校 17 名, タイの協定校 14 名)の学生を受け入れた。
 - (6) 本学における「PARE プログラム」の推進を図るため, 本学学生向けのプログラム説明会を開催した(平成 26 年 11 月)。
 - (7) 平成 27 年 1 月から, タイのカセサート大学に, インターンシップ科目受講のため, 本学の学生 4 名を試行的に派遣した。
2. 「日本とタイの獣医学教育連携プログラム(AIMS)」において, 以下の取組を実施した。
 - (1) ホームページに単位互換のための情報(プログラム等)を掲載するなど, 内容を充実させたことにより, 学生への情報公開, 社会への情報発信の体制を整えた。
 - (2) 平成 26 年 5～7 月にチュラロンコン大学から本学へ 6 名, 9～12 月にカセサート大学から本学及び酪農学園大学へ 20 名, 東京大学へ 5 名の学生を受け入れた。また, 9～12 月に本学から 7 名, 酪農学園大学から 13 名, 東京大学から 6 名の学生をカセサート大学へ派遣し, 本格的に単位互換のカリキュラムを実施した。

		<p>なお、チュラロンコン大学については、本プログラムの「農学」枠内で参加できないため、本学獣医学部独自で受け入れている。平成27年3月のチュラロンコン大学担当者との協議の結果、チュラロンコン大学がAIMS「農学」への登録を申請し、受理されれば、平成28年度から本プログラムのもとで派遣・受入を実施することとした。</p> <p>(3) 年2回（5月フィリピン、12月ブルネイ）開催されるAIMSミーティングに出席し、関係大学と本プログラム実施に関する詳細について打合せを行った。プログラムを円滑に実施すると同時に、国際的な動向を把握することができ、本プログラムのコンテンツ向上につながった。</p> <p>(4) 平成27年1月に日本（北海道大学・酪農学園大学・東京大学）の教員とタイ（カセサート大学）の教員からなる国際委員会を開催し、学生の派遣受入及びカリキュラム実施の打合せ、また成績判定等について協議し、プログラムの円滑な実施及び評価の透明性の向上に努めた。</p> <p>3. 平成26年度「大学の世界展開力強化事業（ロシア、インド等との大学間交流形成支援）」に、本学がロシアの5大学を相手大学として申請した「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム」（RJE3プログラム）が採択され（平成26年10月）、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) ロシア側5大学から教員15名を招いて、国際運営委員会を開き、本プログラムの本格稼働へ向けての協力関係の構築を確認した（平成26年12月）。キックオフ・シンポジウムとして国際シンポジウム「日露共同で行う教育プログラム開発プロジェクト」を開催した（参加者90名）。</p> <p>(2) 日露間の円滑な運営を目指し、本学でセントラル・オフィス、ロシア5大学でリエゾン・デスクを設置した。また、ホームページを開設し、本プログラムに関する情報公開・発信の体制を整えた（平成27年2月）。</p> <p>(3) 本学の学生3名を太平洋国立大学へ、2名をサハリン国立大学へ短期派遣し、2週間程度の研修を実施した。本学学生派遣におけるロシア側大学の受入体制を整え、平成27年度から始まる単位互換へ向けた準備を開始した（平成27年2月）。</p> <p>(4) 平成27年度から本格的に始まる基礎科目の試行的な講義、「基礎科目（試行）」を平成27年3月に実施した（本学学生12名・教員15名、ロシア側5大学学生35名・教員20名）。</p> <p>また、講義終了後に、日露教員によるFD会議を実施した。基礎科目（試行）の各講義に関して意見交換を行い、来年度の基礎科目の講義内容や日露講師陣の変更を含めた再検討、日露共同の評価基準の方向性についての話し合いを行った。</p>
<p>【43】①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させ、短期・長期の派遣を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程における特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」を通じ、学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させるとともに、長期・短期の派遣を拡大する。 	<p>(国際本部)</p> <p>1. 長期・短期の派遣の拡大</p> <p>(1) 日本人学生の海外留学生数は、平成25年度510名から平成26年度563名に拡大した（うち新渡戸カレッジ生は23名から110名に拡大）。</p> <p>(2) 新渡戸カレッジ生の長期・短期派遣を促進するために、従来実施している留学生説明会に加え、カレッジ生のみを対象とした留学説明会を、入学当初に5回、カレッジ生の合宿時に1回実施し、延べ625名が参加した。</p> <p>(3) 「PAREプログラム」において、1セメスター以上の長期派遣について募集を行った結果、本学からボゴール農科大学（インドネシア）へ1名、ガジャマダ大学（インドネシア）へ1名派遣した。</p> <p>また、平成27年1月から、タイのカセサート大学に、インターンシップ科目受講のため、本学の学</p>

		<p>生4名を試行的に派遣した。【再掲42】</p> <p>2. 支援体制の充実</p> <p>(1) 海外留学者数を増大させるために、下記プログラム等の拡充・新設を行い、支援体制を充実・強化した。</p> <p>①短期語学研修 ケンブリッジ大学（イギリス）及びアリゾナ大学（アメリカ）における短期語学研修を新設した。また、既存のプログラムの一部を旅行代理店等に委託するなど、プログラムの外注化を本格的に行った。</p> <p>②グローバル・キャリア・デザイン 全学教育科目の一般教育演習（フレッシュマン・セミナー）「グローバル・キャリア・デザイン」は、平成25年度までは3回（夏1回・春2回）の開講であったが、平成26年度からは4回（夏2回・春2回）開講とし、イギリスでも実施した。</p> <p>③短期留学スペシャルプログラム 平成26年度から学部専門レベルの国際交流科目「海外留学Ⅱ」：短期留学スペシャルプログラムを開講した。夏季はジュネーブ大学（スイス）、デラサル大学（フィリピン）、アラスカ大学フェアバンクス校（アメリカ）の3プログラムを実施し、春季は夏季で実施したジュネーブ大学（スイス）のほかに、台北医科大学（台湾）、デリー大学（インド）、ペラデニヤ大学（スリランカ）、マヒドーン大学（タイ）、オークランド大学（ニュージーランド）、オレゴン州立大学（アメリカ）の7プログラムを実施した。</p> <p>(2) 「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」は、国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的として新渡戸カレッジ生を対象として平成24年度に創設され、今年度も引き続き46名（総額459万円）に奨学金を給付した。【再掲18】</p>
<p>【44】②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な留学生の入学を促進するため、入学者選抜方法・教育プログラム等を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡日を必要としない入学試験を実施する現代日本学プログラム課程等、多様な形態での留学生受け入れを推進する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記のとおり、多様な形態での留学生受入を推進した結果、平成26年度の留学生数（平成26年11月1日現在）は、1,768名（総学生数の9.8%）となり、平成25年度と比較して167名増加した。 (1) 留学生を対象とした新たな学士課程プログラム「現代日本学プログラム課程」の入学試験を、出願書類（成績証明書、Personal Statement等）の審査及びインターネット電話サービス（Skype）による面接（大学教育を受けるために必要な基礎的能力、適性を判定）により、渡日を要さない方法で行った。また、募集に当たっては、同プログラムを希望する外国人留学生に係る検定料を従来の課程より低く設定するとともに、入学前準備教育にあたる国際本部日本語研修コースの入学料、授業料を不徴収とし、優秀な学生の獲得に努めた。 (2) 北京オフィスを利用した大学院入試を、今年度は大学院総合化学院国際先端物質科学大学院（AGS）1名、大学院環境科学研究所2名について実施した。 (3) 協定大学から優秀な留学生を受入れるために、北海道大学短期留学プログラム（HUSTEP）に半年コースを新設し、平成26年10月には12カ国の14の協定大学から22名を受け入れた。 (4) 「留学生受入促進計画」に基づき①英語プログラムへの留学生受入れ支援、②特定地域（ミャンマー、ベトナム）からの留学生受入支援、③国費外国人留学生に対する渡日旅費支援、④部局間の協定

		<p>による短期受入れプログラム支援を実施し、平成26年度に合計68名の留学生を受け入れた。</p> <p>(5) 日本語・日本文化研修コースの単位化を求める協定大学からの要望をうけて、平成27年度受入からコース所属学生身分を明確化するとともに、コースを単位化する枠組みを整備した上で、協定校への募集を行った。</p>
<p>【44-2】②-1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地区の国立大学と連携して留学生に対する入学前準備教育の体制整備を進めるとともに、学部入学前の準備教育を先行実施する。 	<p>(国際本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」(平成26年2月)に基づき、連携大学間の具体的な連絡調整を行う「連絡調整委員会」を本格的に実施し、以下のとおり体制整備を進めた。 <ol style="list-style-type: none"> 入学前準備教育カリキュラムの策定及び実施(学部) <p>入学前準備教育カリキュラムについて検討を行い、プログラムスケジュール及びプログラム実施要項を確定し、各連携大学の私費外国人留学生入試合格者に対して周知及びプログラム参加者募集を行った。</p> 入学前準備教育の体制及びカリキュラムの検討・構築(大学院) <p>参加対象者、使用言語、授業の一部を遠隔授業として配信する等、平成27年度より始まるプログラムの大枠について検討を行い、合意を得た。その結果を基に、さらなるカリキュラム構築のため、学内の教員や関係部署等からの聞き取り及び授業等の見学による情報収集を行ったほか、同委員会において授業提供の申し出があった連携大学を訪問し、授業内容やその実施方法について、より具体的な検討を行い、それらの結果を踏まえてプログラムスケジュール1次案を各連携大学へ提示した。</p> 各連携大学の留学生支援担当教職員の資質向上を目的としたFD・SDの実施 <p>お茶の水女子大学より講師を招き、「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育プログラム平成26年度留学生支援担当教職員研修」を実施した(平成26年11月)。本研修には、連携大学のみならず、北海道内の私立大学を含む計18名(内訳:本学10名、室蘭工業大学1名、小樽商科大学1名、帯広畜産大学2名、北見工業大学1名、他私立大学3名)が参加して、豊富かつ実践的な事例検討、日々の課題や困難に対する専門家からの具体的なアドバイス、他大学職員との情報交換の機会を提供するなど、受講者の知識及びモチベーションの向上に大きく寄与し、留学生支援担当者としての素地を強化した。</p> 入学前準備教育試行プログラムの検証結果を基にプログラムを再構築し、各連携大学からの推薦を経て履修生を決定し、学部入学前準備教育プログラム(1週間)を実施した(平成27年3月)。なお、北大生4名に加え、小樽商科大学1名が北大以外の大学から初めて参加した。 <p>また、今年度プログラムの実施結果から明らかにした更なる改善点について、平成27年度の本格実施へ向けて、プログラム(合宿)参加を原則としつつ、双方向遠隔授業システムを活用して授業を配信し、留学生が各自の入学予定大学にて授業を受講できるようカリキュラムを整備するなど、通信教育/教材の活用の方策を検討することとした。</p>

<p>【45】②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生を対象とする修学・生活支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際本部における業務内容及び北大インターナショナルハウス等におけるサービス内容を留学生等のニーズに対応して改善する。 	<p>(国際本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 現代日本学プログラム生募集に際し、当該プログラムを魅力的なものとするために日本人との混住宿舎を整備することとし、北大インターナショナル北8条東(収容人数252名)を日本人学生と外国人留学生の混住宿舎として運営を開始した。また、10月から入居した7名の日本人学生のうち6名をハウスチューターとして採用し、イベントの円滑な実施のため、11月初旬にオリエンテーションを行った後、日本人学生と外国人留学生の交流イベントとして、平成26年12月に「Year End Party」、平成27年2月に「Semester End Party」を実施し交流を深めた。 留学生からの生活全般の問合せに対応するため、国際本部内に設置している留学生サポート・デスクを長期休業期間を含む通年運用に拡充することで、生活相談、賃貸住宅入居時の説明、新規渡日留学生に対する相談等に対応した。
		<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的な外国人留学生の増加に対応するため、日本学生支援機構札幌国際交流会館を50室借り上げ、本学の留学生宿舎として整備し、平成26年4月から入居を開始した。
<p>【46】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> サマープログラム等を活用し、短期留学生の受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> サマープログラム等の実施を推進する。 	<p>(国際本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 「北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP)」に、既存の1年間のコースに加えて半年のコースを新設し、12カ国14の協定大学から22名を受け入れた。これにより以前から協定校より要望の多かった学期ごとの短期交換留学生受入が可能となった(平成26年10月)。【再掲44】 「PAREプログラム」におけるサマースクールを、平成26年8月から9月に本学において開講した。インドネシアから20名、タイから21名、本学から6名(合計47名)が受講し、改定共同評価表を用いた評価を行った。【再掲42】 「PAREプログラム」において、平成27年度に本学で開講するサマースクールの企画・運営における実施体制を決定した。12月の国際運営委員会において、開講時期を決定し、平成27年3月に、平成27年度募集要項(兼履修の手引き)を発行した。 平成26年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業の教育改革プランの1つとして、世界トップレベルの研究者や産業界のトップランナーを本学に招へいし、本学研究者と協力して世界から集まる学生を教育する「サマーインスティテュート(SI)」(平成27年度試行、平成28年度本格実施)の準備を以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 平成26年12月に学内説明会を実施し、その様子と説明資料を動画にしてYouTubeに公開した。 SIの実現に必要な業務を洗い出し、本学と海外の教員の視点、本学と海外の学生の視点で業務をまとめ、業務マップを作成した。 SIの説明資料(日本語・英語)をホームページに公開した。
<p>【47】②-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生(卒業生を含む。)のためのキャリア・サポート体制を充実させ、海外での卒業生のネットワーク作りを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに、海外での留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。 	<p>(教育改革室、国際本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> キャリアセンターにおいて、留学生のための就職支援イベントを継続して開催したほか、2月に新企画として「外国人留学生のための就活ミニ講座(少人数形式のオンデマンド型就活講座)」を開催した。 平成25年度に引き続き、日本での就職を希望する留学生向けに「外国人留学生のためのキャリアハ

		<p>ンドブック」(日本語・英語併記版)・(日本語・中国語併記版)を作成し、当該留学生へ配付した。</p> <p>3. 「北海道大学インドネシア同窓会」を設立するとともに、「北海道大学タイ同窓会」を設立することを決定した。また、平成27年3月にインドネシア・ジャカルタ及びタイ・バンコクで、それぞれ同窓生懇談会を開催した。今後は現地の日本人同窓会と緊密に連携を取って運営を行う。同窓会の会員は、元留学生のほか、本学に学生、研究者、職員等として在籍したことのある同国在住者が対象であり、ミーティング後に開催された同窓生懇談会には、総長、理事、同窓生、現役学生、教職員等が参加し、参加者はインドネシアでは112名、タイでは79名に上った。</p> <p>なお、同窓生懇談会を開催するに当たり、両国同窓生の協力、Facebook等のソーシャルメディアを活用して広く情報発信したことにより、本学で把握しているインドネシア人同窓生のメールアドレス(現在使用されている有効なもの)数は、平成26年11月段階の53件から平成27年3月には190件にまで増加した。タイ人同窓生についても同様に、126件から180件に増加した。</p> <p>4. 平成26年7月に台湾・高雄、台北で、本学海外同窓会担当職員がそれぞれ台湾同窓会の会長・副会長と懇談し、本学との連携の継続について確認した。</p> <p>5. 平成26年9月にブラジル・サンパウロで、本学教員、本学海外同窓会担当職員がブラジル同窓会の会長・副会長・幹事計7名と懇談し、本学との連携の継続について確認した。</p>
<p>【48】③-1 ・「国際戦略本部(仮称)」を中心に、組織的な国際連携を推進する。</p>	<p>・重点国・地域・組織における大学等との学生及び研究者交流を推進する。</p>	<p>(国際本部)</p> <p>1. 毎年交互に開催しているソウル大学校とのジョイントシンポジウムを、平成26年11月に本学が主催して開催した。「大学の途上国貢献と国際協力」をテーマとする全体会とともに、様々な分野において計18の分科会を実施して、学生及び研究者の交流を促進した(平成26年11月・全体会出席者157名、分科会参加者585名)。</p> <p>2. 海外オフィスが中心となり、オフィスを設置している国及びその周辺国の協定校と連携して、「北海道大学交流デー」をそれぞれの大学で開催した。</p> <p>(1)ソウルオフィス ①全北大学校(平成26年10月・参加者87名) ②江陵原州大学校(平成26年10月・参加者85名) ③韓国科学技術院(平成27年3月・参加者37名)</p> <p>(2)北京オフィス ①南京大学及び東南大学(平成26年11月・参加者564名) ②復旦大学(平成27年3月・参加者235名)</p> <p>(3)ヘルシンキオフィス ①ブレイメン大学(平成26年12月・参加者49名)</p> <p>(4)ルサカオフィス ①ザンビア大学(平成27年3月・参加者241名)</p> <p>3. 北海道と中国日本友好協会主催により、北京市内で実施された「北海道プレゼンテーション」において、本学の紹介を行い、中日友好協会及び在中国北海道関係機関等と意見交換を行った(平成26年10月)。</p>

<p>【49】③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な教育・研究ネットワークを充実させ、国内外の大学・研究機関等との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティに関する取り組み及び国際ネットワークとの連携を推進する。 	<p>(国際本部)</p> <p>1. サステナビリティ・ウィーク関連</p> <ol style="list-style-type: none"> 8回目の開催となる「サステナビリティ・ウィーク2014」を平成26年9月から12月まで「持続可能な開発のための教育(ESD)」をテーマに開催した。国連の同名10年キャンペーンの最終年にあたることから、国際社会の動きに呼応すべく本テーマを掲げて、32の企画を実施した。 平成26年11月に、インターネット・フォーラム「GiFT」を実施し、総長と4名の本学研究者が、本学の「近未来戦略150」に掲げる「世界の課題解決」という目標に向けた教育研究の挑戦について、英語でプレゼンテーションを行った(H27.3.31現在の視聴件数:2,705件)。 フィンランドのラップランド大学において、「フィンランドー日本 ジョイントシンポジウム」を開催した。北極圏大学(UArctic)及び同大学メンバー校であるオウル大学、ラップランド大学が参加して、3つの分科会(サービス・デザイン、高齢化社会、コミュニティー・プランニング)において再視認研究成果を共有するとともに、全体会を通じて今後のさらなる協働の可能性について議論を行った(平成26年11月)。 極東・北東ロシアの有力な5大学と共催して国際シンポジウム「日露共同で行う教育プログラム開発プロジェクト」を開催した(平成26年12月)。これは、平成26年度の文部科学省「大学の世界展開力強化事業」で採択された構想「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム」の開始記念行事である。日本とロシアから90名が参加して、本プログラムの本格稼働に向けた協力体制の強化を図った。【再掲42】 <p>2. 国際ネットワークとの連携</p> <ol style="list-style-type: none"> 北極圏大学メンバー校との連携を推進した。具体的には、北極圏大学学長フォーラムに出席し、北極圏大学学生フォーラムに本学学生1名を派遣した。また、Thematic Networkによる「永久凍土に関するサマーセミナー」(6~7月開催)に本学教員(講義実施)及び本学学生が参加した。 北極圏大学・学生アンバサダーに本学学生1名を推薦し、採用された。また、メンバー校(フィンランド・トゥルク大学、英国アバディーン大学)と大学間交流協定を締結した。 <p>3. ProSPER. Net関連</p> <ol style="list-style-type: none"> ESD 大学評価事業に関する共同論文を、メンバー大学と協力して作成した(国連大学高等研究所のウェブサイトに掲載)。 国際シンポジウム「ESDの次世代戦略」を開催した(平成26年10月)。ProSPER. Netの事務局を務める国連大学高等研究所ならびに協定校の高麗大学、ソウル大学校、チュラロンコン大学、北京師範大学から講師を招へいし、国連大学がESDを地域に根付かせるために強く推し進めている施策RCE(Regional Centres of Expertise on ESD)に関心を持つ研究者や道民の参加も促し、総勢115人の参加者と共に、これまでのESDに係る国際的かつ地域的な協働の取組を振り返るとともに将来の協働の在り方について議論した。
<p>【50】③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北京オフィス」を積極的に活用するとともに、他の地域においても海外拠点を設 	<ul style="list-style-type: none"> 海外オフィスを活用し、有力大学との協定を拡大するとともに、協定校との交流デーを実施する。 	<p>(国際本部)</p> <p>1. 海外オフィスを中心に、有力大学の調査、協定締結の検討を進めた結果、新たに以下の19校と大学間交流協定を締結した。この結果、平成27年3月31日現在で43の国・地域の大学等と160の協定を締結している(前年度比18協定増)。</p>

<p>置する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・香港城市大学【中国】 ・フィリピン大学【フィリピン】 ・国立台湾海洋大学, 国立政治大学【台湾】 ・モンクット王ラカバン工科大学【タイ】 ・トゥルク大学, 東フィンランド大学【フィンランド】 ・ハイデルベルク大学【ドイツ】 ・ワルシャワ工科大学【ポーランド】 ・ブカレスト大学【ルーマニア】 ・アバディーン大学【英国】 ・マイソール大学【インド】 ・アイルランド国立大学ダブリン校【アイルランド】 ・ラトビア大学【ラトビア】 ・ヴィルニユス大学【リトアニア】 ・ワルシャワ大学【ポーランド】 ・太平洋国立大学【ロシア】 ・バルセロナ大学, リエイダ大学【スペイン】 <p>2. 海外オフィスが中心となり, オフィスを設置している国及びその周辺国の協定校と連携して, 「北海道大学交流デー」をそれぞれの大学で開催した。【再掲 48】</p> <p>(1) ソウルオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全北大学校 (平成 26 年 10 月・参加者 87 名) ②江陵原州大学校 (平成 26 年 10 月・参加者 85 名) ③韓国科学技術院 (平成 27 年 3 月・参加者 37 名) <p>(2) 北京オフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①南京大学及び東南大学 (平成 26 年 11 月・参加者 564 名) ②復旦大学 (平成 27 年 3 月・参加者 235 名) <p>(3) ヘルシンキオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ブレーメン大学 (平成 26 年 12 月・参加者 49 名) <p>(4) ルサカオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ザンビア大学(平成 27 年 3 月・参加者 241 名) <p>3. 以下のとおり, 海外オフィスを活用した取組を実施した。</p> <p>(1) ソウルオフィス</p> <p>韓国の有力大学である韓国科学技術院との研究交流を開始し, 本学理学研究院と韓国科学技術院自然科学学部との部局間交流協定を締結した。</p> <p>(2) 北京オフィス</p> <p>北京オフィスが中国有数の外国語学習サイトである滬江サイトと連携し, ネットによる新しい形式で「北海道大学概説」と題する公開授業を行った。</p> <p>(3) ヘルシンキオフィス</p>
-------------	--	---

		<p>平成26年9月に、在フィンランド日本大使館、JSPS スtockホルムオフィスと協力して、ヘルシンキを中心とするフィンランドで研究活動を行っている日本人研究者のネットワークを構築し、交流する機会を組織した。</p> <p>(4)ルサカオフィス 文部科学省の委託事業「平成26年度留学コーディネーター事業：アフリカ（サブサハラ）」に、ルサカオフィスが中心となって実施する計画を申請し、採択された。</p>
	<p>・新たな海外オフィスの設置について検討を進める。</p>	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後多くの外国人留学生が見込まれるASEAN地区に、海外オフィスを平成29年度に設置するため、タイ・インドネシアに既にオフィスを設置している大学、北洋銀行バンコク事務所や日本大使館等を訪問し、現地の情報収集と調査を行った。
<p>【50-2】④-1</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバル大学創成支援「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」事業の目標達成に向け、グローバル化時代に対応する人材を養成するプログラムとして、大学院生向けに新渡戸スクールを開校する。また、本学の教育を海外で展開するラーニング・サテライトを10件程度創設するとともに、世界トップレベルの研究者を招へいして、北海道でサマー・インスティテュートを10件程度試行する等の取組を進める。 <p>◆</p>	<p>(平成27年度からの中期計画のため、平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>(国際本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」を核として、総長のリーダーシップの下で、全学一丸となって大学改革を取り組んでいくため、事業全体を統括する「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室（HUCI統括室）」の設置を決定した（平成27年4月設置）。 新渡戸スクールについて、以下の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 平成27年度の開校に向け、国際シンポジウムを開催し、国内外から98名が参加した。 学生18名の協力を得て実施科目の試行を8回行った。 学内教職員向けの説明会を開催し、平成27年度の開校に向け学内の理解と協力意識の醸成を図った。 新渡戸スクールのメンターを務める予定の本学OBと本学学生60名とによる交流会の試行を行った。 海外の大学と連携して本学の授業を開講し、本学の学生と海外の学生、現地で活躍する本学の同窓生が共に学ぶ機会を提供することを目的とした「ラーニング・サテライト（LS）」を平成27年度に創設するため、海外の教育・研究フィールドを活用した授業科目の候補を学内から募集し、平成27年度に9件の資金的支援を行うことを決定した。 Hokkaidoサマーインスティテュート及びラーニング・サテライトの実施に向け、本学の教育研究力や知名度の向上を目的に、学内公募事業「平成26年度トップランナーとの協働教育機会拡大支援事業」を実施した。 本事業は、国外の優れた教育研究業績や活動歴を有する組織又は個人など、世界のトップランナーとの協働を促進するものであり、64件の事業に対して資金的支援を行い、オックスフォード大学（イギリス）、ケンブリッジ大学（イギリス）、UCLA（アメリカ）などから世界トップレベルの研究者等を招へいあるいは訪問した。

- 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ③附属病院に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場に導入する。 ② 優れた医療人を育成するため、臨床教育を充実させる。 ③ 効率的な地域医療支援体制を構築する。 ④ 全学的な支援の下で、病院の経営基盤を強化する。
------	--

学内確認欄		
【計画番号】中期計画	年度計画	計画の実施状況
【51】①-1 ・臨床試験や橋渡し研究を積極的に実施し、高度先進医療を推進する。	・高度先進医療推進のため、臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、これまでの整備状況を検証した上で、臨床研究中核病院として環境整備を進める。	(病院) 1. 研究シーズの発掘・育成から、医療として実用化するまで切れ目のない研究支援体制を構築するため、「高度先進医療支援センター」と「探索医療教育研究センター」を発展的に統合し、以下の10部門から構成される「臨床研究開発センター」を新設した(平成26年10月)。 (1) 臨床開発推進部門 (2) 研究開発推進部門 (3) 臨床研究支援部門 (4) 治験支援部門 (5) データ管理部門 (6) 生物統計部門 (7) 品質管理部門 (8) 信頼性保証部門 (9) 教育・研修部門 (10) 運営管理部門 2. 高度先進医療を推進するため、臨床研究開発センターにおいて、以下の取組を実施した。 (1) 各診療科等が主導する臨床研究について、新たに27件の臨床試験支援業務(臨床研究コーディネーター支援、データマネジメント等)(累計72件)と101件の統計解析相談を実施した。 (2) 先進医療や薬事承認の取得に向け、臨床研究開発センターにおいて以下の臨床研究に対する支援を行った。 ① 「炭素11標識メチオニンによるPET診断」の厚生労働省への先進医療届出 ② 「新規培養法による自己骨髄間質細胞による脳梗塞の再生医療」実施に必要な対応について、研究に必要な細胞培養、非臨床試験及び医薬品医療機器総合機構(PMDA)への相談 ③ 「臨床応用を目指した慢性炎症制御に基づく新規心血管病治療法の開発」について、研究に必要な細胞培養とPMDAへの対面助言 ④ 「重症クローン病に対する同種卵膜間葉形幹細胞による新たな治療法の開発」について、研究に必

		<p>要な細胞培養，プロトコール作成及びPMDAへの相談</p> <p>⑤ 「小児難治性白血病に対するボルテゾミブ併用化学療法」に関するデータ管理</p> <p>⑥ 「常染色体優性多発性嚢胞腎患者の肝嚢胞に対する球状塞栓物質による治療法開発」に関するデータ管理，モニタリング，PMDAへの相談及びプロトコール作成並びに本院主導による医師主導型多施設共同治験の実施</p> <p>⑦ 「HER 2 過剰発現・遺伝子増幅腫瘍あるいはHER 2 遺伝子変異陽性腫瘍に対する個別化治療の開発」に関するデータ管理及び PMDAへの相談並びに医師主導型多施設共同治験の実施準備</p> <p>(3) 本院主導による医師主導型多施設共同治験（ベザフィブラートによるミトコンドリア脂肪酸代謝異常症の治療）の実施において，参加する各医療機関の治験審査委員会への承認申請準備，治験開始後の施設管理，データ管理，モニタリング及び継続投与治験のプロトコール作成，本院治験審査委員会への承認申請，PMDAへの治験届提出及び継続投与治験への被験者組み入れを支援した。</p> <p>(4) CPC室（細胞培養センター）において，造血幹細胞移植に用いる細胞の処理（細胞採取及び保存60件，移植及び輸注53件）を実施した。</p> <p>(5) 生体試料管理室を本格稼働させ，臨床研究に必要な生体試料（485症例3,840検体）の保管を開始した（平成26年8月）。また，製薬会社からの委託により，生体試料を用いる受託事業を2件開始した。</p> <p>(6) 未来創薬・医療イノベーションを支援するため，創薬セミナーを1回開催した（約90名参加）。</p> <p>3. また，高度先進医療を推進するため，各診療科等において，以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 466件の臨床研究を実施した。</p> <p>(2) 先進医療として新たに「陽子線治療」，先天性高インスリン血症に対する「オクトレオチド皮下注射療法」及び「炭素11標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断」の3件について厚生労働省に認定された（平成26年8月に2件，平成26年12月に1件）。</p> <p>「陽子線治療」に動体追跡照射技術を組み合わせた世界初の動体追跡陽子線治療の実現に向け，ビーム照射精度，マーカー追跡精度及びシステムの健全性の評価を行った。また，治療計画法及びその検証法を確立した。その結果，「動体追跡陽子線治療装置」について平成26年12月に製造販売承認（薬事法）を取得し，平成27年2月から「陽子線治療」への動体追跡照射技術の追加が先進医療として認定された。これにより，呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し，正常部位への照射を大幅に減らすことが可能となった。【再掲21】</p> <p>(3) 先進医療認定後，「陽子線治療」においては35名，「オクトレオチド皮下注射療法」においては1名，「炭素11標識メチオニンを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断」においては2名を治療した。</p> <p>4. 臨床研究中核病院に対する厚生労働省拠点調査において，組織整備状況を報告するとともに，計画が順調に進行している旨の評価を得た（平成26年10月）。</p> <p>5. 「臨床研究中核病院整備事業」として，以下の体制整備を実施した。</p> <p>(1) 臨床研究支援業務の機能強化のため，監査担当者，データマネージャー，臨床研究コーディネーターなどスタッフ10名を新たに配置し，総勢105名体制とした。</p> <p>(2) アカデミック臨床研究機関機能の強化のため，「自主臨床研究審査委員会」で本学以外の施設の倫理審査を担うための準備に着手した。</p>
--	--	---

		<p>(3) 臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整えた。その結果、外部から15件の依頼を受け、8,372万円の収入を得た。</p> <p>(4) 生体試料管理室に生体資料管理システム及び核酸自動抽出装置等を導入した。</p> <p>(5) 健常人を対象にした臨床試験の実施を行う施設であるPhase I ユニットの設置計画案を策定した(平成27年12月下旬竣工予定)。</p>
<p>【52】①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 「腫瘍センター」のキャンサーボードを中心に、各診療科の連携を密にした集学的治療を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 腫瘍センターが中心となり、キャンサーボードを検証し、集学的治療を充実させる。 	<p>(病院)</p> <ol style="list-style-type: none"> 腫瘍センターが中心となり、キャンサーボードの運用状況を以下のとおり検証し、課題の改善策を実行した。 <ol style="list-style-type: none"> 検証の結果、以下の事項を確認した。 <ol style="list-style-type: none"> 整備済の「臓器ごとのキャンサーボード」は、定期的に多くの症例検討のために運用されている。 多臓器にわたるがんなど、従来の「臓器ごとのキャンサーボード」だけでは判断が困難な症例が存在する。 臓器ごとのキャンサーボードを新たに6つ整備(合計29)するとともに、(1)②のような症例に対応するため、「複数の領域の医師が連携して治療方針を速やかに決定するキャンサーボード」を個々の症例に合わせて臨機応変に開催できる体制を整備した(2回開催)。 整備したキャンサーボードにより、229名の患者へ集学的治療(化学療法1,905件、手術196件及び放射線治療4,667件)を実施した。そのほか、化学療法3,891件、手術2,044件、放射線治療26,063件及び緩和ケア4,545件を実施した。 がんサロンにおいて、以下の取り組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 子育て相談のための「わかばカフェ」を開催した(43回、438名参加)。 がん患者や家族のためのミニ講演会と交流会「なないろ」を新たに開催した(1回、6名参加)。 がん治療をより安全かつ効果的に実施するため、「安全性専門委員会」にて、「院内における化学療法の安全性に関する取り決め」を策定し、効率的に運用した。 がん患者への化学療法等による性腺機能低下に対応するため、インフォームドコンセントの徹底と性腺機能温存業務に関する院内体制の整備を骨子とした院内ガイドラインを作成した。また、患者へがん治療に伴う性腺機能低下等を正しく理解してもらうための説明資料を作成した(平成26年11月)。 化学療法の副作用による口腔内の合併症を予防するため、治療前の歯科医師による口腔ケアを推進した。その結果、口腔ケア実施数が1,723件(前年度比+783件)に増加した。 地域がん診療連携拠点病院として北海道内のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、以下の研修会等を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 外来がん治療研修会(2回、25名参加) 緩和ケア研修会(1回、30名参加) 高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会(11回、608名参加) 国際標準の看護師向け緩和ケア研修会ELNEC-J(End-of-Life Nursing Education Consortium Japan)(1回、48名参加) がん医療における高度な早期診断に係る合同カンファレンス(1回、33名参加) 病理医養成研修会(2回、37名参加)

		<p>(7) がん治療等に関する市民公開講座（4回，1,026名参加） (8) 緩和ケア地域医療連携ミーティング（1回，29名参加） 8. 小児がん拠点病院として，北海道内の小児がん診療に携わる医師，看護師等に対し，以下の研修会等を実施した。 (1) 「小児がん拠点病院研修会」（1回，30名参加） (2) 小児がん治療等に関する市民公開講座（1回，46名参加） 9. 家族性腫瘍に対する診療体制を整備するため，臨床遺伝子診療部に認定遺伝カウンセラー1名を配置（平成26年4月）するとともに，3名が臨床遺伝専門医の資格を取得した。その結果，15症例25件の遺伝カウンセリングを実施した。</p>
<p>【53】②-1 ・ 医師・歯科医師の資質向上のため，最新の研究成果や医療情報の提供，技術指導，共同研究を推進する。</p>	<p>・ 最新の医療情報や適切な医薬品情報の提供及び院内部署間での共同研究を引き続き推進する。</p>	<p>(病院) 1. 医師・歯科医師・医療従事者を対象として，最新の医療技術等の紹介や技術指導を行うため，症例検討会227回，指導講習会369回，講演会884回，合わせて1,480回開催した。 2. 各診療科の指導医による指導に加え，研修医が自己の臨床経験をプレゼンテーションして，知識とスキルの共有を目指す，実践的なセミナー（各科領域別プラクティカルセミナー）を37回開催した。 3. 院内感染防止及び医療安全の推進のため，院内全職員に対して最低4回の出席を課した講演会を38回開催した。 4. 医師へ最新の医薬品情報の提供や処方時に処方内容・薬物療法に関する助言などを行うため，薬剤師11名を9病棟に新たに配置した（通算：27名を全24病棟に配置）。 5. 先発医薬品から，より安価な後発医薬品への切り替えを63品目にわたって短期間に行った。このため，医薬品名を誤ってオーダーする等のインシデント発生を防止する必要から，先発品との照合用一覧表を各病棟に配布した。その結果，名称違いによるインシデントは発生しなかった。 6. 研修医オリエンテーションにおいて，平成25年度に引き続き，体験型の医薬品適正使用プログラム（処方オーダーリングシステムの使い方，処方せんの手書き方（後発医薬品の処方入力等），調剤実技演習など）を2日にわたり実施した（研修医48名参加）。 7. 薬剤部と以下の診療科等と共同で以下2件の臨床研究を実施し，日本医療薬学会にて研究内容を発表した。 (1) 感染制御部：抗菌薬の適正使用に関する自主臨床研究「オーダーリングシステムと連動した特定抗菌薬使用届出システムの導入とその有用性」 (2) 血液内科：造血幹細胞移植後のGVHDに対するベクロメタゾン使用成績に関する自主臨床研究「消化管GVHDに対する経口ベクロメタゾン製剤の有用性の検討」 8. 企業等との利益相反に関する透明性の向上を図るため，国立大学附属病院長会議が策定した「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に基づき，企業等からの資金提供状況を本院ホームページ上に公表した。</p>
<p>【54】②-2 ・ 地域の中核病院及び他の大学病院と連携し，若手医師を対象とする循環型医療人養成システムを構築する。</p>	<p>・ 地域の中核病院等との人材交流を柱とする新「循環型医療人養成システム」を引き続き推進する。</p>	<p>(病院) 1. 従来のシステムに新たなコースを追加した「循環型医療人養成システム」を推進した結果，以下のとおり，初期研修医が参加した。 (1) プライマリ・ケアコース：26名 (2) 逆たすきがけ研修：24名</p>

		<p>2. 「循環型医療人養成システム」を推進するため、研修医及び医学生に対し、以下の説明会にて本システムや本院施設概要を周知した。</p> <p>(1) 北海道の臨床研修病院合同プレゼンテーション2014札幌（1回、12名参加）</p> <p>(2) レジナビフェア2014 in 東京（1回、32名参加）</p> <p>(3) レジナビフェア2015 in 東京（1回、29名参加）</p> <p>(4) レジナビフェア2015 in 福岡（1回、14名参加）</p> <p>(5) THE 研修病院 in Hokkaido（1回、19名参加）</p> <p>(6) 外科オールラウンド研修説明会（1回、18名参加）</p> <p>3. 協力病院との連携強化のため、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 協力病院の病院長等を訪問し、協力病院における本院研修医の受入枠増加について意見交換した。その結果、平成27年度から、新たに2病院を協力病院に加えるとともに、既存の1病院における研修医受入枠の増加を決定した。</p> <p>(2) 「医師臨床研修管理委員会」を開催し、本院研修プログラムに関して、協力病院等の研修実施関係者47名と意見交換した。</p> <p>4. 55の北海道内市中病院との間に強力なネットワークを持つ本院研修プログラムの特性及び強みを本学の学生へ周知するため、本学医学部4年生及び6年生を対象としたプログラム説明会を学年別に開催した（2回、約200名参加）。</p> <p>5. 優れた臨床技術と研究能力を兼ね備えた臨床医を養成するため、道内23の病院と構築している大学院臨床系連携講座（本学医学研究科博士課程臨床医学コース）に本院の医員2名が参加した。</p>
<p>【55】②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高いチーム医療及び患者・家族本位の医療を実現するため、医療人教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 質の高いチーム医療実現に向け、スキルアップ評価表を検証し、医療人教育に活用する。 	<p>(病院)</p> <p>1. 平成25年度に改定した診療支援部スキルアップ評価表について、以下のとおり、課題を抽出した。</p> <p>(1) 各職種職員の担当業務等に応じた評価項目の設定が必要である。</p> <p>(2) 医療安全や感染制御等、全ての職員に求められるスキルを評価する項目が必要である。</p> <p>2. 上記で抽出された課題を解決するため、スキルアップ評価表を改定し、自己評価及び上司による評価を実施した。</p> <p>3. 上記の評価結果から、自己評価と上司による評価の乖離状況を確認し、各職員の技術力向上に向けた努力を促す方法の検討に着手した。</p> <p>4. チーム医療を推進するため、新人医療職の合同研修（卒後臨床研修センター・薬剤部・看護部・診療支援部の合同研修）を以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 接遇・他職種間連携コミュニケーション研修（4月） 医師46名、歯科医師56名、薬剤師12名、看護師89名、診療支援部17名（臨床検査技師7名、診療放射線技師4名、臨床工学技士1名、作業療法士1名、心理技術者2名、歯科技工士1名、認定遺伝子カウンセラー1名）、合計220名</p> <p>(2) リスクマネジメント研修Ⅰ（8月）「これからのチーム医療とリスクマネジメント」「インフォームドコンセント」 医師33名、歯科医師46名、薬剤師12名、看護師86名、診療支援部17名（臨床検査技師7名、診療放射線技師4名、臨床工学士1名、作業療法士1名、心理技術者2名、歯科技工士1名、認定遺伝子カウ</p>

		<p>ンセラー 1名) , 合計194名</p> <p>(3) リスクマネジメント研修Ⅱ (1月) 「臨床の倫理について考える」 医師33名, 歯科医師46名, 薬剤師12名, 看護師86名, 診療支援部17名 (臨床検査技師 7名, 診療放射線技師 4名, 臨床工学士 1名, 作業療法士 1名, 心理技術者 2名, 歯科技工士 1名, 認定遺伝子カウンセラー 1名) , 合計194名</p> <p>5. 院外においても適切な薬物療法を実施するため, 院外処方せんへ新たに検査値を記載するとともに, 院外薬局との合同勉強会による情報共有を推進した。</p> <p>6. 質の高い医療を提供するため, メディカルスタッフへの教育・研修を充実し, 認定資格等を取得させる取組を継続した。</p> <p>(1) 部署内教育のリーダーとして企画立案・実施・評価を担う「院内認定指導看護師」の養成を実施し, 15名を認定した。</p> <p>(2) 院内認定がん看護エキスパートナース養成プログラム (ベーシックコース及びエキスパート養成コース) を実施した。ベーシックコースは, 13回開催 (409名参加) し, エキスパート養成コースを受講した5名を「院内認定がん看護エキスパートナース」に認定した。</p> <p>(3) 専門看護師, 認定看護師による院内職員 (看護師及び薬剤師) に対する教育講演会を43回 (平成25年度: 38回) 開催 (957名参加) した。</p> <p>(4) がん化学療法看護の認定看護師の資格取得に向けた研修プログラムを受講させた (1名受講) 。</p> <p>(5) (1)～(4)の結果として, 以下のとおり, 36名が専門的な資格を取得した。</p> <p>①看護師: 合計5名 ・認定看護師3名 (感染管理, 新生児集中ケア, 緩和ケア) ・認定看護管理者2名</p> <p>②診療放射線技師: 合計4名 ・X線CT認定技師2名 ・死亡時画像診断研修 1名 ・Ai認定診療放射線技師 1名</p> <p>③臨床検査技師: 合計14名 ・二級臨床検査士4名 ・認定心電検査技師 3名 ・認定臨床化学・免疫化学精度保証管理検査技師 2名 ・認定臨床微生物検査技師 1名 ・緊急臨床検査士 1名 ・認定病理検査技師 1名 ・細胞検査士 1名 ・NST専門療法士 1名</p> <p>④歯科衛生士: 合計6名 ・日本口腔ケア認定資格4級3名 ・ホワイトニングコーディネーター3名</p>
--	--	---

		<p>⑤ 言語聴覚士：合計2名 ・認定言語聴覚士（摂食・嚥下障害領域） 1名 ・日本摂食・嚥下リハビリテーション学会認定士 1名</p> <p>⑥ 臨床工学技士：合計2名 ・呼吸療法認定士 1名 ・MD I C 育成指導者認定 1名</p> <p>⑦ 薬剤師：合計3名 ・がん専門薬剤師 2名 ・糖尿病療法士 1名</p> <p>7. 本院の国際化対応に向けて、看護師の語学力向上を目的に英会話セミナーを実施した（合計73名受講）。</p> <p>(1) 初級コース（47名受講） (2) 中級コース（21名受講） (3) 上級コース（5名受講）</p>
<p>【56】③-1 ・ 地域病院との連携を強化し、前方支援及び後方支援を充実させる。</p>	<p>・地域病院との前方支援を充実させるため、病院全体として「紹介制・予約制」を導入する。</p>	<p>(病院)</p> <p>1. 地域病院からの紹介及び予約を円滑に受けるため、新たに新来予約専門の受付を設け、病院全体として「紹介制・予約制」を導入した（平成26年6月）。その結果、紹介率が83.2%（前年度比5.5%増）に向上した。</p> <p>2. 平成25年度に退院支援計画書作成フローチャートを作成し、患者の円滑な退院を支援する体制を見直した結果、逆紹介率が48.7%（前年度比1.4%増）に向上した。</p> <p>3. 医療機能連携登録病院との間で、18,290件の前方支援（平成25年度：6,409件）及び1,260件の後方支援（平成25年度：1,126件）を実施した。また、新たに9病院と連携協定を締結した。</p> <p>4. 今後加速する医療制度改革において本院が果たす役割を検討するため、「第1回地域連携研修会（25機関60名参加）」及び「第1回北海道大学病院地域連携懇話会（60機関149名参加）」を開催し、各病院と地域連携の在り方について意見交換した。</p> <p>5. 地域病院との連携を強化するため、「独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院（旧札幌社会保険総合病院）」との間で ICTネットワーク協定（ICTネットワークを利用して詳細な医療情報の共有化を行い、医療機関間の連携をスムーズに行うことを目的とするもの）を締結した。</p>
<p>【57】③-2 ・ 優秀な専門医・指導医の地域病院への出向制度を導入し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。</p>	<p>・臨床指導医養成プロジェクトを実施し、地域病院へ継続的な支援を行う。</p>	<p>(病院)</p> <p>1. 地域医療を支援するため、「臨床指導医養成プロジェクト」【5年任期／北海道補助金】で採用した医師12名を地域病院に指導医として出向させた（延べ24名出向）。</p> <p>2. 地域医療を支援するため、「専門医派遣システム推進事業」【平成26年度北海道補助金】を実施し、専門医を地域の中核的病院1施設へ1年間継続的に出向させた。</p> <p>3. 地域医療に対する支援方策について北海道と協議を重ね、平成27年度から「地域医療支援センター運営事業」を実施することを決定した。さらに、この決定に基づき、「地域医療支援センター」を院内に設置し（平成26年12月）、平成27年4月から、医師を地域の6つの医療機関へそれぞれ1名配置することを決定した。</p>
<p>【58】④-1 ・ 病院長及び病院執行会議を</p>	<p>・診療体制を整備するための行動計</p>	<p>(病院)</p> <p>病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき、人員配置・組織整備・設備導入等を検討</p>

<p>中心として、人的資源を効率的に配置し、診療体制を整備する。</p>	<p>画に基づき、引き続き人員配置や組織整備・設備導入等を行う。</p>	<p>し、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 本院の国際化を推進し、高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国際医療部」を設置し、以下の取組を実施した。</p> <p>① 外国人患者を円滑に受け入れる体制を整備するため、専門企業と業務提携契約を締結した。</p> <p>② ロシア極東地域の医療機関との連携を促進するため、北海道経済産業局及び北海道等と合同でロシア極東3地域を訪問し、現地の医師と意見交換等を実施するとともに、本院の先進的な医療等を紹介した。</p> <p>③ 台北医科大学（台湾）及び極東国立医科大学（ロシア）と交流協定を締結した（海外大学病院とは通算3例）。</p> <p>④ 日本・韓国・台湾における医療の現状について理解を深め、お互いの関係を強化するため、台北医科大学も招き、「第2回北海道大学病院－ソウル大学病院ジョイントシンポジウム」を開催した（平成26年12月）。</p> <p>(2) 手術実施に関わる医師・看護師の処遇改善を目的として、手術部における高度な医療技術をとまなう業務に従事する医療者へ報奨金を支給する制度の導入を決定した（平成27年4月導入）。</p> <p>(3) 病院長主導の下、宿日直体制をオンコール体制（自宅待機制）や交代制（24時間を複数人で交代して勤務する体制）へ移行するなどの新たな勤務体制の構築に関する検討に着手した。</p> <p>(4) 陽子線治療の実施体制を強化するため、陽子線治療センターに医師1名、医学物理士2名、放射線技師1名、看護師2名を新たに配置した。</p> <p>(5) 化学療法の実施体制を強化するため、腫瘍センター化学療法部において、看護師3名の増員を決定した。</p> <p>(6) 長期にわたり優秀な人材を確保するため、任期付正規職員から任期なし正規職員への登用ルールを新たに策定した（平成27年4月から適用予定）。</p> <p>(7) 病院が直面する諸課題に対して中・長期的視点に立って改善策を検討するため、「将来構想検討委員会」を設置し、診療環境の在り方に関する検討に着手した。</p> <p>(8) 本院において徴収する自費料金等について、材料費・人件費・間接経費の実態を調査して再積算を行い、料金を改定した。（平成27年1月）</p> <p>(9) 本院の情報を広く周知し、認知度を高めるため、以下の取組を実施した。</p> <p>① 本院ホームページを一般市民にわかりやすい内容にリニューアル</p> <p>② 本院ロゴマークの制定</p> <p>(10) 院内の各種案内表示を患者にとってわかりやすいものにするため、誘導表示等の再整備に関して以下の基本方針を決定した。</p> <p>① 利用者別（初診患者、再来患者、見舞客等）の誘導導線を設定</p> <p>② フロア別に主要な案内ポイント（現在地や次の目的地を案内する場所）を設置</p> <p>③ 案内表示のデザインを識別性や視認性が高い、本院オリジナルのものに統一</p> <p>④ 外国人患者の利便性を考慮し、日本語に加え、英語、韓国語、中国語、ロシア語の4カ国語でも表記</p> <p>(11) 診療設備を計画的に整備するため、設備マスタープランに基づき、総額5.6億円の医療機器を更新</p>
--------------------------------------	--------------------------------------	---

		<p>した。</p> <p>(12) 医療費を削減するため、以下の取組を実施した。</p> <p>① 内服薬等の先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進し、年間5,000万円の削減を実現した。</p> <p>② 各手術で使用する医療材料の把握等が可能な管理システムを試行的に導入した（平成26年11月）。</p> <p>(13) 職員の職務状況を把握・分析し、病院業務全般の改善に繋げるため、職員満足度調査を実施した。</p>
<p>【59】④-2</p> <p>・ 各診療部門等の診療業務評価システムを充実させる。</p>	<p>・ 評価システムに基づいて、各診療部門等の業務評価を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>(病院)</p> <p>1. 平成25年度に見直しを行い、評価指標に「レセプト査定率」を追加した評価システムに基づき業務評価を実施し、平成26年度は各診療科に総額1,930万円のインセンティブ経費を配分して、院内の活性化を図った。</p> <p>2. 業務評価の対象を中央診療施設等（検査・輸血部、手術部など22部門）にも拡大するための評価手法の作成に着手した。</p>

学内確認欄

教育研究等の質の向上に関する特記事項【その他】（社会、国際、病院）

（企画・経営室，教育改革室，研究戦略室，施設・環境計画室，広報室，国際本部，病院）

<社会>

1. 科学技術コミュニケーション養成プログラムの取組：計画番号【35】参照

科学技術の専門家と一般市民との間を橋渡しする人材を養成する「科学技術コミュニケーション養成プログラム」（CoSTEP）を実施し，平成26年度は69名の修了生を輩出した。

同プログラムによる高大連携の取組として，本学オープンキャンパスで大学院生16名が高校生に研究内容をわかりやすくプレゼンテーションするアウトリーチ実践を行った。この様子はインターネット中継され，30,000件以上の視聴があった。また，中高一貫校からインターンシップを受け入れ，高校生に博士課程大学院生の研究室を訪問する機会を提供して，体験レポート等の記事を作成させた。完成した記事は Facebook「いいね！Hokudai」に掲載し，本学の情報発信にも寄与した。

これまでのCoSTEPの功績が，科学技術に関する理解増進等において顕著な成果を収めたと高く評価され，前CoSTEP代表の特任教授ら4名が，平成26年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

2. 「グローバルサイエンスキャンパス」事業の実施：計画番号【35】参照

理系の優秀な高校生を発掘し，彼らに研究現場の体験や英語によるコミュニケーションの機会を与えることで国際的に通用する人材を育成することを目的とした本学の「スーパー・サイエンティスト・プログラム」が，平成26年度科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業に採択され，初年度となる平成26年度は35名の高校生を受け入れた（北海道教育委員会後援）。

3. 教育研究成果の情報発信と社会連携：計画番号【35】【37】【84】参照

(1) ICTを活用した教育研究情報の発信

- ① 「オープンエデュケーションセンター」（平成26年4月設置）では，従来OCWで行っていた講義をそのままコンテンツ化・公開するスタイルに加えて，大規模公開オンライン講座（MOOC）やe-learningといった双方向学習システムなど，高い教育効果を得るための工夫を取り入れながらコンテンツ開発・学習環境構築を行った（コンテンツ収録・制作：146件，コンテンツ公開：110件）。また，国際的なMOOCコンソーシアムであるedXにおいて，平成27年春から講義を提供することとした。

- ② 本学の研究者や大学院生等が著した学術論文等を収集し，「北海道大学学術成果コレクション」（HUSCAP）での電子的保存と公開を進めた。平成27年3月末現在の収録文献数は46,109件（前年度比3,072件増加），ダウンロード

回数は累積で35,633,295回（平成26年度8,349,314回）である。

また，論文へのアクセスを容易にするため，国立情報学研究所による機関リポジトリコンテンツへのJaLCDOI登録先行実施に参加し，HUSCAPで公開された紀要論文コンテンツへのDOI登録を実施して，HUSCAPの機能向上を図った。

(2) 各種シンポジウム・公開講演会等

- ① 卒業生・一般市民等を対象に，九州大学と合同で活動報告会（参加者145名）及びフロンティア・セミナー（2回，参加者合計330名）を開催した。
- ② 「国民との科学・技術対話」推進に関する研究支援事業の一環として，北海道新聞社へ事業委託を行い，新聞への事業広告掲載，高校への出前講義（21件），本学研究室へ高校生を招いての公開授業（3件）を実施した（中学生，高校生の受講者は合計約1,000名）。
- ③ 外部機関との連携による市民向けのプレゼンテーションの場として，札幌国際芸術祭2014連携事業に参加し，本学の多彩な研究の魅力を一般市民に分かりやすく伝えるサイエンスカフェを学外会場において実施した（計4回，参加者延べ250名）。
- ④ 5回目となる「持続可能な開発のための教育（ESD）国際シンポジウム」を拡大して開催し，研究者，学生や市民関係者の参加を得て，北海道とアジアの次世代ESDについて議論した（参加者115名）。
- ⑤ 附属図書館で所蔵する「北方資料コレクション」等について，TV局からの放映依頼や出版社等からの雑誌・図書等への掲載依頼計216件（資料数869点）に応じ，社会への情報発信に貢献した。また，企画展示「読んで知る北大の人と歴史」，「大黒屋光太夫とラクスマン」及び「高田屋嘉兵衛とゴロヴニーン」を開催して，同コレクションを公開した。そのほか，社会への情報発信，公開として，公開講演会，インターンシップ・図書館実習，職場体験学習等の受入れ，学生の成果発表イベント等を多数開催した。
- ⑥ 総合博物館は，学生や教職員だけでなく，地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として，平成26年度には，常設展示のほか，企画展示2回，小展示3回，セミナー・講演会・演奏会等を22回，その他各種イベント等を30回開催した（入館者107,878名）。
- ⑦ 植物園は，北海道を中心とする冷温帯域植物の研究・教育を行う場であるとともに，博物館実習，見学旅行・遠足，展示公開活動や公開講座など広く札幌市民の憩いの場，社会教育の場として開放しており，平成26年度の入園者は，48,211名であった。

<国際>

1. 「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ（HUCI）」構想の推進：計画番号【50-2】参照◆

平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA（トップ型）に採択された標記構想を核として、総長のリーダーシップの下、全学一丸となって大学改革に取り組んでいくため、「大学力強化推進本部」の下に、「Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室（HUCI 統括室）」を平成27年4月に設置することとした。

HUCI構想における教育改革の一環として、本学の教育を海外で展開する「ラーニング・サテライト（LS）」及び世界トップレベルの研究者等を招へいし、本学研究者と協力して世界から北海道に集まる学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート（SI）」の実施に向け、以下の取組を行った。

- ① LSを平成27年度に創設するため、海外の教育・研究フィールドを活用した授業科目の候補を学内から募集し、平成27年度に9件の資金的支援を行うことを決定した。
- ② 学内公募事業「平成26年度トップランナーとの協働教育機会拡大支援事業」を実施し、国外の優れた教育研究業績や活動歴を有する組織又は個人など、世界のトップランナーとの協働を促進した。計64件の提案に対して資金的支援を行い、オックスフォード大学（イギリス）、ケンブリッジ大学（イギリス）、UCLA（アメリカ）などから世界トップレベルの研究者等を招へいするとともに本学からも訪問した。

2. 北海道地区の国立大学との連携による入学前留学生準備教育：計画番号【44-2】

参照 ★

「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」（平成26年2月）に基づき、①学部入学前準備教育カリキュラムの策定及び実施、②大学院入学前準備教育（平成27年度開始）の体制及びカリキュラムの検討・構築、③留学生支援担当教職員の資質向上を目的としたFD・SDを実施した。

学部入学前準備教育プログラム（1週間）は平成27年3月に実施し、本学から4名、小樽商科大学から1名の留学生が参加した。また、平成26年11月に「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育プログラム平成26年度留学生支援担当教職員研修」を実施した（参加者18名）。

3. 短期・長期留学生派遣の拡大に関する取組：計画番号【43】参照

(1) 長期・短期の派遣の拡大

日本人学生の海外留学者数は、平成25年度の510名から563名に拡大した。

新渡戸カレッジ生の海外留学を促進するため、従来から実施している留学生説明会に加え、カレッジ生のみを対象とした説明会を、入学当初に5回、カレッジ生合宿時に1回実施し、延べ625名が参加した。その結果、新渡戸カレッジ生の海外留学者数は、平成25年度の23名から110名と著しく増加した。

長期（1セメスター以上）留学を促進するため、海外大学で修得した単位を本学で認定するための取組の一つとして「海外大学との単位互換マニュアル」を作成した。

(2) 留学プログラムの拡充

- ① ケンブリッジ大学（イギリス）及びアリゾナ大学（アメリカ）における短期

語学研修を新設した。

- ② 全学教育科目の一般教育演習「グローバル・キャリア・デザイン」は、開講を1回増やして、平成26年度からは4回（夏2回・春2回）開講とした。
- ③ 平成26年度から学部専門レベルの国際交流科目「海外留学Ⅱ：短期留学スペシャルプログラム」を開講し、ジュネーブ大学（スイス）、オレゴン州立大学（アメリカ）、デリー大学（インド）などの計9大学を留学先として、夏季3プログラム、春季7プログラムの計10プログラムを実施した。

(3) 北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金

国際的な貢献に寄与する人材を育成することを目的とし、新渡戸カレッジ生を対象として標記奨学金事業を行った。平成26年度は計46名に総額459万円を給付し、カレッジ生の海外留学を支援した。

4. 「大学の世界展開力強化事業」の取組

(1) 「PAREプログラム」の推進：計画番号【6】【39】【42】【46】参照

平成24年度「大学の世界展開力強化事業」に採択された「人口・活動・資源・環境の負の連鎖を転換させるフロンティア人材育成プログラム（PAREプログラム）」において、平成26年度は72名の留学生を受け入れるとともに、本学からは24名を派遣し、学生に分野横断的な幅広い能力を身につけさせる教育プログラムを実施した。

PAREプログラムでは、本学とASEAN6大学（タイ3大学及びインドネシア3大学）の工学、農学、水産科学、環境科学、情報科学といった異なる専門分野の学生が、①ASEANにおける資源利用と環境、人の健康に係る諸問題の実態と改善への取組について学ぶ講義「PARE基礎論」（延べ162名以上）、②フィールドワークとして本学で実施する「サマースクール」（47名）を受講した。平成27年3月にはインドネシアのボゴール農科大学をホストとして「スプリングスクール」を開講した（受講者40名）。

また、平成25年度に策定した共通の成績証明書様式により、単位互換及び認定の手続きを行った。

(2) 日本とタイの獣医学教育連携：計画番号【39】【42】参照

平成25年度に採択された「日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために」（参加大学：北海道大学、酪農学園大学、東京大学、カセサート大学）における学部学生の交換留学について、タイから25名（本学20名）の留学生を受け入れ、日本から26名（本学7名）を派遣した。また、受入大学において履修した単位互換科目について、受入大学の成績評価に基づき、派遣大学において単位認定を行った。

平成27年1月に参加4大学の教員からなる国際委員会を開催し、学生の派遣受入及びカリキュラム実施の打合せ、また成績判定等について協議し、プログラムの円滑な実施及び評価の透明性の向上を図った。

(3) 「RJE3プログラム」の実施：計画番号【39】【42】参照

平成26年度には、本学が極東・北東ロシアの5大学を相手大学として申請した「極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門教育育成プログラム (RJE3 プログラム)」が採択され、以下の取組を実施した。

- ① 平成26年12月にロシア側5大学から教員15名を招き、国際運営委員会を開いて協力関係の構築を確認するとともに、キックオフ・シンポジウム「日露共同で行う教育プログラム開発プロジェクト」を開催した(参加者90名)。
- ② 日露間の円滑な運営を目指し、本学にセントラル・オフィス、ロシア5大学にリエゾン・デスクを設置した。また、平成27年2月にホームページを開設し、本プログラムに関する情報公開・発信の体制を整えた。
- ③ 平成27年2月に本学の学生3名を太平洋国立大学へ、2名をサハリン国立大学へ短期派遣し、2週間程度の研修を実施した。本学の学生派遣にかかるロシア側大学の受入体制を整え、平成27年度から始まる単位互換へ向けた準備を開始した。
- ④ 基礎科目の試行的な講義「基礎科目(試行)」を平成27年3月に実施した(本学学生12名・教員15名、ロシア側5大学学生35名・教員20名)。

5. サステナビリティをテーマとした国際連携の強化：計画番号【49】参照

8回目の開催となる「サステナビリティ・ウィーク2014」を平成26年9月から12月まで「持続可能な開発のための教育(ESD)」をテーマに開催した。国連の同名の10年キャンペーンの最終年にあたることから、国際社会の動きに呼応すべく本テーマを掲げ、10月開催の国際シンポジウム「ESDの次世代戦略」など、32の企画を実施した。また、11月にはインターネット・フォーラム「GiFT」を実施し、総長と4名の本学研究者が、本学の「近未来戦略150」が掲げる「世界の課題解決」という目標に向けた教育研究の挑戦について、英語でプレゼンテーションを行った(平成26年度末現在の視聴件数：2,705件)。

6. 留学生同窓会の設立：計画番号【47】参照

平成27年3月にインドネシア・ジャカルタ及びタイ・バンコクで、総長、理事、同窓生、現役学生、教職員等が参加し、同窓生懇談会を開催した。参加者はインドネシアでは112名、タイでは79名に上った。本学の元留学生のほか、本学に学生、研究者、職員等として在籍したことのあるインドネシア在住者を対象として、「北海道大学インドネシア同窓会」を設立し、本学の海外地区同窓会は、インドネシア、ブラジル、中国、台湾、韓国の5組織となった。さらに、「北海道大学タイ同窓会」についても、設立することを決定した。

7. 外国人教員等の増員に向けた取組：計画番号【41】参照

外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、これまで、人件費ポイント(職種別ポイントの1/2)の措置を3年間行っていたが、平成27年度から人件費ポイントの付与数を当初3年間倍増するとともに、付与期間を3年から5年に延長し、各部局において外国人教員の採用がより促進するよう、全学的支援の拡充を決

定した。

また、本学における教育研究の発展及び国際競争力の強化等を図るため、従来の外国人研究員制度を見直し、全学公募型の「外国人招へい教員制度」として運用を開始した。

平成26年度は、財源を前年度の7千万円から1億4千万円へ倍増し、招へい人数は前年度32名から40名へ、招へい期間(平均)は前年度3ヶ月から4ヶ月へと増加した。

なお、本学の外国人教員は平成26年4月現在103名(特任教員を含む)であり、前年度(95名)比約8%増と、順調に増加している。

<病院>

【教育・研究面】

○高度先進医療の推進：計画番号【51】参照

(1) 高度先進医療を推進するため、以下の取組を実施した。

- ① 新たに、動体追跡照射技術を適用した「陽子線治療」が厚生労働省に先進医療として認定され、世界初の動体追跡陽子線治療(呼吸等で位置が変動する腫瘍に対しても高精度な陽子線の照射を実現し、正常部位への照射を大幅に減らすことができる治療)の実施が可能となった。

このほか、先天性高インスリン血症に対する「オクトレオチド皮下注射療法」及び「炭素11標識メチオニンをを用いたポジトロン断層撮影による再発の診断」の2件についても先進医療として認定された。

- ② 先進医療や薬事承認の取得に向け、本院主導による医師主導型多施設共同治験(ベザフィブラートによるミトコンドリア脂肪酸代謝異常症の治療)等に対する支援を行った。
 - ③ CPC室(細胞培養センター)において、造血幹細胞移植に用いる細胞の処理(細胞採取及び保存60件、移植及び輸注53件)を実施した。
 - ④ 生体試料管理室を本格稼働させ、臨床研究に必要な生体試料(485症例3,840検体)の保管を開始した(平成26年8月)。
- (2) 研究シーズの発掘・育成から、医療として実用化するまで切れ目のない研究支援体制を構築するため、「高度先進医療支援センター」と「探索医療教育研究センター」を統合し、「臨床研究開発センター」を新設した(平成26年10月)。
- (3) 「臨床研究中核病院整備事業」において、臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整えた。その結果、外部から15件の依頼を受け、8,372万円の収入を得た。

【診療面】

○集学的治療の推進：計画番号【52】参照

- (1) 「臓器ごとのキャンサーボード」により、229名の患者へ集学的治療(化学療

法1,905件、手術196件及び放射線治療4,667件)を実施した。

- (2) 腫瘍センターが中心となり、整備済の「臓器ごとのがんセンターボード」だけでは判断が困難な症例に対応するため、「複数の領域の医師が連携して治療方針を速やかに決定するがんセンターボード」を個々の症例に合わせて臨機応変に開催できる体制を整備した。
- (3) がん患者への化学療法等による性腺機能低下に対応するため、インフォームドコンセントの徹底と性腺機能温存業務に関する体制の整備を骨子としたガイドラインを作成した(平成26年11月)。
- (4) 地域がん診療連携拠点病院及び小児がん拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師等に対し、「高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会」など、10種類25回の研修会等を実施した(参加者延べ1,912名)。

○地域病院との連携による前方支援の充実：計画番号【56】参照

- (1) 地域病院からの紹介及び予約を円滑に受けるため、新たに新来予約専門の受付を設け、病院全体として「紹介制・予約制」を導入した(平成26年6月)。その結果、紹介率が83.2%(前年度比+5.5ポイント)に向上した。
- (2) 今後加速する医療制度改革において本院が果たす役割を検討するため、「第1回地域連携研修会(25機関60名参加)」及び「第1回北海道大学病院地域連携懇話会(60機関149名参加)」を開催し、各病院と地域連携の在り方について意見交換した。
- (3) 「独立行政法人地域医療機能推進機構 札幌北辰病院」との間でICTネットワーク協定(ICTネットワークを利用して詳細な医療情報の共有化を行い、医療機関間の連携をスムーズに行うことを目的とするもの)を締結した。

【運営面】

○病院運営の改善に関する取組：計画番号【58】参照

- (1) 高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国際医療部」を設置し、ロシア極東地域の医療機関との連携促進及び海外大学病院との交流協定締結等の取組を実施した。
- (2) 病院が直面する諸課題に対して中・長期的視点に立って改善策を検討するため、「将来構想検討委員会」を設置し、診療環境の在り方に関する検討に着手した。
- (3) 手術実施に関わる医師・看護師の処遇改善を目的として、手術部における高度な医療技術を伴う業務に従事する医療者へ報奨金の支給を決定した。
- (4) 優秀な人材を確保するため、任期付正規職員から任期なし正規職員への登用ルールを新たに策定した。
- (5) 医療費を削減するため、内服薬等の先発医薬品から後発医薬品への切り替えを促進し、年間5,000万円の削減を実現した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- ① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。
 - ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。
 - ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。
 - ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。
 - ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
<p>【60】 ①-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制とする。 	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	—	—	<p>(企画・経営室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総長の意思決定をサポートする体制の強化を目的として、平成26年度から、3名の理事を兼務しない副学長（男女共同参画担当、新渡戸カレッジ担当、大学院教育改革及び新渡戸スクール担当）を任命し、さらに、平成27年度から1名（海外オフィス及び留学生センター担当）を新たに任命することとした。また、「役員補佐」の名称を「総長補佐」に改めるとともに、平成26年度に2名、平成27年度から2名増員し、21名体制とすることとした。 なお、21名のうち、外国人1名、女性6名を登用するなど、多様な人材を活用している。 2. 平成26年度から本学の国際交流事業の推進を図るため、国際連携アドバイザー制度を創設し、3名のアドバイザーが外国の大学との交流に係る活動を行っている。 3. 世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対し、制度改革と組み合わせ重点支援を行うことを目的とする「スーパーグローバル大学創成支援事業」にタイプA（トップ型）として採択されたことを受け、平成25年度に総長直轄の諮問機関として設置した「次世代大学力強化推進会議」の構成員である学外委員6名を9名に増員し、研究の国際展開を推進する体制を強化した。 同会議は、平成25年度に採択された文部科学省補助事業「研究大学強化促進事業」や本学の研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価を行う。 	
<p>【61】 ①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し、全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「フード&メディカルイノベーション推進本部」を設置する。 	III	—	<p>(企画・経営室, 研究戦略室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産学連携に係る運営組織である「産学連携本部」に産業創出機能を加え、産学・地域協働に係る一体型組織として平成27年4月に「産学・地域協働推進機構」を設置することとした。本機構では、①産業創出のための組織型産学協働の推進、②地域実装のための組織的地域協働への展開、③ベンチャー起業家、コーディネーター 	

<p>構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。</p>				<p>人材の養成, ④実学推進のための有形・無形固定資産等の効果的な社会活用を4つの柱として産学・地域協働を展開する。</p> <p>2. 食と健康と医療の連携によって, 社会課題の解決を目指す革新的な産学官連携研究開発事業を推進・支援することを目的とした総長直轄の運営組織として, 平成26年4月に「フード&メディカルイノベーション推進本部」を設置した。</p> <p>また, 同本部の研究部門に産業創出部門として「難治性疾患治療部門」を設置したほか, 共同研究等の連携活動に向け, 平成27年度から同本部に民間企業・自治体等関係者を産学連携研究員として置くための制度を整備した。</p> <p>3. 「フード&メディカルイノベーション推進本部 (FMI 推進本部)」では, 平成25年度に採択された(独)科学技術振興機構委託事業「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」のトライアル (COI-T) 拠点である「食・運動・健康・医療をつなぐ知で家庭に拓く次世代健康生活創造の国際拠点」において, 事業期間中に推進体制の整備, 研究開発等の活動成果, 社会実装に向けた取組等を踏まえた新拠点構想及びビジョナリーチームによるサイトビジットを通じて, 事業の評価が行われ, 北里大学をもう1つのサテライトとすることを条件に, 平成27年度からCOI拠点としての事業展開をすることが認められた。【再掲21】</p>
<p>【62】 ①-3 ・ 教員と事務系職員の協働体制の下に, 運営組織と事務組織の連携を強化する。</p>	<p>(平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室) (平成23年度に事務局組織を再編したため, 「年度計画なし」)</p>
<p>【63】 ①-4 ・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について, 平成25年度に点検評価を実施し, その評価結果を踏まえて見直しを行う。</p>	<p>・平成25年度に実施した運営体制の点検評価結果を踏まえ, 必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室) 平成25年度に実施した点検評価結果を踏まえて, 平成27年3月に各総長室等の改善状況を以下のとおり確認した。</p> <p>(1) 「体制整備」では, 業務量増に伴う人員不足を改善するため, 副学長の設置や総長補佐を増員するなどの体制強化を行った。</p> <p>(2) 「他の運営組織との連携」では, 総長補佐体制の強化に伴い, 総長, 理事, 副学長, 副理事, 総長補佐が集う「総長連絡会」を今年度より年2回開催し, 大学の具体的な改革戦略及び大学をめぐる昨今の社会情勢等について, 総長を補佐する体制内での情報共有及び諸課題に対する共通認識を醸成することができた。また, 関連する複数の運営組織の理事, 総長補佐, 事務職員が会し, 意見交換を行って情報を共有化したこと, 部局等との連携に対しても, 総長, 理事等が各部局に出向き, 説明を行い, 理解を得るなど, 運営組織間・部局間の連携改善を行った。</p> <p>(3) 「役割の明確化」では, 円滑に業務を運営するため, 年度初めに総長補佐や室員の業務分担を定め, 担当業務を明確化するなどの改善を行った。</p> <p>なお, 平成27年度においても, 引き続き改善状況の確認を行うこととしている。</p>

<p>【63-2】 ①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員についても年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総長直轄の「国際連携研究教育局」に、スタンフォード大学やメルボルン大学などの教員を、正規教員として雇用し、年俸制を適用するとともに、世界レベルの卓越した研究者には「特別教授（Distinguished Professor）」の称号を付与する。 	<p>III</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室)</p> <p>スタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の教員をクロスアポイントメント制度により正規教員（4名）として雇用し、「国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」により年俸制を適用した。</p> <p>平成27年1月から「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」を創設し、世界水準の優れた研究業績を有し、今後更なる研究の進展が見込まれるとともに、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員7名（日本人3名、外国人4名）に対して、平成27年4月1日付けで当該称号を付与することを決定した。なお、当該称号を付与された年俸制教員（招へい教員を除く）に対しては、称号付与の期間中（3年以内・更新あり）、特別教授手当（基本：月額25万円）を支給する。</p> <p>また、平成27年1月から、世界的に極めて顕著な教育研究業績を挙げた者のうち、長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に対して称号を付与する「ユニバーシティプロフェッサー制度」を創設した。初めての被称号付与者として、ノーベル賞受賞者である鈴木章名誉教授に対して、平成27年4月1日付けで称号を付与することを決定した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 正規教員への年俸制導入について検討を進める。 	<p>IV</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室)</p> <p>正規教員への年俸制について、就業規則（年俸制教員給与規程等）を整備し、平成27年1月から導入した。本学の年俸制の特色としては、65歳まで定年を延長（月給制教員の定年は63歳）することである。なお、平成26年度目標が80名のところ、平成27年3月末現在で215名の教員（教授121名、准教授43名、講師11名、助教40名）が年俸制適用者となっている。</p>
<p>【63-3】 ①-6</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、スタートアップ経費を支援する等、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。 	<p>(平成27年度からの計画のため、平成26年度は年度計画なし)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室)</p> <p>教員の若返り、若手研究者のポスト確保のため、教授ポスト1につき助教ポスト2への振替を促進させる制度を創設した（平成26年9月）。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに、スタートアップ経費として助教1名につき、最大600万円まで支援することを決定し、平成27年3月から運用を開始した。</p> <p>なお、平成26年度は保健科学研究院に2名の助教を採用した。</p>
<p>【64】 ②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の業績評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 検証結果を踏まえた「事務系職員の行動評価及び能力評定」を実施するとともに、引き続き評価システムの改善に取り組む。 	<p>III</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室)</p> <p>平成24年度に実施した事務系職員に係る評価システム（勤務評定制度）の検証結果において、評価者訓練（研修）の必要性が課題として挙げられており、その解消を図るため、勤務評定者・調整者38名を対象として、人事評価における一般的知識の習得、評価・面談におけるポイント理解を目的とした、外部講師による「評価者講習会」を実施し、評価システムの改善への取組を行った。</p>
<p>【65】 ②-2</p>		<p>IV</p>	<p>—</p>	<p>(企画・経営室、国際本部)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員に対するSDを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員に対するSDを引き続き実施し、必要に応じて見直しを行う。 			<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務職員の英語力や国際化対応力の向上を図り、スーパーグローバル大学等事業などの本学の国際化推進に対応するため、以下の新たな取組を進めた。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 実践的な英語研修 <p>従来の英語研修（初任職員，中・上級等）に加えて，新たに①協定締結大学等に派遣して実務と英語の研修を行う「海外インターンシップ制度」，②「海外短期集中研修」，③課長補佐や係長を主な対象とする「実務英語研修」，④一定の語学力を有する者を対象とする「実践英語研修」を実施した。</p> (2) 英語テスト等 <p>事務職員が英語に接する機会を増やす観点から，①幹部職員に対する英語文献読解演習，②中堅職員研修等での英語読解力テスト，③職員採用試験での英語での面接等を新たに導入した。</p> (3) 外国籍職員の採用 <p>複数の外国語能力を有する職員を確保する観点から特別な採用試験を実施し，平成27年4月に外国籍の職員を採用した。</p> 2. 「自己研鑽のための取組支援事業」を引き続き実施し，平成26年度は申請11件，採択11件，支援額は36.6万円であった。
<p>【66】 ②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度に導入した教職員を対象とする教育研究顕彰制度（教育総長賞・研究総長賞）を拡充する。 	III	—	<p>(企画・経営室)</p> <p>平成23年度に導入した「教育研究顕彰（総長表彰）制度」について，教員のモチベーションを更に高め，本学の国際競争力の強化に資することを目的として，選考基準の見直しを行うとともに顕彰枠及び報奨金額の拡充を行った。</p> <p>平成26年度は，現行の15件（報奨金一人あたり30万円）から，「優秀賞」20件（報奨金一人あたり50万円），概ね45歳以下の教職員を対象とした「奨励賞」72件（報奨金一人あたり20万円）の計92件を表彰し，総額約3,172万円の報奨金を支給した。</p>
<p>【67】 ③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的視点から，教育研究に対する技術支援システムを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術支援に係る強化策について引き続き検討し，成案を得たものから実施する。 	III	—	<p>(技術支援本部)</p> <p>技術支援の強化策について，以下のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 技術職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合技術研究会の開催

			<p>全国の国立大学と大学共同利用機関により毎年度開催されている総合技術研究会の平成26年度当番校として、「北海道大学総合技術研究会」を開催した（平成26年9月）。</p> <p>本研究会では、本学の技術職員約110名が実行委員会として企画・運営を行い、本学関係者160名のほか、道内外の大学、大学共同利用機関、高等専門学校、民間企業から約620名が参加し、227件のポスターセッション、178件の技術発表など、技術交流・情報交換を行った。</p> <p>なお、本学「平成26年度教育研究支援業務総長表彰（貢献賞）」において、本学総合技術研究会実行委員が本研究会の成功に貢献したことを、最優秀賞として表彰した。</p> <p>(2) 技術職員研修の見直し</p> <p>毎年度開催している「技術職員研修」，「全国的研修参加支援」を今年度も引き続き実施するとともに、技術職員の資質向上のため、研修実施体制の改善について検討した。</p> <p>その結果、これまで専門分野別に行ってきた「技術職員研修」については、既にほとんどの技術職員が受講していることから実施内容を見直し、階層別研修、プレゼンテーション、語学等のSD研修を年度ごとにローテーション化して実施するとともに、全学的又はグループ別の技術研究会等の開催も検討することとした。</p> <p>なお、平成27年度については、中堅技術職員を対象とした階層別研修を実施することとし、研修内容の詳細について検討を開始した。</p> <p>2. 部局横断的な技術交流・技術の継承の促進</p> <p>上記の総合技術研究会において、本学系統別グループをさらに細分化した12の技術分野毎に技術発表、ポスターセッション等、他機関・他部局等と所属の垣根を越えた横断的な技術交流・情報交換を行った。</p> <p>また、学内においては、一部の系統別グループによる、複数部局の技術職員が参加する研修会を実施した。</p>
<p>【68】 ④-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行うとともに、平成29年度を目途とする新学院設置に向けた学内教員の再配置に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算配分制度及び人件費制度の総合的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>（企画・経営室）</p> <p>【予算配分制度】</p> <p>1. 平成26年度の予算において、本学の更なる機能強化に向けた戦略的な財源の確保のため、予算配分制度の検証を行い、総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するため、平成25年度に設定した総長室等事業推進経費「重点領域枠」予算額を約1億6,100万円から約6億3,700万円へ大幅に拡充した。</p> <p>なお、拡充するにあたり、各部局の教育研究活動を維持するための基盤配分経費の配分方法を見直し、従前、運営費交付金算定上の削減率▲1.3%を▲1.0%に軽減し計上していた措置を廃止し、その差額をもって財源に充てた。</p> <p>さらに、本学の機能強化に向けた各部局における戦略的な取組の推進を目的とし</p>

			<p>て、新たに、本学が掲げる機能強化への施策に資する各部局の取組を評価し予算に反映する制度を設け、予算配分を行った。</p> <p>2. 第3期中期目標期間における学内予算配分制度の抜本的な見直しに向け、工程表を作成した。</p> <p>【人件費制度】</p> <p>1. 人件費制度（ポイント制教員人件費管理システム）の総括的な検証を行った結果、同システムが人件費管理制度として円滑に機能していることが確認できた。また、平成27年度から全学運用教員については、総長がより一層のガバナンスを発揮できるよう、部局申請措置の割合を減じ、総長措置の割合を増加させる運用へシフトする方向性を示した。</p> <p>2. 教員の若返り、若手研究者のポスト確保のため、教授ポスト1につき助教ポスト2への振替を促進させる制度を創設した（平成26年9月）。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに、スタートアップ経費として助教1名につき、最大600万円まで支援することを決定し、平成27年3月から運用を開始した。 なお、平成26年度は保健科学研究院に2名の助教を採用した。【再掲63-3】</p> <p>【学内共同教育研究施設等の見直し】</p> <p>教育研究施設等の位置付けについて、よりモチベーションを高めた教育研究活動が展開できる仕組みの再構築のため、設置目的に応じた類型化及び体系化を図るとともに、その位置付けや役割について明確な基準を設け、平成27年度から運用することとした。</p> <p>本基準の運用により、設置基準を満たさない5つの学内共同教育研究施設等を廃止（うち4組織は共同プロジェクト拠点、1組織は研究所附属施設として認定）し、「人獣共通感染症リサーチセンター」については、「学内共同教育研究施設等」から「研究センター」へ格上げすることが決定した。</p>
<p>【69】 ④-2 ・ 各種事業について、費用対効果を向上させるため、次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>・ 確立したPDCAサイクルの手法を用い、各種事業についての検証を行う。</p>	<p>III 一</p>	<p>(企画・経営室)</p> <p>1. 平成25年度のPDCAサイクルの対象とした中期目標達成強化経費（全学事業）の18事業の評価において、毎年度の到達目標（成果指標）を達成していなかった外国人留学生の受入拡大に関する各事業については、外国人留学生の受入拡大に関する全体計画の見直しを行ったうえで、平成26年度の事業経費を配分した。</p> <p>2. 平成26年度は、総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な再配分として、本学が掲げる機能強化への施策に資する各部局の取組を評価し、積極的な取組を実施している部局へ予算の重点配分を行うことにより、事業の費用対効果を向上させるシステムを構築した。</p> <p>3. 平成26年度に実施した各部局の取組に対する評価を通して検証を行った結果、本学の中期目標の達成及び近未来戦略150に向けた施策をさらに推し進める必要性を確</p>

				<p>認した。これにより、平成 27 年度は、評価項目を拡充した上で、各部局の取組を評価し重点配分するための財源を確保した。</p> <p>現時点で予定している予算規模は、平成26年度の 2 倍強となる約 4 億 2,000 万円としている。評価項目については、国際化に向けた取組に関する指標の強化を中心として拡充する予定である。</p>
<p>【70】</p> <p>⑤-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。 	III	—	<p>(企画・経営室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 女性教員数の推移等に基づき、女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度の検証を行った結果、女性教員比率のさらなる向上を図るため、平成27年度から、付与期間を 2 年間延長し（トータルの付与期間 5 年間）、付与制度を強化することとした。 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人件費ポイント付与制度）の活用により、平成 26 年度は全学で計 16 名の女性教員を採用した。
<p>【71】</p> <p>⑤-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員等に対する子育て支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する子育て支援制度の周知について、改善を行う。 	III	—	<p>(企画・経営室)</p> <ol style="list-style-type: none"> 子育て支援制度の利用促進のため、社会保険制度等も網羅し、絵や図を用いて子育て支援制度全体を分かりやすく解説した「北海道大学における子育て支援制度のあらまし」を新たに作成し、本学ホームページに掲載した。これにより、教職員に対する子育て支援制度の周知について改善を行った。 利用者からの要望を踏まえ、保育所「ともに」運営委員会において保育料等について検討した結果、大学支援のもと、平成27年4月から、0～2歳児の保育料の減額及び兄弟割引の導入を決定した。
<p>【72】</p> <p>⑤-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の育成を推進する。特に、理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成、ネットワークの構築を行う。 	III	—	<p>(人材育成本部)</p> <ol style="list-style-type: none"> 理・工・農系分野から 6 名（教授・准教授・講師各 1 名、助教 3 名）の女性教員を採用した。なお、全学では、女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人件費ポイント付与制度）の活用等により、平成 26 年度は 38 名を採用した（うち、ポジティブ・アクション対象者は 16 名）。【再掲 70】 出産・育児等で海外研究者との研究交流が困難な女性研究者に対し、海外から研究者を招へいしディスカッション等を行う支援事業「SG FResHU Support」を行い、2 名の女性研究者を支援した。 テニユアトラック教員が出産した場合におけるテニユアトラック期間の延長制度を定めた。 平成 26 年度に女性研究者研究活動支援事業（拠点型）の推進を行った。道内他機関の女性研究者のスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」をオンライン上で 5 回行った。また実際にテニユアトラック教員と合同で「函館研究交流会」も実施し、延べ 80 名の参加者があった。 リーダー能力の育成とグローバルな活動・活躍を推進するため、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンの講師によるリーダーシップ研修（参加者 10 名）、カリフォル

			<p>ニア大学バークレー校の講師陣との共同によるプログラム“Leadership Workshop”を実施した（平成26年12月，参加者5名）。</p> <p>6. 国際シンポジウム「International Symposium for Women Scientists」を平成26年10月に開催し，女性研究者の国際的研究協力の推進を図った。また，女性研究者の国際学会等の参加旅費に加えて研究的興味のある施設や人を訪問するための旅費の補助が副賞となっている「WinGS Awards」を2名に授与した。</p> <p>7. 全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」とフレッシュマンセミナー（集中講義）「Two in Science」（受講者数23名）を開講した。若手女性教員の教育実践経験の機会と学内ヴィジビリティの向上を図った。</p> <p>8. 大学院生を中心とした「理系応援キャラバン隊」の活動で小学生や女子中高生対象の実験イベントを行い，理系進路選択の支援を行った。女子中高生対象イベントとして藤女子中学・高校にて実施し，180名の中高生の参加があった。</p>
ウエイト小計		—	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ① 事務等の効率化及び合理化を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
【73】 ①-1 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	・ 平成25年度に整理した事務の改善方針に基づき、各種取組を実施する。	III	—	(企画・経営室) 平成25年度に整理した事務の改善方針に基づき、以下の改善を行った。 (1) 調達業務における発注機能の効率化やガバナンス強化を図るため、電子購買システムを導入し、全学的な運用を開始した。本システム導入により、購入依頼書の作成が不要となるため、発注業務の効率化となる。また、予算情報や発注情報等の連絡ミス防止効果もあるほか、発注履歴等が記録されるためガバナンスが強化された。 (2) 操作性の向上や運用上の不都合の解消を図るため、新旅費システムを導入し、全学的な運用を開始した。 (3) 学生サービス向上を目指し全学的に共有・活用が可能なVOCシステム（Voice of Customer システム）を導入し、平成27年4月から運用を開始した。 (4) 施設部内で業務再配分・見直しを行うとともに可能な業務の外注化を行い、これにより捻出される人員1名を原資として、大規模な教育研究施設を有し維持管理業務が増加している北キャンパスに配置を行った。	
【73-2】 ①-2 ・ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	・ 道内国立大学の連携により共同調達を行うほか、事務処理の共同化に向けた取組の準備を進める。	III	—	(企画・経営室) 1. 平成25年度に旭川医科大学を除く道内6国立大学及び函館、釧路、旭川の3工業高等専門学校との間で締結したガソリン及び軽油の「給油サービス」契約について、平成26年4月から共同調達業務を開始した。 2. 平成26年4月より稼働した旅費システムの安定稼働を図るため、他の共同利用大学（小樽医科大学を除く道内国立大学）を含め、システムのカスタマイズを実施した。また、システムの運用に当たり、より効率的な運用方法について継続して検討を行うため、旅費業務運用ワーキンググループを新たに設置した。 3. 平成26年4月から運用を開始した電子購買システムについて、共同利用大学（室蘭工業大学、旭川医科大学、帯広畜産大学）と連携して共通カタログの登録を行った。本システムは大学ごとにサーバが設置されており、作成した共通カタログデータは	

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>全ての大学で利用することができるため、膨大なマスタ作成作業を効率的に行うことが可能である。【再掲 73】</p> <p>4. 電子購買システムのカatalog登録について複数の企業と交渉を行い、文具類、家電類、理化学系商材等を取り扱う企業 10 社のCatalogを登録した。</p> <p>5. 平成 27 年度以降の共同調達について、平成 26 年度北海道地区財務会計実務担当者連絡会（平成 26 年 11 月に帯広畜産大学にて開催）において協議を行った結果、本学が実施している事務用パソコンのリース契約について、リース期間が満了する平成 29 年 7 月に向けて共同調達の準備を進めることとなった。</p> <p>6. エレベーター保守業務について、道内 7 国立大学の契約状況に関するアンケート調査を行った結果、小樽商科大学が本学と同じ時期の更新であることが分かったため、経費削減と事務合理化を目的として平成 27 年 3 月に共同調達を行い、4 月から業務を開始することとした。</p>
	ウェイト小計	—	
	ウェイト総計	—	

国立大学法人評価委員会提出欄

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(企画・経営室, 技術支援本部, 研究戦略室, 人材育成本部)

1. ガバナンス体制の強化：計画番号【60】参照

総長の意思決定をサポートする体制の強化を目的として、平成26年度に3名の理事を兼務しない副学長（男女共同参画担当、新渡戸カレッジ担当、大学院教育改革及び新渡戸スクール担当）を任命し、さらに、平成27年度から1名（海外オフィス及び留学生センター担当）を新たに任命することとした。

また、「役員補佐」の名称を「総長補佐」に改めるとともに、平成26年度に2名、平成27年度から2名増員し、21名体制とすることとした。なお、21名のうち、外国人1名、女性6名を登用するなど、多様な人材を活用している。

2. 人事・給与システム改革の取組：計画番号【63-2】参照

「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に招へいたスタンフォード大学、メルボルン大学及びアイルランド国立大学ダブリン校の教員4名を「クロスアポイントメント制度」により正規教員として雇用し、「国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」により年俸制を適用した。

平成27年1月から「ディスティンクイッシュトプロフェッサー制度」を創設し、世界水準の優れた研究業績を有し、今後更なる研究の進展が見込まれるとともに、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教員7名（GI-CoREに招へいた外国人4名を含む。）に対して、平成27年4月1日付で当該称号を付与することとした。また、同じく平成27年1月から、世界的に極めて顕著な教育研究業績をあげた者のうち、長期にわたり本学の教育研究の進展に寄与すると認められる者に対して称号を付与する「ユニバーシティプロフェッサー制度」を創設した。初めての被称号付与者として、ノーベル賞受賞者である鈴木章名誉教授に対して、平成27年4月1日付で当該称号を付与することとした。

正規教員への年俸制について、就業規則（年俸制教員給与規程等）を整備し、平成27年1月から導入した。平成26年度目標の80名に対し、同年度末時点で215名（教授121名、准教授43名、講師11名、助教40名）の教員が年俸制の適用を受けている。

3. 学内資源配分の最適化：計画番号【68】参照

総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための配分財源として平成25年度に設定した「重点領域枠」を、平成25年度の約1億6,100万円から平成26年度は約6億3,700万円へと大幅に拡充した。

拡充を図る中で、本学の機能強化に向けた各部局における取組の推進を目的として、本学が掲げる施策に資する各部局の取組を評価し予算に反映させる制度を新設し、学内資源の重点的な配分を行った（「部局評価に基づく資源の再配分事業」）。

4. PDCAサイクルの実施：計画番号【69】参照

平成25年度のPDCAサイクルの対象とした「中期目標達成強化経費（全学事業）」の評価において、毎年度の到達目標を達成していなかった外国人留学生の受入拡大に関する各事業については、外国人留学生の受入拡大に関する全体計画の見直しを行ったうえで、平成26年度の事業経費を配分した。その結果、平成26年11月1日現在の留学生数は1,768名（前年度比167名増）、学生総数の約9.8%となり、当該中期目標の達成に向けて大きく前進した。

平成26年度は、前述の「部局評価に基づく資源の再配分事業」をPDCAサイクルの対象として実施した。本学の機能強化に向けて積極的な取組を実施している部局へ予算の重点配分を行うことにより、事業の費用対効果を向上させるシステムを構築した。

当該再配分事業の検証を行った結果、平成27年度予算においては、中期目標の達成及び「近未来戦略150」に向けた施策をさらに推し進める必要性から、中期目標等に関連する評価項目を拡充した上で、各部局の取組を評価し重点配分するための予算の確保を図った。

5. 総長表彰制度の拡充：計画番号【66】参照

平成23年度に導入した「教育研究顕彰（総長表彰）制度」について、教員のモチベーションを更に高め、本学の国際競争力の強化に資することを目的として、選考基準の見直しを行うとともに、顕彰枠及び報奨金額の拡充を行った。平成26年度は、従来の15件程度から、「優秀賞」20件、概ね45歳以下の教員を対象とした「奨励賞」72件の計92件を表彰し、報奨金を支給した。

教員以外の職員または当該職員が所属する業務組織を対象とした「教育研究支援業務総長表彰制度」（平成25年度導入）において、「業務改善等に関する提案をした場合の表彰」（提案賞）を新たに実施した。平成26年度は、優秀提案賞1件を含む計16件を表彰し、報奨金を支給した。

6. 若手教員、外国人教員増員への取組：計画番号【41】【63-3】【68】参照

(1) 教員の若返り、若手研究者のポスト確保のため、教授ポスト1の助教ポスト2への振替を促進させる制度を設けた。振替により不足する人件費は総長裁量による経費から措置するとともに、スタートアップ経費として助教1名につき、最大600万円まで支援することを決定し、平成27年3月より運用を開始した。

(2) 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、これまでは、人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を3年間行っていたが、平成27年度から人件費ポイントの付与期間を3年から5年に延長するとともに、ポイント付与数を当初3年間倍増することとし、各部局において外国人教員の採用がより促進されるよう、全学的支援の拡充を決定した。

また、優れた外国人研究者及び教員を招へいして本学の国際競争力の強化を図るため、従来、特定の部局に限定していた「外国人研究員制度」を見直し、新たな全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設して運用を開始した。平成26年度は、学外有識者も参画した選考委員会による審査の結果、12部局21件（40名）の招へいを決定した。

7. 女性教員・研究者の積極的な採用と育成：計画番号【70】【72】参照

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション「人件費ポイント付与制度」の活用等により、平成26年度は全学で計38名の女性正規教員を採用した（うち、ポジティブ・アクション対象者は16名）。女性教員のさらなる増員を図るため、平成27年度から、女性教員を採用した部局への人件費ポイント付与期間を2年間延長し（トータルの付与期間5年間）、付与制度を強化することとした。

出産・育児等で海外研究者との研究交流が困難な女性研究者に対し、海外から研究者を招いてディスカッション等を行う「スーパーグローバル大学等事業女性研究者支援（SG FResHU Support）」事業（2名を支援）、テニュアトラック教員が出産した場合におけるテニュアトラック期間の延長制度の制定など、女性教員・研究者への支援を充実させた。

女性研究者支援室では、海外からの講師によるリーダーシップ研修や同ワークショップ、女性科学者のための国際シンポジウムなどを実施し、女性研究者のリーダー能力育成とグローバルな活動を推進した。また、全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」等を開講し、若手女性教員の教育実践経験の機会と学内ヴィジビリティの向上を図るとともに、大学院生を中心とした「理系応援キャラバン隊」の活動で小学生や女子中高生対象の実験イベントを行い、理系進路選択の支援を行った。

平成25年度採択の女性研究者研究活動支援事業（拠点型）を推進し、道内他機関と連携して、女性研究者のスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」等を実施した（参加者延べ80名）。

8. 事務職員の英語力等の向上：計画番号【65】参照

事務職員の英語力や国際化対応力の向上を図り、「スーパーグローバル大学等事業」などの本学の国際化推進に対応するため、以下の新たな取組を進めた。

(1) 実践的な英語研修

従来の英語研修（初任職員、中・上級等）に加えて、新たに①協定締結大学等に派遣して実務と英語の研修を行う「海外インターンシップ制度」、②「海外短期集中研修」、③課長補佐や係長を主な対象とする「実務英語研修」、④一定の語学力を有する者を対象とする「実践英語研修」を実施した。

(2) 英語テスト等

事務職員が英語に接する機会を増やす観点から、①幹部職員に対する英語文献読解演習、②中堅職員研修等での英語読解力テスト、③職員採用試験での英語での面接等を新たに導入した。

(3) 外国籍職員の採用

複数の外国語能力を有する職員を確保する観点から特別な採用試験を実施し、平成27年4月に外国籍の職員を採用した。

9. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照

北海道地区の国立大学で統一した「旅費システム」（6大学）及び「電子購買システム」（4大学）による業務を平成26年4月に開始し、共同利用大学と連携して以下の取組を行った。

旅費システムの安定稼働を図るため、システムのカスタマイズを実施するとともに、より効率的な運用方法について継続して検討を行うため、「旅費業務運用ワーキンググループ」を設置した。電子購買システムでは、文具類、家電類、理化学系商材等について、共通カタログの登録を行った。

また、平成25年度に6大学及び3高専との間で締結したガソリン及び軽油の「給油サービス」契約について、平成26年4月から共同調達業務を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
【74】 ①-1 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。	（平成26年度は年度計画なし）	—	—	(企画・経営室) 研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA 職」を創設するため、大学力強化推進本部の下に設置した「URA 職創設検討WG」を計12回開催し、報告書を作成した。本報告書に基づき、平成27年4月から「URA 職」を創設するとともに、総長直轄運営組織の大学力強化推進本部にURA ステーションを発展的に移行することを決定した。戦略企画型である本学URA 職を大学力強化推進本部URA ステーションに配置することにより(12名)、組織・人員を整備・増強し、URA 補助事業終了後における世界的研究拠点の整備に向けた研究力強化・大学改革を加速するための支援体制を構築した。【再掲28】	
【75】 ①-2 ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	・ 自己収入の獲得に向けて、各種設定料金について、必要に応じて見直しを行う。	IV	—	(企画・経営室) 1. 病院において、臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備した。その結果、外部から15件の依頼を受け、8,372万円の収入を得た。 2. 飲料用自動販売機について、平成25年度から、売上金額に応じた手数料も徴収する契約としたことで、平成26年度は手数料収入分7,637万円の増収となった。 なお、カップ式自動販売機についても、契約の見直しを行い、平成27年4月から売上金額に応じた手数料も徴収する契約とすることを決定した。 また、本手数料収入の一部は、学生の教育活動支援へ活用している。 3. 病院における自由診療等の料金について、診療等に係るコスト(材料費、人件費、間接経費)を踏まえた見直しを行い、平成27年1月に改訂を行った結果、471万円の増収となった。 4. 各部局等で業者に無償回収させている古紙について、平成27年3月から一括売払契約を実施し、1ヶ月で約84万円の収入を得た。 5. 建物の短期貸付料金の一部見直しに向けて、近隣施設の貸付料金等及び本学貸付施設の利用状況等を調査したところ、貸付面積が同等の近隣施設と本学の貸付料金はほ	

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄	
				<p>ぼ同額であるが、収容定員が同等の近隣施設と本学の貸付料金を比較すると本学の方が安価であった。</p> <p>本学施設の優位性（立地・収容可能数等）を考慮すると貸付料金を値上げの余地があることから、平成 28 年度に実施する長期貸付料金の改定にあわせて見直すべく、引き続き検討することとした。</p>
<p>【76】 ①-3 ・ 北大フロンティア基金の募金目標額 50 億円の半分程度を目途として、活発な募金活動を展開する。</p>	<p>・ 同窓会活動とも連携し、引き続き企業及び個人への募金活動を積極的に行う。</p>	III	—	<p>(基金室)</p> <p>1. 北大フロンティア基金に係る募金活動を以下のとおり展開した。</p> <p>(1) 本学キャリアセンターと連携し、各年度卒業生就職先一覧を作成した。また、市販情報(役員四季報など)と地区同窓会情報により北大OBの役員企業情報を整理し、企業訪問等(平成 27 年 3 月末: 24 社)を行った。今後も引き続き本学OBの役員企業等への募金活動を行う。</p> <p>(2) 平成 25 年 3 月に 70 歳以上の卒業生約 1 万人に総長名の募金協力依頼文書を発送した。平成 27 年 3 月末現在 3,510 万円の寄付を受け入れた。</p> <p>(3) 総長、理事等が同窓会総会に出席し趣旨説明をするなど積極的に募金活動を展開した(平成 27 年 3 月末: 直接参加 26 同窓会, 趣意書配布総数 76,057 部)。また、北海道大学ホームカミングデー2014においても同窓生等に趣意書の配布を行って募金への協力を呼びかけた(2,000 部)。</p> <p>(4) 新入生、在学生及び教職員への募金協力依頼を行った。</p> <p>なお、寄付総額は平成 27 年 3 月末で 29.9 億に達している。今後も目標額 50 億円に向け募金活動を継続する。</p> <p>2. 北大フロンティア基金を原資とした本学独自の奨学金制度として、「北海道大学フロンティア奨学金」及び「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ(海外留学)奨学金」に加え、今年度、新たに「小島三司奨学金」を設け奨学金の給付を行った。</p> <p>【再掲 20】</p>
ウェイト小計			—	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 既に実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
<p>【77】 ①-1 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費を削減する。</p>	<p>（平成26年度は年度計画なし）</p>	—	—	<p>（企画・経営室） （平成23年度に達成済みのため、「年度計画なし」）</p>	
<p>【78】 ①-2 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。</p>	<p>・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施するとともに、これまで行った施策の実施結果の検証を行う。</p>	IV	—	<p>（企画・経営室） 「経費の抑制・節減に関する基本方針」の最適な調達方法の採用に基づき、以下の施策を実施し、検証を行った結果、経費節減に有効であるとして、次年度も継続することとした。 (1) 平成25年度より複数年契約を締結している総合複写サービス（複合機に係る賃貸借、保守を一体としてサービス提供を受ける役務契約）について、9,150万円相当の節減効果があった。 利用実績を分析して、白黒印刷と同料金の2色印刷の活用率が低かったことから、2色印刷を活用する等の印刷コスト削減に向けた使用方法を周知した結果、2色印刷の活用率が向上し、カラー印刷と比較した場合687万円相当の節減効果があった。引き続き利用実績を分析し、印刷費のコスト削減に向けた取組を実施することとした。 (2) 平成24年7月より複数年契約を締結している事務用パソコン一括リースについて、1,375万円相当の節減効果があった。 本施策は、他の道内国立大学法人等と協議を行い、現契約期間が満了し次期契約の開始時である平成29年7月に向けて共同調達の準備を進めることとした。</p>	

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>(3) 平成 25 年度から本格導入したリバースオークション（ネット環境を利用した競り下げ入札）について、764 万円相当の節減効果があった。 実施状況を分析して、効果が比較的小さかった什器類について、仕様書を見直してリバースオークションを行った結果、落札率（予定価格に対する落札額の割合）が低下し、経費節減に効果があったことから、仕様書の見直しを引き続き実施することとした。</p> <p>(4) 平成 25 年度に導入したオフィス用品等法人向けウェブ購買サイト「ソロエルアリーナ」について、377 万円相当の節減効果があった。 利用状況を踏まえて、教職員への周知や利用促進に取り組んだ結果、新規利用者の獲得（101 名）や購入実績が増加（5,691 件→8,388 件）し、経費節減につながったことから、引き続き利用促進の取組を実施することとした。</p> <p>(5) 平成 26 年 4 月より電子購買システムの運用を開始し、本システムに商品を掲載する場合は、通常購入より安価な価格設定とする条件を付して販売代理店の公募を行い、調達コストの抑制・節減を図った。その結果、186 万円相当の節減効果があった（平成 26 年 4 月一部導入，平成 27 年 3 月全学導入）。</p>
	ウェイト小計	—	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
【79】 ①-1 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	(平成26年度は年度計画なし)	—	—	(企画・経営室) (平成23年度に達成済みのため、年度計画なし)	
【80】 ①-2 ・ 資産の総点検を行い、資産運用計画の策定を行う。	・ 「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。	III	—	(企画・経営室) 1. 将来的な留学生の大幅な増加に対応するため、一部の職員宿舎を改修して留学生宿舎へ転用することとした。 2. 不用となった設備のリユースの促進を図ることを目的に、平成24年10月に運用を開始した「設備サポートシステム（RENUH）」により、本学が保有する研究用設備に関する設置場所、利用料金等の情報を学内外に公開し共同利用を促進することで、教育研究設備の有効活用を図った。 なお、理工系部局における研究設備の廃棄状況を調査し、各部局で使用する見込みのなくなった研究設備は、当該設備を必要とする部局へ提供するため、設備サポートシステムへ登録するよう周知した。 また、オープンファシリティの利用実績は、前年度と比較し、延べ2,811件、12.9%増加した。	
	ウェイト小計		—		
	ウェイト総計		—		

国立大学法人評価委員会提出欄

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(企画・経営室, 広報室, 基金室)

1. 競争的資金や自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【74】【75】参照

- (1) URAステーションにおいて、「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」, 「スーパーグローバル大学創成支援」タイプA (トップ型), 「大学の世界展開力強化事業」, 「グローバルサイエンスキャンパス」等に関する部局横断的構想の取りまとめ・提案を支援し, 本学は当該事業に係る競争的資金を獲得した。
- (2) 平成27年4月から, 研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的に担う新たな職「URA職」を創設するとともに, URAステーションを総長直轄の「大学力強化推進本部」に発展的に移行することを決め, 研究力強化・大学改革を加速するための支援体制を強化した。
- (3) 病院において, 臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め, 民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整備した。その結果, 外部から 15 件の依頼を受け, 8,372 万円の収入を得た。また, 自由診療等の料金について, 診療等に係るコスト (材料費・人件費・間接経費) を踏まえた見直しを行い, 平成 27 年 1 月に料金の改訂を行った結果, 約 471 万円の増収となった。
- (4) 飲料用自動販売機について, 平成 25 年度から, 売上金額に応じた手数料も徴収する契約としたことで, 平成26年度は手数料収入分7,637万円の増収となった。なお, 本手数料収入の一部は, 学生の教育活動支援へ活用している。
- (5) 各部局等で業者に無償回収させている古紙について, 平成 27 年 3 月から一括売払契約を実施し, 1 ヶ月で約 84 万円の収入を得た。

2. 経費の抑制, 節減に関する施策：計画番号【78】参照

- (1) 平成 25 年度より複数年契約を締結している「総合複写サービス」(複合機に係る賃貸借, 保守を一体としてサービス提供を受ける役務契約) について, 9,150 万円相当の節減効果があった。
- (2) 平成 24 年 7 月より複数年契約を締結している「事務用パソコン一括リース」について, 1,375 万円相当の節減効果があった。なお, 本施策について, 道内国立大学法人等と協議の結果, 現契約期間が満了し次期契約の開始時である平成 29 年 7 月に向けて共同調達の準備を進めることとした。
- (3) 平成 25 年度から本格導入した「リバースオークション」(ネット環境を利用した競り下げ入札) について, 764 万円相当の節減効果があった。
- (4) 平成 25 年度に導入したオフィス用品等法人向けウェブ購買サイト「ソロエルアリーナ」について, 377 万円相当の節減効果があった。

- (5) 「電子購買システム」(平成 26 年 4 月運用開始) に商品を掲載する場合は, 通常購入より安価な価格設定とする条件を付して販売代理店の公募を行い, 調達コストの抑制・節減を図った。その結果, 186 万円相当の節減効果があった(平成 26 年 4 月一部導入, 平成 27 年 3 月全学導入)。

3. 北大フロンティア基金：計画番号【20】【43】【76】参照

平成 26 年度も引き続き, 各同窓会総会や「北海道大学ホームカミングデー2014」における広報活動, 企業訪問, 卒業生, 在校生及び教職員への募金協力依頼などにより, 北大フロンティア基金への募金活動を行った。平成 26 年度末において, 同基金への募金(寄附)総額は約 29 億 9,000 万円に達した。今後も目標額 50 億円に向け募金活動を継続する。

また, 同基金を原資として, 下記のとおり本学独自の奨学金制度を実施した。

- ①北海道大学フロンティア奨学金
受給者：学部学生19名, 大学院学生15名 (総額1,500万円)
- ②北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ (海外留学) 奨学金
受給者：学部学生46名 (総額459万円)
- ③小島三司奨学金 (新設)
受給者：大学院生 3 名 (総額180万円)

4. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品について, 平成26年度の総売上高は約 7 億2,800 万円 (前年度比約 6 %増), 商標許諾使用料も約 1,300 万円 (前年度比約 8 %増) で, 前年度を上回る実績をあげた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 自己点検・評価の実施、学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
【81】 ①-1 ・各教育研究組織における自己点検・評価、学外者によるそれらの検証、第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため、全学的フォローアップシステムを確立する。	・平成25年度に引き続き、各教育研究組織において自己点検・評価を行う。	III	—	(評価室) 部局における評価実施状況の調査結果を部局長等連絡会議で周知し、本学の「評価に関する基本的な考え方」に基づき部局における自己点検・評価の実施を促した。その結果、15部局等において第2期中期目標期間評価を見据えた自己点検・評価を実施した。これにより、50部局等中47部局で実施済みとなった。また、22部局等において外部評価も実施した。	
	・平成27年度の大学機関別認証評価受審に向け、自己評価書の作成方針等を定め、自己評価に着手する。	III	—	(評価室) 平成27年度の大学機関別認証評価の受審に向けた自己評価の方針として、評価実施体制、スケジュール等を決定した。評価室の下に認証評価部会を設置し、学内説明会の開催、部局・総長室等への各種照会を経て、自己評価に着手した。	
	・「研究者総覧システム」の課題等を整理し、充実・改善の方策を検討する。	III	—	(評価室) 「研究者総覧システム」の課題等について整理し、以下の改善方策を実行した。 (1) 「研究者総覧システム」の情報入力に必要な researchmap (Read&Researchmap から平成26年4月に改称)の研究者ID取得率を向上させるため、英文版入力マニュアルの公開及び新規採用者向けのリーフレット作成を行った。その結果、同取得率は、平成26年3月末の89.8%から90.8%に向上した(平成27年3月現在の正規職員)。 (2) 社会貢献にかかる業績を公開できるよう、「研究者総覧システム」のカスタマイズを実施した。	
【82】 ①-2 ・各総長室、教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために、全学的な支援を行う。	・自己点検・評価などに資するため、教育研究組織に係る基礎データの集積項目及び集積方法等を決定し、データを集積する。	III	—	(評価室) 1. 大学が必要とする教育、研究その他の情報を収集、集約、分析し、大学運営を支援する組織である「総合IR室」の設置について決定した。 2. 教育研究組織に係る基礎データの項目及び集積方法等を決定し、415項目のデータを集積した。 なお、集積項目については、今後も、総合IR室の設置など、大学全体のIR機能強化に対する方向性等を踏まえて見直しを行っていく。	

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			また、各種データをより積極的に活用できる体制とするため、研究者総覧を含む本学の大学情報データベースに集積されたデータの利用方針を改正した。
		ウェイト小計	—

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【83】 ①-1 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一ビジョンに基づく広報活動を展開する。</p>	<p>・大学のブランドイメージを社会に浸透させるための広報活動を引き続き展開する。</p>	III	—	<p>(広報室)</p> <p>1. 「広報の統一ビジョン」を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <p>(1) 本学のイメージを高め社会に浸透させるため、学外向け広報誌「リテラポプリ」を春と秋の年2回発行した。写真を多用しビジュアルを重視するほか、本学の取組を幅広く伝えるためテーマ設定に工夫を凝らし、読みやすく、大学への関心が高まる誌面とした。</p> <p>(2) 広報誌「北海道大学読本」の改訂を行った。情報や内容を精査したほか、表紙は本学のミズナラの木を用いた印象的なデザインとし、まず手にとってもらえるような工夫をした。また、緑豊かな広大なキャンパスをイメージさせるつくりを意識した。</p> <p>(3) 平成26年9月に3回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、同窓生(延べ約1,800名参加)や在学生、その家族、学内教職員の帰属意識を高める各種行事を行った。参加者には、昔のキャンパス風景を掲載したカレンダーを記念品としてプレゼントし、母校への愛着を深めてもらった。</p> <p>また、「歓迎式典・記念講演会」では、北海道大学合唱団・合唱団0B会が演奏を披露し、ホームカミングデーの目的である同窓生と現役学生の交流を深めた。</p> <p>(4) インフォメーションセンター「エルムの森」の利用者が平成26年9月に100万人を達成し、記念セレモニーを行った。平成22年6月に正門横のインフォメーションセンターとして移転・オープンして以来、多くの方々に利用されている。広報拠点としてだけでなく、学内のイベント情報や学会の開催状況をはじめとする市民からの幅広い問い合わせに対応できるよう体制を整えている。</p> <p>2. 総合博物館の利用者が平成26年7月に通算100万人を達成し、記念セレモニーを行った。平成11年11月に開館して以来、学内外の学術標本・資料の収集、整理、活用を行い、企画展示、市民セミナー、各種講習会を開催して、本学の教育・研究の成果を広く一般に公開している。さらに、学内外の学生、市民、元教員等からなるボランティアに博物館活動の場を提供するとともに、総合博物館の教員や研究員等が指導を行うことで、市民の生涯学習支援や地域社会に貢献している。</p> <p>3. 水産科学研究所の研究成果を活かしたガゴメコンブ商品(クッキー、キャラメル、</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄	
				ラーメンなど)をインフォメーションセンターで販売し、研究成果の情報発信につなげた。
<p>【84】</p> <p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に行った検証の結果を踏まえ、引き続き多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。 	III	—	<p>(広報室)</p> <p>1. 平成25年度に実施した検証の結果を踏まえ、以下の広報活動を展開した。</p> <p>(1) 広報活動における効果測定の方法を検討し、より効果的・効率的な広報活動を推進するため、以下の活動を行った。</p> <p>① 本学のイメージを高め社会に浸透させるため、学外向け広報誌「リテラポプリ」を春と秋の年2回発行した。写真を多用しビジュアルを重視するほか、本学の取組を幅広く伝えるためテーマ設定に工夫を凝らし、読みやすく、大学への関心が高まる誌面とした。【再掲83】</p> <p>② 広報誌「北海道大学読本」の改訂を行った。情報や内容を精査したほか、表紙は本学のミズナラの木を用いた印象的なデザインとし、まず手にとってもらえるような工夫をした。また、緑豊かな広大なキャンパスをイメージさせるつくりを意識した。【再掲83】</p> <p>(2) 各総長室等の協働体制を構築し、広報活動の充実を図るため、留学生向け紹介映像の作成を国際本部と協働で行った。</p> <p>(3) 総長、理事による報道機関への情報発信を強化するため、総長主催の記者懇談会を平成27年2月に実施した。7社8名が参加し、本学の方針や新しい取組を伝えることで、報道関係者とより良いコミュニケーションをとることができた。</p> <p>2. その他、以下の広報活動を展開した。</p> <p>(1) 同窓生に向けた広報活動を展開するため、3回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を開催し、延べ約1,800名の同窓生が参加した。この取組により同窓生の帰属意識を高めるとともに、本学の今を体感していただいた。【再掲83】</p> <p>(2) 卒業生との結び付きを強めることを目的とした卒業生向けインターネットサービス「@フロンティア」の平成27年3月時点での登録者数は、8,003人で、平成26年3月末現在と比較すると6%増となった。新規卒業生への広報活動に加えて、各同窓会誌への広告掲載や各同窓会行事における広報活動などにより、登録者数を増やしている。「@フロンティア」は、ホームカミングデーや卒業生参加型のイベントを周知するなど、本学の現在の状況を伝える有効な広報ツールとなっている。</p> <p>(3) スピーディな情報発信を強化するため、平成27年1月に本学の公式Facebookである「北海道大学Facebook」の運用を開始した。北海道大学ウェブサイトに掲載するお知らせやイベント情報等を中心に発信し、1週間に3回以上更新している。平成26年度の間で「いいね!」の数が6,434件に達した。</p> <p>(4) 平成26年度の本学基幹サイトトップページへのアクセス数は10,717,968件であり、多くの人に利用されている。</p> <p>(5) 北海道在住の卒業生及び本学が協力し、地元北海道に在住、在勤する卒業生・教職員等による学部横断的な同窓会として、「ほっかいどう同窓会」を新たに設立した(平成27年3月末現在会員数447名)。本同窓会では、毎月1回、メールマガジンによる本学の行事・学生課外活動・産官学連携に関する情報発信を行うことにより大学との情報共有を図っているほか、ホームカミングデーにおける同窓会主催の事業実施、本学関連行事への参加呼びかけ、また、新渡戸カレッジフェローへの人材派遣等を通じて、本学との連携を強化している。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>(6) (独) 大学評価・学位授与機構が運営する「大学ポートレート」に教育情報を提供し、広く社会一般に向け情報を公表している。</p> <p>(7) インフォメーションセンター「エルムの森」は、各種広報誌等を配布しているほか、教育研究成果を発信するための展示スペースを設けるなど本学の情報発信の場として機能している。また、学内のイベント情報や学会の開催状況をはじめとする幅広い問い合わせに対応できるよう、学内の各種情報を集約する体制をとることで利用者の利便性を図り、平成26年度の利用者数は174,514人であった。 平成27年2月中旬～3月下旬には、農学研究院ビークルロボティクス研究室がIT農業についての企画展示を行い、研究成果を広く社会に発信した。</p> <p>(8) 総合博物館は、学生や教職員だけでなく、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として、常設展示のほか、1年を通じて各種企画展示、セミナー、講演会、演奏会などを開催し、平成26年度の入館者は107,878人であった。 平成26年度には常設展示のほか、企画展示2回、小展示3回、セミナー・講演会・演奏会等を22回、その他各種イベント等を30回開催した。</p> <p>(9) 植物園は、北海道を中心とする冷温帯域植物の研究・教育を行う場であるとともに、博物館実習、見学旅行・遠足、展示公開活動や公開講座など広く札幌市民の憩いの場、社会教育の場として開放しており、平成26年度の入園者は、48,211人であった。</p> <p>(10) 附属図書館において、以下の広報活動を行った。</p> <p>① 北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP) で学術成果を公開することによって、北海道大学の研究力強化のための情報発信を行った (平成27年3月末現在)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収録文献数 46,109件 (平成26年度 3,072件) ・ ダウンロード回数 35,633,295回 (平成26年度 8,349,314回) <p>【再掲37】</p> <p>② ダウンロード回数は学外からが99%を占めており、研究成果の社会への還元を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダウンロード回数 (平成26年度) 学外 8,300,631回 学内 48,683回 <p>③ 附属図書館主催イベント (展示会・講演会等) において、学外関係機関からの後援を得て、幅広い広報を展開した (15機関に後援名義申請を行った)。</p> <p>④ 広報活動の一環として、学外関係機関からの要望により、附属図書館施設見学やコレクション見学を受け付け、大学の図書館、コレクションの紹介に対応した (施設見学：25機関、400名) (コレクション見学：10機関、50名)。【再掲37】</p> <p>⑤ 附属図書館で所蔵する「北方資料コレクション」等について、TV局の放映や出版社等からの掲載依頼について、216件 (資料数869点) を許可し広報活動に貢献した。【再掲37】</p> <p>⑥ 企画展示を3回開催し「北方資料コレクション」を公開した (4月～6月「読んで知る北大の人と歴史」、7月～9月「大黒屋光太夫とラクスマン」、10月～12月「高田屋嘉兵衛とゴロヴニーン」)。【再掲37】</p> <p>(11) 広報課内に、プリントオンデマンドシステムを利用した小ロットの印刷業務を行う業務支援室を設置した。キャンパス風景を掲載したカレンダーやポストカード、また寄附者向けの個人の名前入り卓上カレンダーなどを作成し、卒業生等と</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>の関係を強化している。卒業生からも好評である。</p> <p>(企画・経営室) 【財務レポート】 本学の教育研究活動及び財務状況を広く理解してもらうため、財務諸表の内容を詳細かつ分かりやすく解説した冊子体と、広く一般向けに親しみやすさを重視したリーフレット体の「北海道大学財務レポート 2014」を、平成 25 年度に引き続き作成し、財務の視点から本学の活動状況を発信した。</p> <p>【新規採用職員向けPV】 本学職員の新規採用希望者向けに、本学の魅力や職務内容をわかりやすくまとめたPV（プロモーションビデオ）を作成し、合同説明会並びに大学及び就職予備校で開催される説明会で公開した。業務内容の広報活動を実施した結果、アンケートでは、「職場の雰囲気を感じることができた」など好意的な回答が多数寄せられた。</p> <p>(国際本部) 1. 以下の国・地域等における留学フェア等に参加し、優秀な外国人留学生獲得のための広報活動を行った。 (1) 台湾, タイ, インドネシア, ミャンマー, ベトナム, マレーシア, ブラジル 本学を卒業又は交換留学プログラム等を修了した現地の元留学生の協力を得て、留学希望者に対する説明、質疑応答を行うなど、本学の国際的な認知度の向上及び優秀な外国人留学生の獲得に努めた。 (2) インド 国際本部及び経済学研究科, 法学研究科, 文学研究科の教員が訪問団を結成し、留学フェアに参加するとともに、同国有力大学（デリー大学, セントステファン大学）を訪問し、多角的な広報活動を実施した（9月）。 また、工学院の教員, 国際本部の職員に加え、理学院と総合化学院の博士課程に在籍するインド人留学生計2名が留学フェアに参加し、本学への留学を希望するインドの学生が必要とする情報を提供した（2月）。 (3) 韓国, 中国 中国, 韓国においては本学現地オフィスのスタッフが留学フェアに参加し、本学のビジビリティの向上に努めた。 (4) 中東（アラブ首長国連邦） (5) 外国人留学生のための進学説明会（東京, 大阪） 2. 以下の国においては、留学フェア等参加以外の方法による広報活動を行った。 (1) 英国, スリランカにおいては、留学フェア等に本学の広報資料を送付し、本学のビジビリティの向上に努めた。 (2) スリランカにおいては、同国有力大学であり、本学協定校のパラデニア大学の協力を得て、同大学の学生向けに、本学独自の大学説明会を開催した。</p> <p>(研究戦略室) 1. 本学の教育研究成果や活動状況を広く産業界, 社会人, 同窓生等社会に向けて積</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>極的に発信し、本学の活動に対する関心・理解及び各分野の方々との連携・交流をより深めることを目的に、北大・九大合同フロンティア・セミナー及び北大・九大合同活動報告会を開催した。【再掲37】</p> <p>2. 「国民との科学・技術対話」推進に関する研究支援事業の一環として、北海道新聞社へ事業委託を行い、①新聞への事業広告掲載、②札幌市内の高校への出前講義（13件）、③市外の高校への出前講義（8件）、④本学研究室へ高校生を招いての公開授業（3件）を実施した。中学生、高校生の受講者数は合計約1,000名となった。【再掲37】</p> <p>3. 北大祭の期間中に、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ・ユーラシア研究センター、創成研究機構の5組織合同で、研究所の一般公開を実施した。小中学生を含む延べ4,500名の市民が各所を訪れ最先端の研究に触れた。【再掲37】</p> <p>4. 本学の最先端の研究内容や成果をより効果的にわかりやすく社会に発信していくため、創成研究機構において、一般市民等を対象に、人獣共通感染症リサーチセンターの研究者、工学研究院の研究者らとともに、感染症研究をテーマに市民向け講演会を1回実施し、125名が参加した。【再掲37】</p> <p>5. 研究大学強化促進事業の取組として、本学の広報戦略機能を強化し、研究成果の発信機能を強化するため、以下の施策を実施した。【再掲37】</p> <p>① 研究者を紹介した冊子である「知のフロンティア」を英文化し、本学ウェブサイトにおいて、その研究内容等を公開した(掲載人数94名)。</p> <p>② 研究者自身の情報発信力強化を支援するためのスキルアップセミナーを開催した。計3回延べ260名の参加者があった。</p> <p>③ 外部機関との連携による市民向けのプレゼンテーションの場として、札幌国際芸術祭2014連携事業に参加し、本学の多彩な研究の魅力を一般市民に分かりやすく伝えるサイエンスカフェを学外会場において実施した。計4回延べ250名の参加者があった。</p> <p>④ 平成25年度に発行した「北海道大学研究シーズ集2014」をリニューアルし、59件の研究シーズ追加と32件の研究シーズ更新を行い、本学の163件の研究シーズを9分野別に掲載した「北海道大学研究シーズ集Vol.1.2」を発行し、企業や学外の研究機関に配布するとともに、ホームページで公表した。</p> <p>6. 本学を主幹校としてURAシンポジウムを開催し、本学のリサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備状況に関係機関に向けて発信するとともに、関係機関から活動状況の発信、機関間の情報交換・交流を行い、URA職の定着に関する議論を行った。さらに、開催結果を取りまとめ、URAホームページに掲載し、情報発信を行った。シンポジウムには延べ500名を超える参加者があった。</p>
【85】		III —	(◎広報室, 国際本部)

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄	
<p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な広報活動を強化するため、英語版ホームページ等を充実させる。 			<ol style="list-style-type: none"> 協定大学向けの交換留学生受入れに関するリーフレット「Exchange Possibilities at Hokkaido University 2015-2016」を作成し、北海道大学短期留学プログラム（HUSTEP）及び日本語・日本文化研修コースの募集要項と合わせて協定大学に送付した。 英語版ホームページに受賞（Award）欄をバナーとして増設し、主に学会での受賞情報を掲載した（平成26年度13件掲載）。 GI-CoREのホームページを開設した。（日英併記） 現代日本学プログラム課程では、平成25年度に作成した独自のホームページやFacebookの更新を継続するとともに、平成26年度にはパンフレットの更新版を作成し、広報活動を行った。 平成26年度は、引き続き掲載内容を充実するため、本学の研究成果48件を英文で掲載した（プレスリリースの要約の英訳）。 本学の改革戦略である「北海道大学近未来戦略150」の英語・日本語併記版を作成し、本学ホームページに掲載した。 大学力強化推進本部オープンファシリティプラットフォームの日本語版・英語版サイトを新たに立ち上げるとともに、既存のオープンファシリティ英語版サイトに装置検索機能を追加し、外国人利用者の利便性の向上、先端設備共用のグローバル化対応を強化した。【再掲29】
			ウェイト小計	—
			ウェイト総計	—

国立大学法人評価委員会提出欄

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項
--

(教育改革室, 研究戦略室, 広報室, 評価室, 国際本部)

1. 自己点検・評価及び外部評価等に関する取組：計画番号【81】【82】参照

本学における「評価に関する基本的な考え方」に基づき、平成26年度には15部局等において第2期中期目標期間評価を見据えた自己点検・評価を実施した。これにより、50部局等中47部局で自己点検・評価が実施済みとなった。また、22部局等において外部評価も実施した。

平成27年度の大学機関別認証評価受審に向けて、自己評価の方針（評価実施体制、スケジュール等）を決定した。評価室の下に「認証評価部会」を設置し、部局・総長室等への各種照会等を経て、自己評価に着手した。

また、大学が必要とする教育、研究その他の情報を収集、集約、分析し、大学運営を支援する組織である「総合 IR 室」の設置について決定した。

2. 卒業生に向けた情報発信と連携の強化：計画番号【47】【83】【84】参照

(1) 本学の「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動として、平成26年9月に3回目となる「北海道大学ホームカミングデー2014」を開催し、同窓生（延べ約1,800名参加）や在学生、その家族、学内教職員の帰属意識を高める各種行事を行った。

(2) 北海道に在住、在勤する卒業生・教職員等による学部横断的な同窓会として、平成26年4月に「ほっかいどう同窓会」を設立した（平成27年3月末現在会員数447名）。当同窓会では、メールマガジンによる本学からの情報発信に加え、ホームカミングデーにおける事業実施、新渡戸カレッジフェローへの人材派遣等を通じて、本学との連携を強化している。

(3) 海外においては、平成27年3月にインドネシア・ジャカルタ及びタイ・バンコクで、総長、理事、同窓生、現役学生、教職員等が参加し、同窓生懇談会を開催した。参加者はインドネシアでは112名、タイでは79名に上った。

本学の元留学生のほか、本学に学生、研究者、職員等として在籍したことのあつるインドネシア在住者を対象として、「北海道大学インドネシア同窓会」を設立し、本学の海外地区同窓会は、ブラジル、中国、台湾、韓国と合わせて計5組織となった。さらに、「北海道大学タイ同窓会」の設立も決定した。

3. 一般市民に向けた情報発信：計画番号【83】【84】参照

平成22年度に正門脇に新築・移転したインフォメーションセンター「エルムの森」は、学内の各種情報を集約・提供するとともに、教育研究成果を発信するための展示スペースを設けるなど、本学の情報発信の場として機能している。平成27年2月

～3月には、農学研究院がIT農業についての企画展示を行い、研究成果を広く社会に発信した。北大グッズを購入できる「エルムの森ショップ」やカフェを併設し、木のぬくもりを活かした明るい建物で、多くの市民に利用されている（利用者174,514名）。

総合博物館は、平成11年度に開館して以来、学生や教職員だけでなく、地域社会の人々に文化に触れる機会を提供する開かれた博物館として、平成26年度には、常設展示のほか、企画展示2回、小展示3回、セミナー・講演会・演奏会等を22回、その他各種イベント等を30回開催した（入館者107,878名）。

総合博物館及びエルムの森は、それぞれ平成26年7月と9月に入館者・利用者通算100万人を達成した。達成当日には、100万人目の入館者・利用者を迎え、総長が出席して記念セレモニーを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標
 ① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【86】 ①-1 ・「キャンパスマスタープラン2006」に基づき施設整備を推進する。</p>	<p>・キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。</p>	III	—	<p>(施設・環境計画室) 1. 「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、「耐震的対応」、「卓越した研究拠点、学術研究の基盤整備」、「新たな福祉（医療）環境」を推進するため、以下の施設整備を行った。 【耐震的対応】 (1) 総合研究棟（歯学系）改修 (2) 総合研究棟（薬学系）新営・改修 (3) 総合研究棟（保健科学系）新営・改修 (4) 動物実験施設改修 (5) 総合研究棟（水産学系）改修 (6) アイソトープ総合センター新営・改修【整備中】 (7) 七飯淡水実験施設改築 (8) 重要文化財農学部第二農場及び植物園・博物館改修 (9) 総合研究棟（理学系）改修【整備中】 (10) 総合研究棟（文学系）改修 (11) 総合研究棟（医学系）改修【整備中】 (12) 総合研究棟（工学系）改修 (13) 学生支援施設（水産学系・厚生会館）耐震改修 (14) 学生支援施設（サークル会館）耐震改修 (15) 管理棟（新館）耐震改修 (16) 北方生物圏フィールド科学センター北管理部庁舎改修 【卓越した研究拠点、学術研究の基盤整備】 (17) 人獣共通感染症リサーチセンター新営 (18) 実習棟（農学系）新営</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>(19) 北図書館増築 (20) フード&メディカルイノベーション国際拠点棟新営 【新たな福祉（医療）環境】 (21) 病院外来診療棟エレベーター改修 (22) 病院備蓄倉庫新営</p> <p>2. 第3期中期目標・中期計画に向け、キャンパスマスタープラン改訂の取組を実施した。</p> <p>(1) マスタープラン実現タスクフォースにおいて、「キャンパスマスタープラン2006の達成度の確認」「取組事項の方向性」「キャンパスマスタープラン全体の今後の姿」の3つの観点で取組状況を検証し、新キャンパスマスタープラン策定のための検討資料の一つとしてまとめた。</p> <p>(2) 安全で良好な交通環境を持続的に維持するため、構内に通じる各門（北13条門、北10条門等）の整備方針について検討を行い、3月に北13条門の改善案を作成した。</p> <p>3. キャンパスの生態環境・生物多様性の維持・保全を推進するための活動計画を作成し、以下の取組を実施した。</p> <p>(1) エキノコックス症対策として、本学獣医学研究科と道立衛生研究所との共同研究を開始し、キャンパス内のキツネの生息状況や感染状況の把握、駆虫薬の散布及び散布後の感染状況の把握を行った。この調査によりキツネの糞からエキノコックスの寄生虫卵が確認されたため、引き続き駆虫剤を散布し、モニタリングを行うこととした。本研究は2年計画の1年目にあたり、次年度に「キツネに対する今後の対処方針」を提言するものである。</p> <p>(2) カラスの被害防止対策の一つである、巣を作らせない、寄せ付けさせない取組として、鷹によるカラス追い払いを9回実施したところ、前年度より営巣数が10%減少した。</p> <p>(3) 札幌キャンパス構内の生物多様性の保全を目的として、平成24年度に定めた「北海道大学構内の生物多様性の調査とデータベースに係る基本方針」に基づき、恵迪の森、恵迪寮周辺、体育館周辺、低温科学研究所周辺において、生物の種類や数の調査を5月～10月にかけて延べ14日間実施した。</p> <p>(4) 上記基本方針に基づき、構築されたデータベースを札幌市からの要請により提供した。</p> <p>(5) 上記基本方針に基づき、札幌キャンパス構内の生物を一般市民に分かりやすく紹介しているウェブサイト「札幌キャンパス生きものマップ」について、新たに「生きものミニ図鑑」を公開した。</p> <p>(6) 8月に、危険木、緑地・河川環境の点検のために生態環境タスクフォースで構内の巡視を実施し、問題点を整理した。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄	
				<p>(7) 札幌キャンパス内の枯損などによる倒木、落枝等による事故を防止する目的で危険木の調査を行い、伐採、枝払い等（48本）を実施した。</p> <p>(8) 倒木、落枝等による事故を防止する目的で、注意喚起の立札や立ち入り禁止のロープ柵を設置した。</p> <p>(9) 札幌キャンパス内における外来植物による生態系への悪影響を低減するため、6月に大学職員32名及び札幌市環境局から1名参加のもとで、オオハングンソウの外来植物駆除（約3㎡）を行った。このほか、施設保全センターでオオハングンソウ、ドクニンジン外来植物駆除を延べ10回、環境配慮促進課で中央食堂西側及び大野池西側シンジュの外来植物駆除を1回行った。</p> <p>(10) 札幌キャンパスの緑豊かな環境を維持するため、札幌キャンパスの部局毎の現在の緑地率を維持する方針を策定した。</p> <p>(11) 明治38年新渡戸稲造夫人から寄贈された事務局前ハルニレの老木化に伴い、種子及び挿し木用の新枝の採取を行い、後継樹を育成している。</p> <p>(12) 2006年に、北大構内にわずかに残されたクロユリ群落から、鱗片や小球根を採取し、札幌市の百合が原公園等の協力により8年間育成し、開花球となった球根（62球）を里帰りとして9月に植え付けを行い、インフォメーションセンター周辺の修景・展示に利用した。</p> <p>4. キャンパス施設・環境保全事業の一環として以下の取組を実施した。</p> <p>(1) 構内美化を目的として5月に実施したキャンパスクリーンデーでは、約3,100名が参加し約230㎡のごみを集めた。</p> <p>(2) 平成25年に、芝生地や樹林地などの緑地での火気使用や過剰利用が問題となった。そのため、副学長と学生代表も参加の検討会を経て、火気の使用が可能な全学共用レクリエーションエリア（1,000㎡）と利用ルールを決定し、5月から運用を開始した。</p> <p>(3) 施設保全センターにシニアマネージャー（全学的支援）を配置し、全学的に細やかな点検・調査の実施が可能となったため、札幌キャンパスにおける施設の小規模修繕等を実施している施設保全センターの出動要請件数が、前年度比約1.7倍、3,594件となり、民間に委託した場合の比較で約2,441万円の削減効果があった。</p>
<p>【87】 ①-2 ・パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。</p>	<p>・パブリックスペース拠点の整備計画を検討する。</p>	III	—	<p>(施設・環境計画室)</p> <p>1. 平成27年3月に「クラーク会館周辺」、「北13条周辺」、「北18条周辺」の3つのエリアについて、それぞれのエリアで魅力的な特徴を持ったパブリックスペースをキャンパス内の大きな骨格として整備していくことを目的として整備計画(案)を作成した。</p> <p>2. 北キャンパスエリアのパブリックスペースについて整備計画策定方針(案)を作成した。</p>
<p>【88】 ①-3</p>		III	—	<p>(施設・環境計画室)</p> <p>平成26年度の活動スケジュールを作成し、「施設マネジメント計画」に掲げた4つ</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
<p>・ 「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。</p> <p>・ 「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。</p>	<p>の視点に基づき、以下のとおり施設マネジメントを実施し、取組状況を報告（案）としてまとめ、次年度以降の活動計画等の基礎資料とした。</p> <p>【スペースマネジメント】</p> <p>① 施設の効率的な活用による省スペース化や維持管理費の削減を図るため、「施設有効活用実態調査」を実施した。その結果、廊下等を除く面積が保有面積の約70%であり、現存の共用スペースが約20%拠出されていることが確認できた。今後は、各室の使用実態を調査し、データベースとの整合性を取るとともに、共用スペース拠出のルールを見直すこととした。</p> <p>【コストマネジメント】</p> <p>② 他大学のスペースチャージ制導入状況調査を実施し、本学のスペースチャージ制導入のための検討案を作成した。</p> <p>③ 光熱水費の削減及び維持管理費の適正化を目的として、全国7大学（北大、東北大、筑波大、名大、阪大、広大、九大）と道内7大学（北大、教育大、室工大、小樽商大、帯畜大、旭医大、北工大）について比較を行った結果、修繕費は全国7大学中最低であり、経年度合が高い施設でも修繕費がかなり低い部局が見られた。エネルギー使用量については、エネルギー量が多いと思われる本学より南に位置する大学でも面積当たりのエネルギー使用量が本学とほぼ同じ大学があり、今後省エネ手法等を調査することとした。</p> <p>④ 多様な財源を活用した施設整備を推進するため、民間資金等を活用するPFI事業の勉強会（平成26年10月、参加人数：29名）を実施した。</p> <p>⑤ エレベーター保守業務について、道内7国立大学の契約状況に関するアンケート調査を行った結果、小樽商科大学が本学と同じ時期の更新であることが分かったため、経費削減と事務合理化を目的として平成27年3月に共同調達を行い、4月から業務を開始することとした。【再掲73-2】</p> <p>⑥ 施設維持管理費の削減を目的として、光熱水使用料などの施設マネジメント情報をまとめた「北海道大学の施設管理2014」を作成し、コスト削減について全学の意識啓発のため施設部ホームページで公開することとした。</p> <p>【クオリティマネジメント】</p> <p>⑦ 施設の計画的保全を実施するために必要な中長期修繕計画を策定するため、施設簡易調査診断を実施した。その結果、調査した施設全体の老朽度及び屋上防水等の部位別の老朽度を順位付けすることができたため、今後の修繕計画策定の基礎資料として活用することとした。</p> <p>【セーフティー・エンバイロメントマネジメント】</p> <p>⑧ PDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の運用に当たり、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」（改訂版）による全学評価を実施した。</p> <p>⑨ 耐震改修の推進を目的として、「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づ</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄	
				<p>き, 「耐震的対応」のための施設整備 (28棟 約60,000㎡) を行った。(一部整備中) 【再掲86】</p> <p>⑩ 災害対策拠点の整備を目的として, 北大病院において, 平屋建て 156 ㎡の備蓄倉を新築した。【再掲 86】</p>
<p>【89】</p> <p>①-4</p> <p>・ 外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。</p>	<p>・ 留学生用宿舎の改修を行う。</p>	III	—	<p>(施設・環境計画室)</p> <p>外国人留学生の宿舎充実のため, 住環境の改善策としてインターナショナルハウス北8条3号棟 (4階建1,189㎡) の内部改修工事を行った。</p>
	<p>・ 外国人留学生用宿舎等として活用するため, 他機関所有の留学生用宿舎を借り上げる。</p>	III	—	<p>(施設・環境計画室)</p> <p>将来的な留学生の大幅な増加に対応するため, 外国人留学生用の宿舎を充実させることを目的として, 平成26年4月から日本学生支援機構札幌国際交流会館 (単身用18㎡41室, 夫婦用36㎡9室) を借り上げ, 4月より入居を開始した。</p>
<p>【90】</p> <p>①-5</p> <p>・ 平成17年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として推進する。</p>	<p>・ PFI事業として施設の維持管理を継続する。</p>	III	—	<p>(施設・環境計画室)</p> <p>PFI事業として環境資源バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。</p>
<p>【91】</p> <p>②-1</p> <p>・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため, 「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し, 施設整備等を推進する。</p>	<p>・ 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」(「エコキャンパス基本計画」および「エコキャンパス行動計画」)に基づき, サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みを推進する。</p>	III	—	<p>(サステイナブルキャンパス推進本部)</p> <p>平成25年度の「サステイナブルキャンパス評価システム2013」(以下, 評価システム2013)を用いた評価の結果, 改善が必要とされた「教育と研究」, 「環境」の項目を踏まえ, 「平成26年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」に基づき, 以下の活動を行った。</p> <p>1. 運営</p> <p>(1) 11月には国立大学協会との共催による「大学改革シンポジウム」の一環として, 「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2014」を本学で開催した。京都大学及びルクセンブルク大学からの基調講演のあと, パネルディスカッションを文部科学省, 札幌市, 本学の教員及び基調講演者によって行い, 本学北キャンパスにおける大学と行政との地域協働によるサステイナブルキャンパス形成について議論が行われた(参加者166名)。なお, ウボン・ラチャタニ・ラチャパット大学からこのシンポジウムに3名の参加があった。</p> <p>(2) 本学のサステイナブルキャンパス構築への取組が向上していることを示すため, 「評価システム2013」の評価結果の9項目を本学ホームページに掲載した。</p> <p>(3) 本学のサステイナブルキャンパス構築に関する取組の周知のため, 平成25年度に創刊した英語版のニュースレターに加え, 平成26年度には日本語版を創刊し, ISCN, AASHE年次大会や他大学訪問時に配布した。</p> <p>(4) 平成26年6月 ISCN年次大会及び10月のAASHE年次大会にて, 本学の「評価システム2013」を活用した取組の発表を行った。また, 9月にはソウル大学及び延世大学(韓国), チュラロンコン大学(タイ), 10月にウボン・ラチャタニ・ラチャパット大学(タイ), ブリティッシュコロンビア大学(カナダ)へ本学のサステイナブルキャンパス構築の取組を紹介し, それぞれ情報交換を行った。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>(5) 11月には日本のサステイナブルキャンパスのネットワーク組織である「サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)」2014年次大会を本学で開催し、本学の取組を含めた国内のサステイナブルキャンパス構築活動について、9大学、15人から発表が行われた(参加者75名)。 ※ISCN:国際サステイナブルキャンパスネットワーク ※AASHE:北米高等教育機関サステイナビリティ推進協会 (北米、カナダの高等教育機関においてサステイナビリティを高めるための取組を支援する組織。2,000以上の大学、NPO、政府組織、企業が参加している。)</p> <p>2. 教育と研究</p> <p>(1) 新入生の科目履修を促すため、サステイナビリティに関連する科目をシラバス検索で計数し、科目名を本学ホームページで公開した。</p> <p>(2) 新入生向けのサステイナビリティ教育のためのツールとなる動画を製作し、現在講義やインフォメーションセンターで利用されている。</p> <p>(3) 産学連携本部と連携し、キャンパスの排熱を融雪等に利用する研究課題を立ち上げるための検討を開始した。</p> <p>(4) 国際デザイン合同ワークショップ「サマースクール2014」(工学研究院主催)でサステイナブルキャンパス構築に関する講演を担当した。</p> <p>(5) 本学工学研究院が主催する「札幌市熱のスマートシティ構想検討勉強会」に参加し、研究課題の検討を共同で行った。また、本年度完成したFMI国際拠点に地中熱利用のためのヒートポンプ設置準備を行った。</p> <p>(6) 学生団体SCSD主催で昨年11月に開催された学生対象のコンペティションである「サステイナブルキャンパスコンテスト」の最優秀賞である「総合博物館脇のウッドデッキの再生」の活動を支援した結果、平成26年6月に、博物館横のウッドデッキを「ミュージアムデッキ」として再生し、パブリックスペースとして様々な活動に利用されている。</p> <p>(7) 学生団体SCSD主催の省電力キャンペーンの「キャンドルナイト」(6月大学祭、夏至の日2回開催、訪問者多数)及び「サステイナブルキャンパスコンテスト」(11月開催、参加50名)を支援した。</p> <p>3. 環境</p> <p>(1) 平成26年度「第6回さっぽろ環境賞」において、本学情報基盤センターにおけるスーパーコンピューターの高効率な冷却システムである「冷涼な外気を活用した高発熱データセンターの高効率冷却システムの実現」が「地球温暖化対策部門札幌市長賞(特に優秀と認められるもの)」を受賞した。</p> <p>(2) 平成26年8月に「環境広場さっぽろ2014」(入場者25,103名)に出展し、学生団体SCSD(Student Council for Sustainable Development)と協働で本学の環境活動をPRした。 また、教職員の省エネ意識向上や次年度の省エネ活動の糸口をつかむため、各部局等へ委嘱している環境負荷低減推進員を対象にワールドカフェ形式のフリートーク型会議「サステイナブルキャンパス・カフェ」を実施し、「北大の光熱費削減」に関する意見や改善案が共有された。 加えて、インターネット・フォーラム“GiFT”(Global issues For Tomorrow)において、本学のサステイナブルキャンパス構築への取組を全世界に向けて発信した(アクセス数3,609件)。</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>(3) 平成26年4月より廃棄物の適正処理を目的とした廃棄物の分別の徹底を目指した活動を行った。具体的には各部局等へ分別周知用ポスター、ゴミ箱及び廃棄物保管庫用のシールを配布し、排出量の多い部局のヒアリング調査を実施した。その結果、事業系一般廃棄物が平成25年度比3.5%減となった。</p> <p>また、平成26年7月札幌キャンパスで発生した有機性廃棄物である伐採木約25 m³を一般市民へ無償配付した。全員が薪ストーブ利用者で、灯油に換算すると5,000~6,000ℓの化石燃料の節約となった。</p> <p>(4) 省エネ節電活動では、電気使用量原単位で夏季に平成22年度比4.6%、前年度比1.0%削減となり、冬季では平成22年度比0.6%、前年度比1.3%増加となった。</p> <p>4. 地域社会</p> <p>平成25年7月に札幌市と締結した「まちづくりに関する地域連携協定」に基づき、同市の長期エネルギー構想となる「さっぽろ・エネルギーの未来」を札幌市と共同で平成27年3月に策定した。その目的は、長期的な視点からのエネルギーに対する理解・関心を深め、エネルギーから見た持続可能な社会の実現について考え、行動するきっかけとするため、半世紀先の札幌の可能性を示すことである。この「さっぽろ・エネルギーの未来」を策定するにあたっては、工学研究院、地球環境科学研究院、文学研究科、経済学研究科等の教員9名が参画し、本学の最先端の専門的な知的資源が活用されている。</p>
<p>【92】</p> <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合環境性能評価システムを運用する。 	III	<p>(サステイナブルキャンパス推進本部)</p> <p>一</p> <p>1. 持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指し、本学が構築したPDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の一環として、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」（以下、評価システム2013）による全学評価を実施した。その結果、平成25年度評価で改善が必要とされた「教育と研究」及び「環境」の項目において、以下のことが明らかになった。</p> <p>(1) 「教育と研究」：「平成26年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」に基づき、学生生活の支援と学生の大学運営への巻き込みを図り、「サステイナブルキャンパスコンテスト」において最優秀賞を受賞した企画の実現や、サステナビリティ関連科目をウェブ公開する等の取組を新たに実施したことにより、評価結果に改善が見られた。</p> <p>(2) 「環境」：引き続き改善が必要という結果が出たため、エネルギー中長期目標の策定や省エネルギー活動の推進等、「環境」に重点を置いた「平成27年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」を策定し、部局横断型対話形式のミーティングを実施するなどして、省エネ推進のためのインセンティブなどの提案を得た。</p> <p>2. 日本の大学向けの標準的な評価システムの作成を目指し、以下の取組を行った。</p> <p>(1) 地震等の災害が多い我が国により適した評価システムにするため、日本建築学会都市計画委員会の学術的な知見を取り入れ、防災に関する評価項目を拡充した「評価システム2013」の改訂を7月に行った。（以下、評価システム改訂版）また、国内外の大学等からの要望を受け、「評価システム改訂版」をオンライン回答システムとして本学ウェブサイトで公開した。</p> <p>(2) 本学と京都大学が中心になって平成26年3月に設立した「サステイナブルキャンパス推進本部」</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>ンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）」を通じて「評価システム改訂版」を広く周知した結果、63大学（海外大学が5大学）がオンライン登録した。そのうち35大学（海外大学が1大学）が評価を行い、各大学へ、結果や平均値との比較についてのフィードバックを行った。その結果を用いて、分析を行った結果、各大学の特徴が把握でき、「評価システム改訂版」の妥当性を確認した。</p> <p>なお、「評価システム2013」及び「評価システム改訂版」は、以下のとおり国外からも注目されている。</p> <p>① 平成26年6月にハーバード大学とマサチューセッツ工科大学とで開催されたISCN年次大会で、「評価システム2013」を活用した取組について講演した。この講演では、当時作成中だった「評価システム改訂版」に防災におけるキャンパスの役割を明示した点が注目され、東日本大震災を経験した日本独自の評価指標であり、地震多発国に位置する海外大学への重要な示唆であると評価された。</p> <p>② 平成26年10月にアメリカポートランドで開催されたAASHE年次大会においても、「評価システム2013」を活用した取組について発表を行った。</p> <p>③ イギリスのサステイナビリティ推進のネットワーク組織EAUCのウェブサイトにおいて、サステイナブルキャンパスに特化した日本初の評価システムとして掲載された。</p> <p>④ オンライン回答システムとして公開した「評価システム改訂版」を利用して、ウボン・ラチャタニ・ラチャパット大学（タイ）が評価を実施した。なお、上記ISCN年次大会で、国内の大学のみならず、チュラロンコン大学（タイ）、マレーシアサバ大学（マレーシア）、EAUC（イギリス）から、同システムのオンライン化の要望があった。</p>
<p>【93】 ③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報環境推進に関する行動計画の実施状況を検証し、その結果を踏まえ、第三期中期計画期間における「情報環境推進に関する行動計画（仮称）」（骨子）の策定に着手する。 	IV	<p>（情報環境推進本部）</p> <p>一</p> <ol style="list-style-type: none"> 情報環境推進本部において策定した「第二期中期目標期間における情報環境推進に関する行動計画」の実施状況を検証し、第二期の全ての行動計画が達成見込みであること及び第三期に引き続き実施が必要な事項の確認を行った。その上で、平成27年3月開催の情報環境推進本部運営会議において「第三期中期目標期間における情報環境推進に関する行動計画（仮称）（骨子）」を策定した。 全学の情報システムの最適化の観点から、本学で広く使用されているソフトウェアに関して、従来利用者が個別に購入していた形態を改め、全学一括契約を進めることを検討した。その結果、国立大学法人の総合大学として初めて、画像処理統合ソフトウェア包括契約（Adobe社製品：平成26年10月1日から平成29年9月30日まで）及び文書等作成ソフトウェア包括契約（Microsoft社製品：平成27年4月1日から平成29年6月30日まで）を締結し、それぞれ導入した。これにより、本学の教職員及び学生であれば誰もが2つの製品を利用できるようになり、ICTを活用した全学的な教育・学習環境の向上につなげることができた。 <p>なお、これらの包括契約の締結により、ソフトウェアのライセンス管理の適正化とそれに係る作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮（画像処理統合：約4分の1、文書等作成：約2分の1）が可能となった。</p>
<p>【94】 ③-2</p>		III	<p>（情報環境推進本部）</p> <p>一</p> <p>従前の教育用計算機システムについて、各部局等に設置しているPC端末の利用割合と</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄	
<ul style="list-style-type: none"> 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育用計算機システムの調達に着手する。 		<p>実際の利用状況等の調査を行い、効率の良い端末配置を行うための検証を行った。その結果を踏まえ、次期教育用計算機システムの仕様を策定し、調達を行ったことで、各部署等の端末の設置数が、1,316台から1,041台となり、約21%の削減を実現した。</p> <p>また、同システムの仕様については、有線LAN接続の教育用PC端末の一元管理に加え、学生が持ち込む私物のタブレット等のモバイル端末をキャンパス内で活用できる「BYOD (Bring Your Own Device)」に対応した情報環境を整備するとともに、外部サーバーの無料メールサービスを活用するものとなっており、平成27年2月にシステムを導入し、3月中旬より運用を開始した。</p>
<p>【95】 ③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約化するとともに、情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスネットワークシステムの部局ノードを整備更新する。 	III	<p>(情報環境推進本部)</p> <p>現行のキャンパスネットワークシステムについて、学外接続回線とファイアーウォールの高速度に伴う情報量増加への対応、ネットワーク接続端末に対する認証機能による情報セキュリティの強化及びネットワーク基盤機器の老朽化・省電力化への対応のため、部局ノード等（ノードルータ7台、アクセススイッチ612台）を整備・更新した（平成27年3月）。</p> <p>なお、アクセススイッチについては、全体の約90%を今回更新した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。 	III	<p>(情報環境推進本部)</p> <p>全学セキュリティ脆弱性検査を平成26年度も引き続き実施した。検査を行った468台のうち、高リスクが検出された24台の端末管理者に対して、検査結果の通知及び脆弱性への対応を依頼し、すべて改善された。また、セキュリティ意識の啓発のため、教職員向けに情報セキュリティセミナー（参加者40名）を平成26年度も引き続き開催した。</p>
<p>【96】 ③-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年進行による配付計画に従い、ICカード学生証の配付を行う。 	III	<p>(情報環境推進本部)</p> <p>平成26年度入学の学部・大学院（修士課程及び博士課程）新入生4,935名にICカード学生証を配付した。この結果、学部学生は5年次まで、大学院学生については博士課程3年次まで、それぞれ配付を完了し、学部6年次、博士課程4年次を除く全ての学生に配付を完了した。また、新規採用の教職員1,300名にICカード職員証を発行した。</p>
ウェイト小計			—

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
 ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄	
中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	
<p>【97】 ①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。</p>	<p>・ 災害に備えた施設面での強化，設備，備蓄品の整備のための具体的な施策等について，引き続き検討し，順次実施する。</p>	III	—	(企画・経営室) 1. 官民連携により設置された「札幌市都心地域帰宅困難者等対策協議会」に参画し，大規模地震の発生時における滞留者による混乱の抑制及び帰宅が困難となる者等に対して必要となる対策について，検討を開始した。 2. 大規模災害発生時の避難者の収容避難場所として使用するため，札幌キャンパスの体育施設の整備について検討した結果，自家発電設備の設置，暖房用ボイラーのための中圧ガス配管の引き込み，受水槽の耐震化等について設計業務を進めており，平成27年度から工事に着手することとした。 3. 災害用備蓄品を保管するための備蓄庫及び保管スペースの整備について検討した結果，平成27年度から工事に着手することとした。 4. 災害時の医療支援物資を保管するための備蓄庫を大学病院敷地内に整備した（平成26年10月）。	
<p>【98】 ②-1 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画，立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。</p>	<p>・ 安全衛生本部において，学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施するとともに，これまでの実績について検証を行う。</p>	III	—	(安全衛生本部) 学生・教職員の健康保持等のための具体的な施策として，以下の整備，事業等を引き続き実施した。 (1) 安全衛生本部の体制を以下のとおり整備した。 ① 衛生管理者による定期巡視の体制強化のための新規要員配置 嘱託職員2名 ② 全学運用教員の「教授」年次配置の決定 教授1名（ライフサイエンス系安全管理担当，平成27年4月） 教授1名（化学物質等安全管理担当，平成28年4月） (2) 学生・教職員の安全の確保及び健康保持等を目的として，引き続き以下の施策等を実施した。 ① 化学物質管理システムの整備 化学物質管理システムにより物質の登録及び管理を行う際の全学共通の取扱い	

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>について、平成25年度からの検討結果を「北海道大学化学物質管理システムの取扱いについて」に取りまとめ（平成26年4月に学内周知）、新たなルールによるシステム運用を開始した。</p> <p>② 化学物質等の管理状況の確認 化学物質等の適正な管理の観点から、各研究室における毒劇物を含めた化学物質等の点検及び照合確認（棚卸し）を行った。とりわけ毒物及び劇物については在庫数量等についても確認調査を行った。その結果、管理状況は良好であることを確認した。 平成27年度に依頼する管理状況の確認の考え方を取りまとめ、学内に通知した（平成27年3月）。</p> <p>③ ハザードマップへの最新データの搭載 ハザード情報の更新を行い、関係部局等に対し最新のハザードマップを配付した。</p> <p>④ 衛生管理者の定期巡視の強化及び検証 (ア) 衛生管理者の定期巡視の強化 労働安全衛生規則に定められている衛生管理者の定期巡視を強化するため、札幌キャンパス（病院を除く）事業場を5つの区域に分け、平成25年度は3つ目の区域まで定期巡視を実施していたが、平成26年度は最終区域まで実施範囲を拡大した。 また、これまでの札幌キャンパス内における新たな衛生管理者の定期巡視の実施状況に基づき検証を行った結果、概ね円滑に実施されていることから、今後も現状の実施体制を維持することとした。ただし、検証結果を踏まえ、産業医巡視との連携や巡視結果のさらなる有効な活用を目的とした定期的なニュースレター等の配信など、必要に応じた一部見直しを行うこととした。</p> <p>(イ) 衛生管理者の定期巡視の検証 (I) 巡視の方式と体制 チェックシートと入室の併用にて、6月までに累計10万室以上の巡視を実施した。その結果、巡視担当者1人1日平均250枚のチェックシート確認と60枚の回収、60室の入室をこなせることが判った。これにより巡視担当者5名と巡視担当統括者1名の6名体制で札幌キャンパス事業場全体の巡視実施の見通しが付いた。</p> <p>(II) 巡視対象となる作業場とその特性 巡視で挙げた1,811件の指摘内容を解析したところ、ハザードが大きいと考えられた実験室だけでなく、居室・事務室等にも改善すべき箇所が多数存在することが確認できた。</p> <p>(III) 今後の課題 ・ 巡視結果のさらなる有効な活用を目的とした定期的なニュースレター等の配信を行う。 ・ 約66%の指摘事項は改善済だが、さらなる改善に向けて部局との連携体制を強化する。</p> <p>⑤ 講習会実施 各種実験等の取扱者に対し、下記の教育訓練、講習会を実施した。 (ア) 「化学物質取扱講習会」（全16会場 参加者1,767名）</p>

国立大学法人評価委員会提出欄	学内確認欄
	<p>(イ) 遺伝子組換え実験等に係る講習会（英語）（秋1回，受講者28名）</p> <p>(ウ) 遺伝子組換え実験等に係る講習会（日本語）（春4回・秋1回，受講者1,472名）</p> <p>(エ) 放射線障害防止教育訓練（日本語・英語）（春4回・夏1回・秋3回・臨時3回，受講者1,775名）</p> <p>(オ) エックス線障害防止教育訓練（日本語）（春2回・秋1回，受講者612名）</p> <p>(カ) 動物実験実施者教育訓練（日本語）（春2回・秋2回，受講者657名）</p> <p>(キ) 病原体実験取扱者教育訓練（日本語）（春1回，受講者280名）</p> <p>⑥ 動物実験及び屋外での業務中にハチに刺される危険性が高い教職員を対象にした実験動物及びハチのアレルギーに関する抗体検査を実施した。ハチアレルギー抗体検査については，北海道の生態系を踏まえた検討の結果，今年度よりスズメバチに対する抗体検査に加えて，アシナガバチも検査対象にし，実施した。 また，アナフラキシーショックに対する注意喚起のための個別説明会及びアナフラキシーショックを起こした際のエピペンの取り扱い講習会を実施した。</p> <p>⑦ 施設等実地調査について，以下のとおり実施した。</p> <p>(ア) 遺伝子組換え実験施設の全学実地調査 遺伝子組換え実験施設について，実地調査を実施し，以下のとおり改善した。</p> <p>(Ⅰ) 実験室の表示</p> <p>(Ⅱ) 緊急連絡網への安全主任者名の追記</p> <p>(Ⅲ) 遺伝子組換え生物を実験室から持ち出す場合の表示等</p> <p>(イ) 動物実験施設の定期実地調査 国立大学法人動物実験施設協議会「動物実験に関する相互検証プログラム」による検証結果報告書において，設置承認を受けている本学の動物実験施設等が，承認以後もその設備機能や運用ルール等が維持されていることを確認する体制を整えていないとの指摘があったことから，承認期間の中期に当たる3年目の動物実験施設等を対象に定期実地調査を実施し，以下のとおり改善した。</p> <p>(Ⅰ) ネズミ返し，囲いの設置等</p> <p>(Ⅱ) 遺伝子組換え実験室の表示</p> <p>(Ⅲ) 各記録の整備等</p> <p>(ウ) 放射線施設の調査・点検 国立大学法人北海道大学放射線障害予防規程第12条に基づく，学内放射線施設の調査・点検を実施し，記録の整備等の改善を行った。</p> <p>⑧ 新しい遺伝子改変技術であるゲノム編集について，法規制はないものの，生態系に与える潜在的影響等を考慮し，本学の自主管理体制を整備した。具体的にはゲノム編集届出書等の書類フォームの整備，導入時の質問対応を行い，平成26年4月から現在まで18件の届出があった。</p> <p>⑨ 安全衛生・研究安全に係る手引き，マニュアル，教育資料等について，以下のとおり整備を行った。</p> <p>(ア) 2014年度版の日本語版及び英語版「化学物質取扱の手引」を配付した。 また，2015年度版の手引きの発行に向けて，法改正に基づく変更，巡視等から得られた情報により注意喚起すべき事項等をもとに改訂案を作成した。</p> <p>(イ) 2015年度版の「安全の手引き」について，日本語版については法改正等に基づく部分改訂を行うとともに，英語版（「Safety Manual」）については日本</p>

国立大学法人評価委員会提出欄		学内確認欄
		<p>語版をベースとした全面改訂を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ウ) 「安全の手引き」及び「化学物質取扱の手引」を要約（日本語及び英語による要約版）したものをコンテンツとしたDVD版の安全教育教材集について、法改正等に基づく部分改訂を行った。 (エ) 平成25年度に作成した遺伝子組換え実験等安全管理マニュアル（英語版）に管理者パートを追加し、ホームページ上で学内公開した。 (オ) 放射線障害防止のための教育訓練（外国人対象）Webコンテンツを作成した。 <p>(3) その他に実施した施策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学院共通科目「大学院生のための化学物質管理学入門」（前期1単位：履修者数108名）を開講した。 ② 実験室等に設置されている有機溶剤や特定化学物質の使用に係る局所排気装置（ドラフトチャンバー）について、適切な使用方法並びに労働安全衛生法で定められている定期自主検査及び点検、メンテナンスの実施方法を中心として、学生・教職員等向けに「ドラフトチャンバー基礎研修会」を2回開催（受講者数18名）した。 ③ 遺伝子組換え実験等申請システムの平成27年度稼働に向けて、説明会を実施した。 ④ 環境省の動物実験関連指針の改正への対応として、地震や火災等の緊急時における対応計画の作成が必要となり、「地震、火災等の緊急時対応に関するガイドライン」を策定し、各飼養保管施設において緊急時に講ずる措置の計画を作成した。 <p>(4) 平成25年度に本学で未許可の二種病原体等を所有していることが判明したことを受け、平成25年度の評価において、管理下でない国際規制物資及び未許可の特定病原体等の所有に対する適切な管理、保管並びに個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が課題として指摘されており、当該課題への対応として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発見時においては、学内の点検調査を実施しつつ、速やかに所管官庁へ報告を行い、必要な手続及び処分等を講じるとともに、学内へ注意喚起を行った。 ② 平成26年度において、これらの課題の傾向、発生原因を分析したところ、次の共通点が見出された。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 発見された物質等は、購入・使用当時においては法令の規制対象外であった。 (イ) 当該研究室では、現在、研究に使用されていないものであった。 (ウ) これらの物質等を入手した教員が、退職時に後任者への十分な引継を行っていなかった。 (エ) 研究室の移転等の際に、これらの物質は発見された。 ③ これらの問題点を踏まえ、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 研究室等单位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸） <ul style="list-style-type: none"> 各研究室等において計画的かつ確実に管理状況の確認を行うため、1年間（平成26年4月～平成27年3月）の実施期間を設け、点検結果の確認を行った。その結果、管理状況は良好であることを確認した。また、平成27年度実施に向けて、課題となっている事例、発生原因を画像付きでまとめた資料を添付し、管理下でない規制対象物質の点検に十分意識が向くよう工夫した実施通知を発出し、点検結果の報告を求めた。 (イ) 全学会議での事例説明及び再発防止策等の説明 <ul style="list-style-type: none"> 以下の会議で、改めて発見に至った背景、どのような場所、状況で発見され

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>たか、発生した原因、問題点等について説明を行い、教員の交代時の引継も含めて、保有試薬等の確実な確認を依頼した。</p> <p>(I) 部局長等連絡会議 (平成26年9月)</p> <p>(II) 安全監督者会議 (対象：全学の教育研究組織の長) (平成26年12月)</p> <p>(ウ) 実験従事者 (教職員・学生) を対象とした教育訓練、講習会等での周知 以下の教育訓練等におけるカリキュラムの中で、種々の法令等に基づく規制等について、従来よりも意識的に詳しい説明を心掛け、周知徹底した。</p> <p>(I) 放射線障害防止教育訓練 (平成26年4, 7, 10, 11, 平成27年1月) 年間受講者総数：1,775名</p> <p>(II) 病原体実験取扱者教育訓練 (平成26年4月) " : 280名</p> <p>(III) 化学物質取扱講習会 (平成26年6, 7月) " : 1,767名</p> <p>また、11月以降に実施した教育訓練等において、カリキュラムとは別に、本学で発生した事例の紹介として、発生事例の重大性、注意すべき点等を説明し、再発防止に向けて適正な管理を依頼した。</p> <p>(I) 遺伝子組換え実験等に係る講習会 (平成26年11月)</p> <p>(II) 動物実験実施者等教育訓練 (平成26年10, 11月) 合計受講者数：253名</p> <p>これらの取組のうち、①及び③は、平成27年度以降も継続して行う。とりわけ、①は、毎年度、各研究室等が所有している化学物質等を自ら確認することにより、法令規制対象以前から存在していた物質等の見落とし防止に活かす。</p>
		ウェイト小計	—

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

国立大学法人評価委員会提出欄				学内確認欄
中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）
<p>【99】 ①-1 ・法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。</p>	<p>・研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止のための環境整備や啓発活動について実施する。</p>	III	—	<p>(研究戦略室)</p> <p>1. 文部科学大臣制定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、「国立大学法人北海道大学における研究活動上の不正行為に関する規程」（平成27年4月1日施行）を改正・公布した（平成26年12月）。併せて「北海道大学における科学者の行動規範」も改訂し、教職員及び学生に対する研究倫理教育の徹底と不正行為の防止体制の強化を図った。</p> <p>2. 学生に対する取組として、「研究活動に関するハンドブック」及び主に学生向けの資料として「学生の皆さんへ（健全な科学の発展のための研究活動における不正行為の防止について）」（日本語版及び英語版）を作成し、本学ホームページに掲載するとともに、平成27年3月に開催した「研究倫理等に関するマネジメントセミナー」（対象：部局等の長、各部局等において研究倫理教育を担当する教員及び事務部の長等、参加者数：86名）の中で、本教材を活用した研究倫理教育の実施を依頼した。</p> <p>3. 「研究費使用ハンドブック」（平成25年度改訂）に追記する形で、平成27年3月に「研究活動に関するハンドブック」を作成し、教職員を対象に配付して研究費の不正使用防止及び研究活動上の不正行為防止の啓発を行った。</p> <p>4. 検収体制強化等不正使用防止に向けた方策を新たに盛り込み、平成26年7月付けで「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を改訂した。</p> <p>5. e-learning システムによる研究費不正使用防止研修を実施した。同研修は研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成26年度末時点における教員の受講率は100%であった。 また、平成26年12月より、英語による同研修を開始した。【再掲41】 さらに、平成27年度の不正防止研修については、研修名称を「研究活動に関する不正防止研修」と変更し、従来の研究費不正使用防止の内容に、研究倫理教育及び研</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄
			<p>究活動上の不正行為防止の内容を加えた形で実施することとした。</p> <p>6. 研究費不正使用防止のための啓発活動として、部局において教員発注の補助事務に携わる職員（非常勤職員を含む。教員も参加。）を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を平成26年10月に開催し（2日間・2会場）、本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加者数：約370名）。また、欠席者の対応として、説明会の資料及び動画を本学ホームページに掲載し、閲覧・視聴できるようにした。</p> <p>7. 主要取引先の営業・配送・メンテナンス・経理担当者を対象とした「北海道大学における調達制度等の取扱いに係る説明会」を年2回（5月及び11月）開催し、本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加取引先数：170社、参加営業担当者等数約870名）。</p>
	<p>・教職員の意識啓発のための法令遵守に関する各種取組を行うとともに、各種取組の体制を強化する。</p>	III	<p>一</p> <p>（企画・経営室、研究戦略室）</p> <p>1. 事務職員の各種階層別研修（初任職員研修55名(学内40名)、中堅職員研修40名(学内24名)及び係長研修30名(学内10名)）において、「コンプライアンスの理解」、「大学法人におけるコンプライアンス」、「コンプライアンス違反とリスク」などの講義・グループワークを実施することにより、意識啓発を行った。</p> <p>2. 平成25年度に個人情報漏えい等事案が発生したことを受け、新たに「個人情報保護対策のチェックシート」を作成し、各職員が自己点検を行い作業手順の見直し等に繋げるほか、個人情報保護管理者から毎年度自己点検結果の報告を求めることとし、防止策を強化した。</p> <p>3. 監事の機能を適切に発揮するために役員間の意思疎通及び情報共有を目的として、総長、理事、監事を対象とした「役員懇談会」を今年度より開催した（平成27年1月開催。次年度以降年4回開催予定。）。その結果、前年度監事業務監査報告書において、監事から改善の提言や要望を受けた事項への対応状況を役員間で共有することで、今後の業務改善に活かすことができた。</p> <p>4. 内部統制を強化するため、「内部統制要項（総長裁定）」及び「コンプライアンス基本規程」を平成27年4月に制定することとした。</p> <p>5. 安全保障輸出管理や成果有体物に関する教員の意識向上を目的として、学内教職員を対象に「産学連携基礎講座（知財セミナー）」を開催した。</p> <p>6. 安全保障輸出管理の審査申請手順や審査体制に関し、産学連携本部と産学連携課の連携体制の課題等に関して協議を行い、安全保障輸出管理の審査に際し、工学系の専門審査員を新たに配置した。</p> <p>7. 経済産業省主催の大学等向け安全保障貿易管理説明会（道外4会場で開催）について、安全保障輸出管理委員会委員2名（産学連携本部）、事務担当2名（産学連携課）を派遣した。</p> <p>8. 北海道経済産業局主催の安全保障貿易管理説明会（札幌第1合同庁舎）について、</p>

国立大学法人評価委員会提出欄			学内確認欄	
	<p>・会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。</p>	III	—	<p>部局等担当者に周知し広く参加を促した（本学21名参加）。</p> <p>(監査室)</p> <p>1. 平成21年度に策定した「会計業務の適正化のための監査の充実・強化について」を平成26年7月に一部見直して「監査室における内部監査について」に改め、不正の発生要因を分析した上で監査対象課題を抽出し、書面監査及び研究者に対する経費執行に関するインタビューなどを実施するほか、関係各部署との情報共有、連携強化を図り、効率的、効果的な監査を実施することとした。</p> <p>これらに基づき、以下の監査を実施した。</p> <p>(1) 日常的監査（通年） 全ての資金を対象に、会計伝票類や契約書類等について監査室が行う日常監査</p> <p>(2) 重点監査（12月～3月） 外部資金を原資とした研究費（対象年度：26年度）を対象に、書面監査のほか、経理事務担当者等に対し経費執行に関するインタビュー等を実施するなど、適正に執行しているかについて監査室が行う重点監査</p> <p>(3) ガイドライン対象経費監査（「外部委託による監査」から名称変更）（8月～10月） 「ガイドライン対象制度」で対象とされた研究課題（対象年度：25年度）について、使用ルールに基づく適正執行に関する外部委託監査</p> <p>2. 重点監査の実施にあたり、不正防止計画推進部署（研究戦略室）において認識している潜在リスクや過去の監査（監事、会計監査人及び財務部による内部監査並びに重点監査、日常的監査など）結果を参考とし、不正発生要因を分析した上で、書面監査に加え、研究者、事務担当者に対するリスクアプローチ監査（インタビュー及びアンケート方式）を実施した。</p> <p>3. 監査室の個別監査として、契約職員等の勤務実態（8月～10月）の監査を実施した。</p>
			ウェイト小計	—
			ウェイト総計	—

国立大学法人評価委員会提出欄

(4) その他業務運営に関する特記事項

(企画・経営室, 研究戦略室, 情報環境推進本部, サステイナブルキャンパス推進本部, 安全衛生本部)

1. 「さっぽろ・エネルギーの未来」の策定等：計画番号【91】参照

平成25年7月に札幌市と締結した「まちづくりに関する地域連携協定」に基づき、同市の長期エネルギー構想となる「さっぽろ・エネルギーの未来」を札幌市と共同で策定した(平成27年3月)。その目的は、長期的な視点からのエネルギーに対する理解・関心を深め、エネルギーから見た持続可能な社会の実現について考え、行動するきっかけとするため、半世紀先の札幌の可能性を示すことである。この構想の策定にあたっては、工学研究院, 地球環境科学研究院, 文学研究科, 経済学研究科等の教員9名が参画し、本学の最先端の専門的な知的資源が活用されている。

平成26年度「第6回さっぽろ環境賞」において、本学情報基盤センターにおけるスーパーコンピュータの高効率な冷却システムである「冷涼な外気を活用した高発熱データセンターの高効率冷却システムの実現」が「地球温暖化対策部門札幌市長賞(特に優秀と認められるもの)」を受賞した。同冷却システムは、「さっぽろ・エネルギーの未来」に謳われている「建物の省エネルギー技術」に該当する先進的な取組である。

2. サステイナブルキャンパス推進事業の取組：計画番号【92】参照

(1) 持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指し、本学が構築したPDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の一環として、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」(以下「評価システム2013」)による全学評価を実施した。その結果、平成25年度評価で改善が必要とされた「教育と研究」及び「環境」の項目において、以下のことが明らかになった。

- ① 「教育と研究」：「平成26年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」に基づき、学生活動の支援と学生の大学運営への巻き込みを図り、「サステイナブルキャンパスコンテスト」において最優秀賞を受賞した企画の実現や、サステナビリティ関連科目をウェブ公開する等の取組を新たに実施したことにより、評価結果に改善が見られた。
- ② 「環境」：引き続き改善が必要という結果が出たため、エネルギー中長期目標の策定や省エネルギー活動の推進等、「環境」に重点を置いた「平成27年度サステイナブルキャンパス推進本部活動計画」を策定し、部局横断型対話形式のミーティングを実施するなどして、省エネ推進のためのインセンティブなどの提案を得た。

(2) 地震等の災害が多い我が国により適した評価システムにするため、防災に関する評価項目を拡充して「評価システム2013」を改訂した(以下「評価システム改訂版」)。また、国内外の大学等からの要望を受け、「評価システム改訂版」をオンライン回答システムとして本学ウェブサイトで公開した。

本学と京都大学が中心になって平成26年3月に設立した「サステイナブルキャンパス推進協議会(CAS-Net JAPAN)」を通じて「評価システム改訂版」を広く周知した結果、63大学(5海外大学)がオンライン登録した。そのうち35大学が改訂版による評価を行い、各大学へ、結果や平均値との比較についてのフィードバックを行った。

(3) 「評価システム2013」及び「評価システム改訂版」は、以下のとおり国外からも注目されている。

- ① ISCN年次大会(平成26年6月)及びAASHE年次大会(平成26年10月)において、「評価システム2013」を活用した取組等について講演(ISCNは招待講演)を行った。ISCN年次大会では、「評価システム改訂版」に防災におけるキャンパスの役割を明示した点が注目され、「東日本大震災を経験した日本独自の評価指標であり、地震多発国に位置する海外大学への重要な示唆である。」と評価された。
- ② イギリスのサステナビリティ推進のネットワーク組織EAUCのウェブサイトにおいて、サステイナブルキャンパスの概念を具現化した日本初の評価システムとして掲載された。

3. フロンティア応用科学研究棟の竣工

平成22年10月にノーベル化学賞を受賞した鈴木章名誉教授(元本学工学部教授)の功績を継承し、先端的应用化学と応用物理・環境工学を融合させて物質科学イノベーションを創出する研究・教育拠点「フロンティア応用科学研究棟」を、平成26年3月末に竣工させた。

省エネルギー、エコマテリアル、環境保全・景観形成に配慮して設計された同研究棟には、同名誉教授の名を冠した大型ホール、所縁の品の展示スペース、本学工学部の教員紹介を閲覧できるマルチスクリーンが設置されている。また、有機合成化学分野を中心とする実験室・研究室では既存の部門・分野の枠を超えて、活発な研究活動が開始された。

同年6月の落成記念式典に次いで行われた同名誉教授のクロスカップリングに関する記念講演会では、招待者約170名のほか、約90名の学生も参加し、活発な意見交換が行われた。

4. ソフトウェア包括契約の締結：計画番号【93】参照

全学の情報システムの最適化の観点から、本学で広く使用されているソフトウェアに関して、従来の利用者が個別に購入する形態を改め、国立大学法人の総合大学として初めて、「画像処理統合ソフトウェア包括契約（平成26年10月から平成29年9月まで）」及び「文書等作成ソフトウェア包括契約（平成27年4月から平成29年6月まで）」を締結し、それぞれ導入した。これによって、本学の教職員及び学生であれば誰もが当該ソフトウェアを利用できるようになり、ICTを活用した全学的な教育・学習環境の向上及び業務の効率化につなげることができた。

なお、これらの包括契約の締結により、ソフトウェアのライセンス管理の適正化とそれに係る作業負担の軽減及びソフトウェア購入経費の圧縮（画像処理：約4分の1、文書等作成：約2分の1）が可能となった。

5. モバイル環境に対応した教育用計算機システムの整備：計画番号【94】参照

教育用計算機システム（ELMS）を更新し、有線LAN接続の教育用PC端末の一元管理に加え、学生が持ち込む私物のタブレット等のモバイル端末をキャンパス内で活用できる「BYOD（Bring Your Own Device）」に対応した情報環境を整備した。

なお、新システムは外部サーバーの無料メールサービスを活用するものとなっており、平成27年2月にシステムを導入し、3月中旬より運用を開始した。

6. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組：計画番号【99】参照

公的研究費の不正使用を未然に防ぐため、以下の取組を実施した。

- (1) 「研究費使用ハンドブック」（平成25年度改訂）に追記する形で、「研究活動に関するハンドブック」を作成し、教職員に配付して研究費の不正使用防止及び研究活動上の不正行為防止の啓発を行った（平成27年3月）。
- (2) 検収体制強化等不正使用防止に向けた方策を新たに盛り込み、「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を改訂した（平成26年7月）。
- (3) e-learning システムによる研究費不正使用防止研修を実施した。同研修は研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成26年度末時点における教員の受講率は100%である。また、平成26年12月より、英語による同研修を開始した。さらに、平成27年度の不正防止研修については、研修名称を「研究活動に関する不正防止研修」と変更し、従来の研究費不正使用防止の内容に、研究倫理教育及び研究活動上の不正行為防止の内容を加えた形で実施することとした。
- (4) 研究費不正使用防止のための啓発活動として、部局において教員発注の補助事務に携わる職員（非常勤職員を含む。教員も参加。）を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を開催し（平成26年10月、2日間・2会場）、本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加者数：約370名）。また、

説明会の資料及び動画をホームページに掲載し、いつでも閲覧・視聴できるようにした。

- (5) 主要取引先の営業・配送・メンテナンス・経理担当者を対象とした「北海道大学における調達制度等の取扱いに係る説明会」を年2回（5月及び11月）開催し、本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加取引先数：170社、参加営業担当者等数：約870名）。

なお、平成26年4月から調査を進めてきた公的研究費の重複受給（研究期間：平成18～19年度）については、教員2名についての処分及び倫理教育による再発防止策を決定した（平成27年3月）。

7. 研究活動における不正行為の防止に関する取組：計画番号【99】参照

- (1) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣制定）を受け、「国立大学法人北海道大学における研究活動上の不正行為に関する規程」（平成27年4月施行）を平成26年12月に改正・公布した。併せて「北海道大学における科学者の行動規範」も改訂し、教職員及び学生に対する研究倫理教育の徹底と不正行為の防止体制の強化を図った。
- (2) 平成27年度のe-learning システムによる不正防止研修については、研修名称を「研究活動に関する不正防止研修」と変更し、従来の研究費不正使用防止の内容に、研究倫理教育及び研究活動上の不正行為防止の内容を加えた形で実施することとした。
- (3) 学生に対する取組として、上記「研究活動に関するハンドブック」に加え、「学生の皆さんへ（健全な科学の発展のための研究活動における不正行為の防止について）」（日本語版及び英語版）を作成し、ホームページに掲載した。
- (4) 部局等の長、部局等において研究倫理教育を担当する教員及び事務部の長等を対象として「研究倫理等に関するマネジメントセミナー」を開催し（平成27年3月、参加者数：86名）、上記の学生向け教材を活用した研究倫理教育の実施を依頼した。

8. 個人情報等の適切な取扱いに関する取組：計画番号【99】参照

平成25年度に個人情報漏えい等事案が発生したことを受け、新たに「個人情報保護対策のチェックシート」を作成し、各教職員が自己点検を行い作業手順の見直し等に繋げるほか、個人情報保護管理者から毎年度自己点検結果の報告を求めるとし、防止策及びリスクマネジメントを強化した。

9. 管理下でない国際規制物資及び未許可の特定病原体等の所有に対する適切な管理、保管に関する取組：計画番号【98】参照

平成25年度に、本学において管理下でない国際規制物資及び未許可の特定病原体等を所有していることが判明したことを受け、当該物質等の適切な管理、保管に関

して、以下の取組を実施した。

(1) 平成26年度において、これらの課題の傾向、発生原因を分析し、以下の共通点を明らかにした。

- ① 発見された物質等は、購入・使用当時においては法令の規制対象外であった。
- ② 当該研究室では、現在、研究に使用していないものであった。
- ③ 物質等を入手した教員が、退職時に後任者へ十分な引継を行っていなかった。
- ④ 研究室の移転等の際に、物質等が発見された。

なお、発見時においては、学内の点検調査を実施しつつ、速やかに所管官庁へ報告を行い、必要な手続き及び処分等を講じるとともに、学内へ注意喚起を行った。

(2) これらの問題点を踏まえ、以下の取組を行った。

① 研究室等单位での化学物質等の管理状況の確認（棚卸）

各研究室等において計画的かつ確実に管理状況の確認を行うため、1年間（平成26年4月～平成27年3月）の実施期間を設け、点検結果の確認を行い、管理状況は良好であることを確認した。また、平成27年度に向けて、課題となっている事例、発生原因を画像付きでまとめた資料を添付し、管理下でない規制対象物質の点検に十分意識が向くよう工夫した実施通知を発出し、点検結果の報告を求めた。

② 全学会議での事例説明及び再発防止策等の説明

以下の会議で、改めて発見に至った背景、経緯、発生した原因、問題点等について説明を行い、教員の交代時の引継も含めて、保有試薬等の確実な確認を徹底するよう周知した。

(a) 部局長等連絡会議（平成26年9月）

(b) 安全監督者会議（対象：全学の教育研究組織の長）（平成26年12月）

③ 実験従事者（教職員・学生）を対象とした教育訓練、講習会等での周知

以下の教育訓練等におけるカリキュラムの中で、種々の法令等に基づく規制等について、従来よりも詳しい説明を行い、周知徹底した。

(a) 放射線障害防止教育訓練（平成26年4月、7月、10月、11月、平成27年1月）

受講者総数：1,775名

(b) 病原体実験取扱者教育訓練（平成26年4月） " : 280名

(c) 化学物質取扱講習会（平成26年6月、7月） " : 1,767名

また、11月以降に実施した教育訓練等において、カリキュラムとは別に、本学で発生した事例の紹介として、発生事例の重大性、注意すべき点等を説明し、再発防止に向けて適正な管理を徹底するよう周知した。

(a) 遺伝子組換え実験等に係る講習会（平成26年11月）

(b) 動物実験実施者等教育訓練（平成26年10月、11月）

合計受講者数：253名

これらの取組のうち、①及び③は、平成27年度以降も継続して行う。とりわけ、①は、毎年度、各研究室等が所有している化学物質等を自ら確認することにより、法令規制対象以前から存在していた物質等の見落とし防止に活かす。

10. 内部統制の強化に関する取組：計画番号【99】参照

内部統制を強化するため、「内部統制要項（総長裁定）」及び「コンプライアンス基本規程」を平成27年4月に施行することとした。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 91億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 ・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1，5番1，5番4，5番5）を譲渡する。 ・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひたか町 20,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2，母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市お 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1,396 トン）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2,038 m²）を譲渡する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1,396 トン）を譲渡した。 ・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1及び5番1の一部）を譲渡した。

<p>しよろ丸 1,396 トン) を譲渡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北海道天塩郡幌延町 2,038 m²) を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨竜研究林の土地の一部(北海道雨竜郡幌加内町字母子里 82.19 m²) を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。
---	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前中期目標期間繰越積立金のうち、8百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 ・ 目的積立金のうち、706百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位;百万円)			(単位;百万円)			(単位;百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修 	総額 4,264	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設改修 ・人獣共通感染症研究拠点施設 ・総合研究棟改修II (保健学系) ・図書館 ・実習棟 (農学系) ・防災機能強化 (水の確保・EV) ・農学部植物園・博物館 ・農学部 (旧東北帝国大学農科大学) 第二農場 ・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟 (薬学系) ・総合研究棟改修 (水産学系) ・総合研究棟改修 (理学系) ・総合研究棟改修 (文学系) ・総合研究棟改修 (医学系) ・総合研究棟改修 (工学系) ・学生支援施設耐震改修 (函館) ・学生支援施設耐震改修 (札幌) ・管理棟耐震改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・アイソトープ総合センター改修 ・練習船「おしよろ丸」代船建造 ・新渡戸カレッジ実施に 	総額 13,969	施設整備費補助金 (11,695) 船舶建造費補助金 (2,153) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設改修 ・最先端研究基盤事業 (人獣共通感染症研究拠点施設) ・老朽対策等基盤整備事業 ・総合研究棟改修 (歯学系) ・総合研究棟 (薬学系) ・老朽対策等基盤整備事業 (国債) (総合研究棟改修 (水産学系)) ・耐震対策事業 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・アイソトープ総合センター改修 ・練習船「おしよろ丸」代船建造 ・新渡戸カレッジ実施に伴うアクティブラーニング教室の整備 ・小規模改修 	総額 11,502	施設整備費補助金 (9,228) 船舶建造費補助金 (2,153) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

	伴うアクティブラーニング教室の整備 ・小規模改修			
(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。				

○ 計画の実施状況等

- ・動物実験施設改修については、施設整備費補助金（548百万円）により工事を完了した。
- ・人獣共通感染症研究拠点施設については、最先端研究基盤事業として予算措置され、施設整備費補助金（494百万円）により工事を完了した。
- ・総合研究棟改修Ⅱ（保健学系）、図書館、実習棟（農学系）、防災機能強化（水の確保・EV）、農学部植物園・博物館及び農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場については、老朽対策等基盤整備事業としてまとめて平成24年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金（2,233百万円）により工事を完了した。
- ・総合研究棟改修（歯学系）については、施設整備費補助金（1,431百万円）により3年度に渡る工事を完了した。
- ・総合研究棟（薬学系）については、施設整備費補助金（1,205百万円）により3年度に渡る工事を完了した。
- ・総合研究棟改修（水産学系）については、老朽対策等基盤整備事業（国債）として予算措置され、施設整備費補助金（1,067百万円）により工事を完了した。
- ・総合研究棟改修（理学系）、総合研究棟改修（文学系）、総合研究棟改修（医学系）、総合研究棟改修（工学系）、学生支援施設耐震改修（函館）、学生支援施設耐震改修（札幌）、管理棟耐震改修については、耐震対策事業としてまとめて平成25年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金（1,639百万円）により事業の一部（総合研究棟改修（文学系）、総合研究棟改修（工学系）、学生支援施設耐震改修（函館）及び学生支援施設耐震改修（札幌））を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業）については、施設整備費補助金（366百万円）により14年中10年目の事業が完了した。
- ・アイソトープ総合センター改修については、施設整備費補助金（164百万円）により2年度中2年度目の事業の一部を完了した
- ・施設整備費補助金については、埋蔵文化財発掘調査等の理由により、総額2,467百万円を繰越したため計画と実績に差異が生じた。
- ・練習船「おしよろ丸」代船建造については、船舶建造費補助金（2,153百万円）により事業を完了した。
- ・新渡戸カレッジ実施に伴うアクティブラーニング教室の整備については、施設整備費補助金（81百万円）により事業を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金（120百万円）により10件の営繕事業が完了した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 <p>教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の検証結果を踏まえた「事務系職員の行動評価及び能力評定」を実施するとともに、引き続き評価システムの改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の採用部局に対するインセンティブとして、これまでは、人件費ポイント（職種別ポイントの1/2）の措置を3年間行っていたが、平成27年度から人件費ポイントの付与期間を3年から5年に延長するとともに、ポイント付与数を当初3年間倍増することとし、各部局において外国人教員の採用がより促進するよう、全学的支援の拡充を決定した。 また、優れた外国人研究者及び教員を招へいして本学の国際競争力の強化を図るため、従来、特定の部局に限定していた「外国人研究員制度」を見直し、新たな全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設して運用を開始した。平成26年度は、学外有識者も参画した選考委員会による審査の結果、12部局21件（40名）の招へいを決定した。 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション「人件費ポイント付与制度」の活用等により、平成26年度は全学で計38名の女性正規教員を採用するとともに（ポジティブ・アクション対象者は16名）、女性教員のさらなる増員を図るため、平成27年度から、女性教員を採用した部局への人件費ポイント付与期間を2年間延長し（トータルの付与期間5年間）、付与制度を強化することとした。 平成24年度に実施した事務系職員に係る評価システム（勤務評定制度）の検証結果において、評価者訓練（研修）の必要性が課題として挙げられており、その解消を図るため、勤務評定者・調整者38名

<ul style="list-style-type: none">事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。全学的視点からの技術支援システムを強化する。	<ul style="list-style-type: none">事務職員に対するSDを引き続き実施し、必要に応じて見直しを行う。	<p>を対象として、人事評価における一般的知識の習得、評価・面談におけるポイント理解を目的とした、外部講師による「評価者講習会」を実施し、評価システムの改善への取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">事務職員の英語力や国際化対応力の向上を図り、スーパーグローバル大学等事業などの大学の国際化推進に対応するために、以下の新たな取組を進めた。<ul style="list-style-type: none">(1) 実践的な英語研修 従来の英語研修（初任職員、中・上級等）に加えて、新たに、①協定締結大学等に派遣して実務と英語の研修を行う「海外インターンシップ制度」、②「海外短期集中研修」、③課長補佐や係長を主な対象とする「実務英語研修」、④一定の語学力を有する者を対象とする「実践英語研修」を実施した。(2) 英語テスト等 事務職員が英語に接する機会を増やす観点から、①幹部職員に対する英語文献解読演習、②中堅職員研修等での英語読解力テスト、③職員採用試験での英語での面接等を新たに導入した。(3) 外国籍職員の採用 複数の外国語能力を有する職員を確保する観点から特別な採用試験を実施し、平成27年4月に外国籍の職員を採用した。「自己研鑽のための取組支援事業」を引き続き実施し、平成26年度は申請11件、採択11件、支援額は36.6万円であった。技術支援の強化策について、以下のとおり実施した。<ul style="list-style-type: none">(1) 技術職員の資質向上<ul style="list-style-type: none">①総合技術研究会の開催 全国の国立大学と大学共同利用機関により毎年度開催されている総合技術研究会の平成26年度当番校として、「北海道大学総合技術研
--	--	--

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み</p>	<p>(参考1)</p>	<p>研究会」を開催した(平成26年9月)。</p> <p>本研究会では、本学の技術職員約110名が実行委員会として企画・運営を行い、本学関係者160名のほか、道内外の大学、大学共同利用機関、高等専門学校、民間企業から約620名が参加し、227件のポスターセッション、178件の技術発表など、技術交流・情報交換を行った。</p> <p>なお、本学「平成26年度教育研究支援業務総長表彰(貢献賞)」において、本学総合技術研究会実行委員が本研究会の成功に貢献したことを、最優秀賞として表彰した。</p> <p>②技術職員研修の見直し</p> <p>毎年度開催している「技術職員研修」,「全国的研修参加支援」を今年度も引き続き実施するとともに、技術職員の資質向上のため、研修実施体制の改善について検討した。</p> <p>その結果、これまで専門分野別に行ってきた「技術職員研修」については、既にほとんどの技術職員が受講していることから実施内容を見直し、階層別研修、プレゼンテーション、語学等のSD研修を年度ごとにローテーション化して実施するとともに、全学的又はグループ別の技術研究会等の開催も検討することとした。</p> <p>なお、平成27年度については、中堅技術職員を対象とした階層別研修を実施することとし、研修内容の詳細について検討を開始した。</p> <p>(2)部局横断的な技術交流・技術の継承の促進</p> <p>上記の総合技術研究会において、本学系統別グループをさらに細分化した12の技術分野毎に技術発表、ポスターセッション等、他機関・他部局等と所属の垣根を越えた横断的な技術交流・情報交換を行った。</p> <p>また、学内においては、一部の系統別グループによる、複数部局の技術職員が参加する研修会を実施した。</p>
------------------------------	--------------	--

<p>236,957百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>平成26年度の常勤職員数3,476人 また、任期付職員数の見込みを522人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 40,815百万円（退職手当は除く）</p>	
-----------------------------	---	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2667	107.3%
文学部*	575	655	113.9%
人文科学科	575	655	113.9%
教育学部*	170	183	107.6%
教育学科	170	183	107.6%
法学部*	650	697	107.2%
法学課程	650	697	107.2%
経済学部**	570	631	110.7%
経済学科	200	240	120.0%
経営学科	180	193	107.2%
2年次 (学科分属前)	190	198	104.2%
理学部*	900	968	107.6%
数学科	150	161	107.3%
物理学科	105	119	113.3%
化学科	225	231	102.7%
生物科学科	240	266	110.8%
地球惑星科学科	180	191	106.1%
地球科学科 (旧)	-	[17]	-
医学部*	1133	1164	102.7%
医学科 (医師養成に係る分野)	553	563	101.8%
保健学科	580	601	103.6%
歯学部*	279	261	93.5%
歯学科 (歯科医師養成に係る分野)	279	261	93.5%
薬学部*	300	315	105.0%
薬科学科	150	166	110.7%
薬学科	150	149	99.3%
3年次 (学科分属前) (旧)	-	[5]	-
工学部*	2030	2253	111.0%
応用理工系学科	480	529	110.2%
情報エレクトロニクス学科	540	594	110.0%
機械知能工学科	360	396	110.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境社会工学科	630	684	108.6%
3年次編入学 (各学科共通)	20	50	250.0%
農学部*	645	709	109.9%
生物資源科学科	108	113	104.6%
応用生命科学科	90	98	108.9%
生物機能化学科	105	113	107.6%
森林科学科	108	118	109.3%
畜産科学科	69	78	113.0%
生物環境工学	60	60	100.0%
農業経済学科	75	88	117.3%
農業工学科 (旧)	30	41	136.7%
獣医学部*	200	207	103.5%
共同獣医学課程	80	84	105.0%
獣医学科	120	123	102.5%
水産学部*	645	655	101.6%
海洋生物科学科	162	163	100.6%
海洋資源科学科	159	154	96.9%
増殖生命科学科	162	168	103.7%
資源機能化学科	162	170	104.9%
2年次 (学科分属前) (旧)	-	[3]	-
学士課程 計	10582	11365	107.4%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[25]	-
文学研究科	180	219	121.7%
思想文化学専攻	28	30	107.1%
歴史地域文化学専攻	56	65	116.1%
言語文学専攻	58	66	113.8%
人間システム科学専攻	38	58	152.6%
法学研究科	40	33	82.5%
法学政治学専攻	40	33	82.5%
経済学研究科	60	65	108.3%
現代経済経営専攻	60	65	108.3%
医学研究科	60	45	75.0%
医科学専攻	60	45	75.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報科学研究科	354	387	109.3%
情報理工学専攻	48	54	112.5%
情報エレクトロニクス専攻	78	84	107.7%
生命人間情報科学専攻	66	64	97.0%
メディアネットワーク専攻	60	62	103.3%
システム情報科学専攻	54	69	127.8%
複合情報学専攻 (旧)	24	31	129.2%
コンピュータサイエンス専攻 (旧)	24	23	95.8%
水産科学院	180	217	120.6%
海洋生物資源科学専攻	86	82	95.3%
海洋応用生命科学専攻	94	135	143.6%
環境科学院	318	272	85.5%
環境起学専攻	88	58	65.9%
地球圏科学専攻	70	47	67.1%
生物圏科学専攻	104	88	84.6%
環境物質科学専攻	56	79	141.1%
理学院	258	294	114.0%
数学専攻	92	102	110.9%
物性物理学専攻	48	54	112.5%
宇宙理学専攻	40	43	107.5%
自然史科学専攻	78	95	121.8%
農学院	300	352	117.3%
共生基盤学専攻	96	69	71.9%
生物資源科学専攻	84	110	131.0%
応用生物科学専攻	36	67	186.1%
環境資源学専攻	84	106	126.2%
生命科学院	264	239	90.5%
生命科学専攻	264	239	90.5%
教育学院	90	109	121.1%
教育学専攻	90	109	121.1%
国際広報メディア・観光学院	84	109	129.8%
国際広報メディア専攻	54	69	127.8%
観光創造専攻	30	40	133.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健科学院	52	90	173.1%
保健科学専攻	52	90	173.1%
工学院	652	699	107.2%
応用物理学専攻	68	69	101.5%
材料科学専攻	78	71	91.0%
機械宇宙工学専攻	54	62	114.8%
人間機械システムデザイン専攻	52	62	119.2%
エネルギー環境システム専攻	52	59	113.5%
量子理工学専攻	40	48	120.0%
環境フィールド工学専攻	48	49	102.1%
北方圏環境政策工学専攻	52	56	107.7%
建築都市空間デザイン専攻	46	53	115.2%
空間性能システム専攻	56	42	75.0%
環境創生工学専攻	56	71	126.8%
環境循環システム専攻	50	57	114.0%
総合化学院	258	311	120.5%
総合化学専攻	258	311	120.5%
修士課程 計	3150	3441	109.2%
文学研究科	105	206	196.2%
思想文化学専攻	18	20	111.1%
歴史地域文化学専攻	33	41	124.2%
言語文学専攻	33	92	278.8%
人間システム科学専攻	21	53	252.4%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻 (旧)	-	[8]	-
法学研究科	45	48	106.7%
法学政治学専攻	45	48	106.7%
経済学研究科	45	30	66.7%
現代経済経営専攻	45	30	66.7%
医学研究科	400	411	102.8%
医学専攻	400	411	102.8%
高次診断治療学専攻 (旧)	-	[6]	-
癌医学専攻(旧)	-	[4]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学研究科	168	142	84.5%
口腔医学専攻	168	142	84.5%
工学研究科	-	-	-
材料科学専攻 (旧)	-	[1]	-
機械宇宙工学専攻 (旧)	-	[2]	-
エネルギー環境システム専攻 (旧)	-	[2]	-
環境フィールド工学専攻 (旧)	-	[2]	-
北方圏環境政策工学専攻 (旧)	-	[2]	-
建築都市空間デザイン専攻 (旧)	-	[1]	-
空間性能システム専攻 (旧)	-	[1]	-
環境循環システム専攻 (旧)	-	[2]	-
獣医学研究科	96	93	96.9%
獣医学専攻	96	93	96.9%
国際広報メディア研究科	-	-	-
国際広報メディア専攻 (旧)	-	[1]	-
情報科学研究科	126	183	145.2%
情報理工学専攻	12	11	91.7%
情報エレクトロニクス専攻	24	33	137.5%
生命人間情報科学専攻	18	31	172.2%
メディアネットワーク専攻	24	34	141.7%
システム情報科学専攻	24	33	137.5%
複合情報学専攻 (旧)	8	18	225.0%
コンピュータサイエンス専攻 (旧)	16	23	143.8%
水産科学院	105	70	66.7%
海洋生物資源科学専攻	51	41	80.4%
海洋応用生命科学専攻	54	29	53.7%
環境科学院	189	160	84.7%
環境起学専攻	45	39	86.7%
地球圏科学専攻	42	39	92.9%
生物圏科学専攻	69	57	82.6%
環境物質科学専攻	33	25	75.8%
理学院	168	125	74.4%
数学専攻	51	25	49.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物性物理学専攻	30	11	36.7%
宇宙理学専攻	27	24	88.9%
自然史科学専攻	60	65	108.3%
化学専攻 (旧)	-	[1]	-
生命理学専攻 (旧)	-	[2]	-
農学院	150	150	100.0%
共生基盤学専攻	48	53	110.4%
生物資源科学専攻	42	35	83.3%
応用生物科学専攻	18	15	83.3%
環境資源学専攻	42	47	111.9%
生命科学院	150	147	98.0%
生命科学専攻	138	133	96.4%
臨床薬学専攻	12	14	116.7%
教育学院	63	95	150.8%
教育学専攻	63	95	150.8%
国際広報メディア・観光学院	51	74	145.1%
国際広報メディア専攻	42	54	128.6%
観光創造専攻	9	20	222.2%
保健科学院	24	45	187.5%
保健科学専攻	24	45	187.5%
工学院	207	186	89.9%
応用物理学専攻	27	17	63.0%
材料科学専攻	21	28	133.3%
機械宇宙工学専攻	15	16	106.7%
人間機械システムデザイン専攻	15	19	126.7%
エネルギー環境システム専攻	15	7	46.7%
量子理工学専攻	15	15	100.0%
環境フィールド工学専攻	18	10	55.6%
北方圏環境政策工学専攻	21	21	100.0%
建築都市空間デザイン専攻	15	11	73.3%
空間性能システム専攻	15	9	60.0%
環境創生工学専攻	15	15	100.0%
環境循環システム専攻	15	18	120.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合化学院	114	136	119.3%
総合化学専攻	114	136	119.3%
博士課程 計	2206	2301	104.3%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[35]	-
法学研究科	240	135	56.3%
法律実務専攻	240	135	56.3%
経済学研究科	40	40	100.0%
会計情報専攻	40	40	100.0%
公共政策学教育部	60	78	130.0%
公共政策学専攻	60	78	130.0%
専門職学位課程 計	340	253	74.4%

(注1) 北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。

(注2) *を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次または2～6年次を示す。

(注3) **を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法学政治学専攻	平成 25 年度に外国人留学生の入学者が減少し、収容数が下回った。
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻 生物圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと及び少子化の影響により主に他大学からの志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 空間性能システム専攻	教員の退職後、未補充の研究室があったことから修士課程入学者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
歯学研究科 口腔医学専攻	近年の経済状況の悪化、義務化された卒後1年間の臨床研修医制度により就職希望が増加したこと及び学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋生物資源科学専攻 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数

研究科の専攻等	主な理由
	が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻 宇宙物理学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻 応用生物科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 応用物理学専攻 エネルギー環境システム専攻 環境フィールド工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻	社会からの要請や企業からのニーズにマッチできず博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、工学院全体の定員充足率は90%を超えた。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	法科大学院導入前に社会的想定として描いていた法曹に対するニーズが景気低迷の中で伸びなかったこと及び弁護士の就職難が表面化していることにより志願者が減少し、収容数が下回った。

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	5名
	医学研究科	1名
	情報科学研究科	6名
	水産科学院	2名
	環境科学院	15名
	理学院	6名
	農学院	5名
	生命科学院	6名
	工学院	17名
	総合化学院	2名
博士後期課程	法学研究科	3名
	医学研究科	5名
	獣医学研究科	6名
	情報科学研究科	5名
	水産科学院	3名
	環境科学院	10名
	理学院	4名
	農学院	16名
	生命科学院	15名
	国際広報メディア・観光学院	2名
	工学院	27名
	総合化学院	12名